

令和 4 年度

第 2 回奈良市社会教育委員会議

■開催日時 令和 5 年 3 月 24 日（金）
午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分

■開催場所 奈良市役所 中央棟 B1 会議室

■案件

- （１）令和 4 年度 大会等参加報告
- （２）奈良市社会教育推進計画に基づく事業の評価・点検に関する活動報告
- （３）今後の公民館運営について
- （４）今後の黒髪山キャンプフィールドの運営について
- （５）その他

■配布資料

- ・令和 4 年度 第 2 回奈良市社会教育委員会議レジメ
- ・令和 4 年度 奈良市社会教育委員名簿
- ・（資料 1） 令和 4 年度 近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）参加報告書
令和 4 年度 第 54 回奈良県社会教育学校参加報告書
- ・（資料 2） 令和 4 年度 全国社会教育全国大会（広島大会）参加報告書
- ・（資料 3） 奈良市社会教育推進計画に基づく事業の評価・点検に関する活動報告
- ・（資料 4） 奈良市男女共同参画センターの奈良市生涯学習センターへの移転について
- ・（資料 5） 公民館をとりまく諸課題と今後の方向性について
- ・（資料 6） 黒髪山キャンプフィールドについて

第37期 奈良市社会教育委員

令和4年2月19日現在

氏 名	所 属
岡 田 和 大	奈良市PTA連合会
岡 田 龍 樹	天理大学
奥 田 益 三	奈良市青少年ボランティア育成協会
奥 村 文 浩	奈良市学校長会（鼓阪北小学校）
加 藤 国 子	富雄中学校区地域教育協議会 富雄中学校運営協議会
川 野 麻 衣 子	NPO法人北摂こども文化協会
北 出 英 数	都祁中学校PTA会長 奈良市スポーツ推進委員
艸 香 和 子	奈良市民生児童委員協議会連合会
小 北 道 大	奈良県青少年指導員
中 村 博 子	ガールスカウト奈良県連盟奈良市協議会 奈良県青少年指導員

(五十音順)

※任期：令和4年2月19日から令和6年2月18日まで

参 加 報 告 書

委員名 加藤 国子

研 修 名	令和4年度近畿地区社会教育研究大会[奈良大会] 第33回奈良県社会教育研究大会及び第69回奈良県公民館大会合同大会
参加日時	令和4年9月2日(金)
	10時20分から15時50分まで
場 所	なら100年会館・ホテル日航奈良
[内容] ・開会行事 開会のことば 主催者あいさつ 祝辞 来賓紹介 ・記念講演 演題『社会教育には今、何が期待されているのか』 講師 金藤 ふゆ子氏 社会教育法による社会教育委員の役割や、なぜ社会教育委員が必要とされるのかをPP参考資料を活用しながらお話いただいた。 中央教育審議会答申、人口減少時代の新しい地域・コミュニティづくりに向けた社会教育の振興方策について→社会教育が基盤となり地域の人づくり・つながりづくり・地域づくりに取り組むことを目指している。 教育基本法の改正(学校・家庭及び地域住民などの相互連携教育が重要) 地域学校協働活動の法的根拠 青少年の体験活動に関する意識調査の結果、子どものさまざまな体験が減少している。 子どもたちにとって体験を通じた遊びや学びは有効であり、様々な体験の経験により自立性、積極性、自己肯定感、協調性が高く探求力も高い。 地域学校協働活動が子どもにとっても教職員にとっても有意義なものである。 社会教育関係者はネットワーク作りのキーパーソンである。地域の多様な主体をつなぐ架け橋となしてほしい。 ・閉会行事 次期開催府県のあいさつ 閉会のことば 分科会 第1分科会 青少年教育(滋賀県) 地域の子は地域で守り育てよう ～こうらスマイルネットの取り組み～ 第2分科会 地域づくり(京都府) 前例・手本・答えのない時代の地域運営 ～経営的視点をもって～	

第3分科会 ボランティア(和歌山)

【岩出市の地域学校協働におけるボランティア活動の状況について

～地域住民の学校に対する多様な協力活動～】

令和元年度より岩出市の全小中学校にコミュニティスクールが設置され、学校への支援体制を整えていったとの事。

令和3年度からの岩出中学校での活動事例の紹介。

ボランティアの活用をどのようにしたらよいか、またコロナ禍の中活動に参加してもらうのは気が引けるなどの問題解決のため、教育委員会・学校管理職・コーディネーターで熟議を行い、活動を開始した。

ボランティアも集まり清掃活動が発展し、生徒会を中心に生徒も積極的に活動に参加している。

【討議のポイント】

- ・各府県における地域学校協働活動の状況について
- ・「地域とともにある学校づくり」が目指すものとは
- ・地域住民等と学校の連携調整を行う地域学校推進員(コーディネーター)の人材確保の課題について

第4分科会 学校・家庭・地域の協働(兵庫県)

これからの地域と学校の連携・協働について

第5分科会 人権教育(大阪府)

すべての人にとって生きやすい社会をめざして

～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～

[感想]

記念講演『地域学校協働活動』においてコーディネーターの役割が不可欠であるとのことでした。

奈良市では多数のコーディネーターがこども園幼稚園、小中学校で地域との連携を推進する役割を担っていますが法的根拠や活動概念についてしっかり理解して活動しないといけないなと実感しました。日本の若者は自己肯定感が低いとお話もありましたが同じように感じることもあります。家族でもない先生でもない地域の方に褒められた時の子どもたちの笑顔、自分は必要とされているという思いがもっと子どもたちに芽生えるように今後も活動したいと思います。

講演の中で『地域』とは住んでいるところや番地で区切るのではなく『志を持った人が集まる場所』であると言われていました。同じ志を持つ方々と子どもたちを支え地域づくりを進めていけたらと思います。

分科会 事例発表の後、学校から地域への一方的なお願いになっていないか？とのご質問がありました。学校より今後はもっと地域の方の声を聞きながら活動を推進していくとの事でした。コミュニティスクールは学校と地域で協議する場であり大切だと思いました。

学校と地域の連携において、子供を中心に活動することは地域の方々の喜びにもつながり、子どもの成長に大きなプラスになることがよくわかりました。

コーディネーターの人材確保については他府県の方々からの意見もありましたが、PTA やボランティアとして登録されている方に声をかけてみるなどこちらの状況と近いものでした。活動に参加してもらい共感を持っていただけるよう今後も活動したいと思います

参 加 報 告 書

委員名 加藤 国子

NO.1

研 修 名	第 54 回奈良県社会教育学校
参加日時	令和 5 年 2 月 24 日 (水) 13 時 00 分から
	16 時 00 分まで
場 所	県立教育研究所 中講座

[内容]

・開会行事

会長あいさつ

・講演・質疑応答

「デジタル化時代に対応するために」 ～社会教育へのヒント～

講師 奈良教育大学教職大学院

準教授 小崎 誠二 先生

- 1 社会のデジタル化について
- 2 教育分野のデジタル化について
- 3 デジタル化の功罪
- 4 世代によるデジタルギャップと課題
- 5 今、何をすべきか

<https://express.adobe.com/page/3kqX3b4tKNZ4o/>

Web デジタル資料を活用して、「企画担当者の事務負担の軽減」「ペーパーレス」「最新情報の提供」を推進しています。私は、この資料を表示しながら話を進めます。もし可能であれば、お手元にスマートフォンなどの別の端末をご用意いただくとスムーズです。

GIGA スクール構想 小学生・中学生に一人一台の端末が与えられた

現在の学校の様子(図書室で自分で本の貸し出し返却可能)

端末を学校外でも使用している実例

子どもたちは自由にいろいろなことを検索している ICT の活用をとめることはできない
デジタルリテラシーの向上

モラルについては懸念している 大人が見本を見せていく (きちんとした使い方を知る)

子どもたちに大人の楽しんでいる姿をみせる

・参加者グループ討議

・閉会

参 加 報 告 書

委員名 加藤 国子

NO.2

〔参加された感想・意見〕

子どもたちは学校外でも、教育現場でもICTを活用し、ものすごいスピードでさまざまな情報を取得していることを改めて実感しました。社会教育施設での学びもタブレットに記録されその情報をいつでも取り出すことができるとの事でした。

たくさんの情報の中でどれが正しいものなのか判断する力や、個々の価値観には違いがあることを学んでいってほしいと思いました。

デジタル資料の中で「いい授業とは」という項目がありました。

- A チャレンジさせて失敗させる B 困らせて支援する C 迷わせて甘えさせる
- D 選ばせて決めさせる E 今はできないことをさせてみて努力させる F 見守って待つ
- G 表現させてなれさせる H びっくりさせて笑わせる I 考えさせて愉しませる
- J 夢を与えてワクワクさせる K 身につけたことで助けさせる
- L 学んだことを知らない人に伝えさせる

社会教育活動においてもICTを上手に活用しながら子どもたちと共に勉強していきたいと思いました。

参加者グループ討議では他市の社会教育委員さんと自分たちの活動について意見交換しました。地域での活動を行政も巻き込んで行いたい、何か計画しても高齢化でボランティアをする人がいないし活動にも参加しない、まだ地域にどのような方がいるかわからないなどのお話がありました。でも地域の中で心をつなぐ場所、コミュニケーションの場所は必要であり、今後もそのような場所や取り組みを増やしていければと話し合いました。

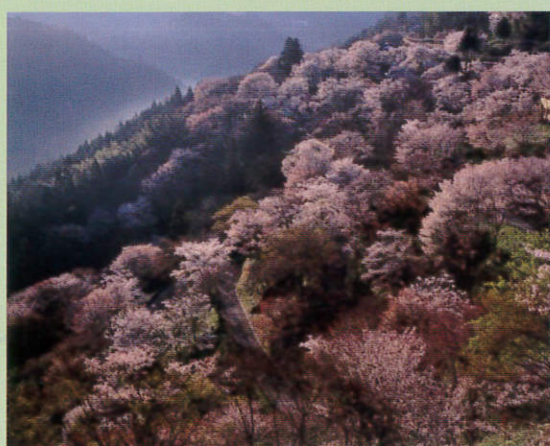
少ない意見交換の時間ではありましたが、自分たちの活動を振り返る良い機会となりました。

令和4年度

近畿地区社会教育研究大会

奈良大会

第33回奈良県社会教育研究大会及び第69回奈良県公民館大会合同大会



研究主題 『人と人、人と地域を結ぶ、社会教育！』

～変化する社会に期待される社会教育をめざして～

開催日 令和4年9月2日（金）

会場 なら100年会館・ホテル日航奈良

令和4年度

近畿地区社会教育研究大会〔奈良大会〕

第33回奈良県社会教育研究大会及び第69回奈良県公民館大会合同大会

開催要項・・・・・・・・	1
大会役員・・・・・・・・	3
実行委員会・・・・・・・・	4
会場図・・・・・・・・	5
記念講演・・・・・・・・	6
分科会・・・・・・・・	9
第1分科会・・・・・・・・	12
第2分科会・・・・・・・・	18
第3分科会・・・・・・・・	24
第4分科会・・・・・・・・	32
第5分科会・・・・・・・・	36
参加者名簿・・・・・・・・	44

令和4年度 近畿地区社会教育研究大会〔奈良大会〕

第33回奈良県社会教育研究大会及び第69回奈良県公民館大会合同大会

開催要項

- 1 趣 旨 近畿各府県社会教育委員をはじめ、社会教育関係者・社会教育に関心がある方が一堂に会し、各地域における社会教育活動の実践や研究の成果について交流を深め、今後の社会教育活動の一層の振興を図るとともに、時代の変化と社会のニーズに応じたこれからの社会教育のあり方について研究協議を行う。
- 2 研究主題 『人と人、人と地域を結ぶ、社会教育！』
～変化する社会に期待される社会教育をめざして～
- 3 開催日 令和4年9月2日（金）
- 4 主 催 一般社団法人全国社会教育委員連合 近畿地区社会教育委員連絡協議会
奈良県社会教育委員連絡協議会 奈良県教育委員会
- 5 共 催 奈良県公民館連絡協議会
- 6 主 管 近畿地区社会教育研究大会実行委員会
- 7 後 援 滋賀県教育委員会 京都府教育委員会 和歌山県教育委員会
兵庫県教育委員会 大阪府教育委員会
- 8 会 場 〈全体会場・分科会場〉なら100年会館（奈良市三条宮前町7番1号）
〈分科会場〉 ホテル日航奈良（奈良市三条本町8番1号）
- 9 参加対象 近畿各府県市町村の社会教育委員・社会教育関係者等
- 10 参加料 2,000円（資料代）
- 11 大会日程

9:40	開場・受付開始（なら100年会館 ホール前ロビー）
	■ 全 体 会 ■.....
10:20	開会行事
	◇開会のことば 奈良県社会教育委員連絡協議会副会長
	◇主催者あいさつ 近畿地区社会教育委員連絡協議会会長
	一般社団法人全国社会教育委員連合会長
	奈良県教育委員会教育長
	◇祝 辞 文部科学省
	奈良県知事
	◇来賓紹介
11:00	記念講演
	演題 『社会教育には今、何が期待されているのか』
	講師 金藤 ふゆ子（文教大学人間科学部人間科学研究科 教授）
12:00	閉会行事
	◇次期開催府県あいさつ 滋賀県社会教育委員連絡協議会会長
	◇閉会のことば 奈良県社会教育委員連絡協議会副会長
12:10	【休憩・移動】
	■ 分 科 会 ■.....
13:50	分科会
15:50	終了予定

12 分科会（各分科会場）

1	青少年教育 (滋賀県)	テーマ	地域の子は地域で守り育てよう ～こうらスマイルネットの取り組み～
		報告の 要旨	甲良町では、平成 22 年に「甲良町青少年育成町民会議」を「こうらスマイルネット」と名称変更し、より地域に密着した様々な活動を展開している。中でも、町独自の取り組みである「ふれあい つながる こうらの子行動計画」について、その構想のねらい、現状と課題について報告する。
		討議の ポイント	・「あいさつ・声かけ」「マナーの向上・ルールへの遵守」を、全町民に浸透させるための効果的な活動とは。 ・少子高齢化が進む中で、青少年育成に関わる関係者の力量向上とネットワークの拡大のために社会教育が果たす役割とは。
2	地域づくり (京都府)	テーマ	前例・手本・答えのない時代の地域運営 ～経営的視点を持って～
		報告の 要旨	人口減少、少子高齢化、地域活動の担い手不足等、地域課題の解決のため、経営的視点を持って、様々な事業を展開している京丹後市久美浜町佐濃自治会の、地域づくりに関する取組状況について報告する。
		討議の ポイント	・各地域が抱える地域課題は。 ・各地域が抱える課題の解決に向けて、今何が必要か。 ・誰もが安心して暮らせる、持続可能な地域づくりとは。 ・地域づくりに対して社会教育委員に期待される役割は。
3	ボランティア (和歌山県)	テーマ	岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について ～地域住民の学校に対する多様な協力活動～
		報告の 要旨	和歌山県が推進する「きのくにコミュニティスクール」を定着させるために、岩出市で進めている取組を報告するとともに、岩出市立岩出第二中学校において令和 3 年度から実施している活動の状況と成果・課題について報告する。また、今後の活動の充実や定着について展望する。
		討議の ポイント	・各府県における地域学校協働活動の状況について。 ・「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が目指すものとは。 ・地域住民等と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の人材確保の課題について。
4	学校・家庭・ 地域の協働 (兵庫県)	テーマ	これからの地域と学校の連携・協働について
		報告の 要旨	放課後等の子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する「地域子ども教室」等や、コミュニティ・スクールの取組を報告するとともに、これからの地域と学校の連携の在り方や、地域の関わり方について考える。
		討議の ポイント	・さらなる学校・家庭・地域の協働に向け、どのように地域の教育力を向上させるか。 ・地域の人材や魅力を活かすための取組について
5	人権教育 (大阪府)	テーマ	全ての人にとって生きやすい社会をめざして ～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～
		報告の 要旨	大阪府豊中市で 20 年あまりにわたって地域の中でより孤立しがちな子育て中の外国人女性を対象とした居場所づくり事業（関わるボランティアも子育て中の女性）として、地域の図書館と共に活動している「おやこでにほんご」について報告する。
		討議の ポイント	・家庭・地域における身近な人権課題について、いかに取組を進めていくか。 ・人権教育を推進するうえで、地域における多様な人たちの支援や社会参加・学び合いのあり方について考える。

大会役員

<大会運営委員>

役職名	名前	所属等
会長	飯田 喜代視	奈良県社会教育委員連絡協議会 会長
副会長	川 端 一	滋賀県社会教育委員連絡協議会 会長
運営委員	森 川 知 史	京都府社会教育委員連絡協議会 会長
	上 羽 慶 市	兵庫県社会教育委員協議会 会長
	辻 敏 弘	和歌山県社会教育委員連絡協議会 会長
	岡 田 龍 樹	大阪府社会教育委員連絡協議会 会長

<大会事務局>

役職名	名前	所属等
主管課長	廣 瀬 淳 子	滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 課長
	杉 本 学	京都府教育庁指導部社会教育課 課長
	杉 谷 康 志	兵庫県教育委員会事務局社会教育課 課長
	木 地 尾 整	和歌山県教育委員会事務局 参事（生涯学習局生涯学習課長事務取扱）
	池 上 成 之	大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課 課長
	大 橋 淳	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 課長

役職名	名前	所属等
事務担当者	林 耕 平	滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 主査
	松 本 郁 恵	京都府教育庁指導部社会教育課 社会教育主事
	稲 家 福 子	兵庫県教育委員会事務局社会教育課 指導主事兼社会教育主事
	倉 本 健 吾	和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課 主査
	原 田 哲	大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課 社会教育主事補
	西 英 樹	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 社会教育主事

役職名	名前	所属等
会計監事	川 端 一	滋賀県社会教育委員連絡協議会 会長
	廣 瀬 淳 子	滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 課長

実 行 委 員 会

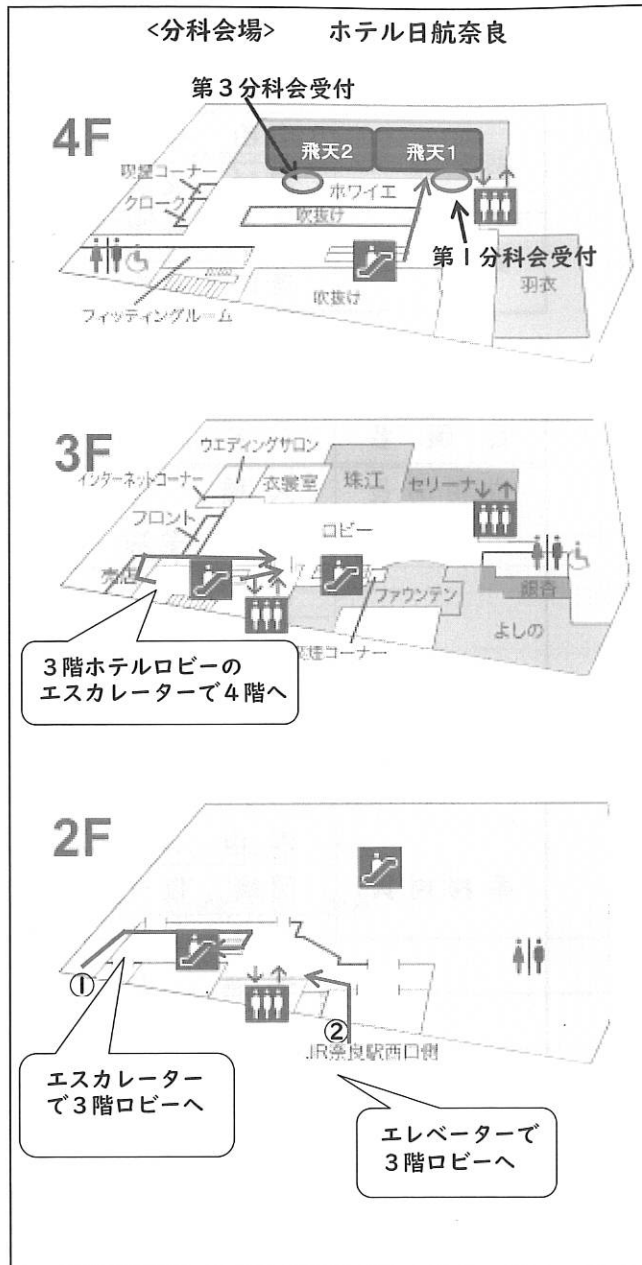
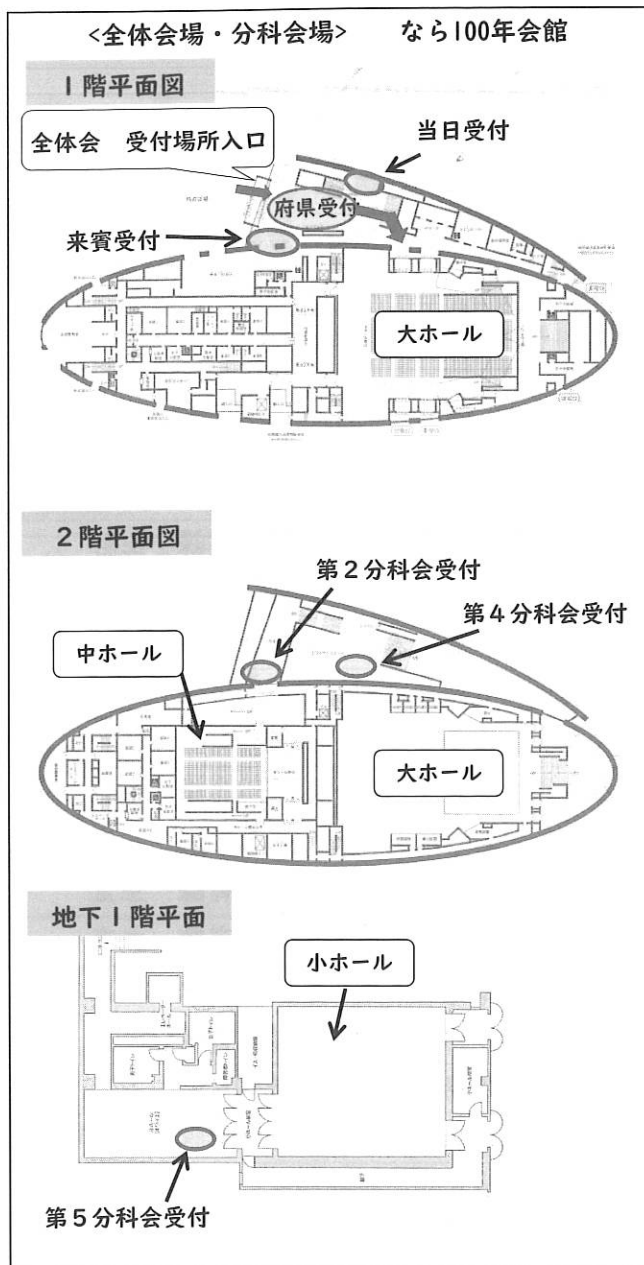
< 実行委員 >

役 職 名	名 前	所 属 等
委 員 長	飯田 喜代視	奈良県社会教育委員連絡協議会 会長
副 委 員 長	小西 榮子	奈良県社会教育委員連絡協議会 副会長
	岡村 文夫	奈良県社会教育委員連絡協議会 副会長
委 員	高島 幸子	奈良県社会教育委員連絡協議会 監事
	奥田 益三	奈良県社会教育委員連絡協議会 監事

< 事務局 >

役 職 名	名 前	所 属 等
事 務 局 長	大 橋 淳	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 課長
事務局次長	清 水 孝 則	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主幹
事 務 局 員	竹 田 祥 子	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 課長補佐
	尾 上 宗 良	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 係長
	後 藤 克 久	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 係長
	西 英 樹	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 社会教育主事
	今 西 健	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	内 山 努	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	岡 橋 俊 介	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	金 田 美 穂	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	近 藤 将	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	城 武 宏	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	南 岡 宏 樹	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	山 田 路 子	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 会計年度職員
	白 井 桂 子	奈良県社会教育委員連絡協議会事務局 団体職員

令和4年度近畿地区社会教育研究大会〔奈良大会〕会場図



分科会について
受付は、各分科会の入口付近で、13時30分から行います。
各分科会場は、13時30分から入場することができます。
それまでは、入室することができません。
※全体会場・分科会場は、新型コロナウイルス感染予防のため飲食をすることができません。

社会教育には今、何が期待されているのか

講師 文教大学人間科学部・人間科学研究科

教授 金藤 ふゆ子

【プロフィール】

金藤 ふゆ子（かねふじ ふゆこ）

1962年 茨城県生まれ。専門は社会教育学、教育社会学、生涯学習学。1989年筑波大学大学院博士課程教育学研究科単位取得退学。博士（教育学）。

東京都立教育研究所経営研究部社会教育室研究主事、常磐大学人間科学部講師・准教授・教授等を経て2013年より現職。

文部科学省政策評価有識者会議委員、第8期・9期中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員、厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員、第14期・15期茨城県生涯学習審議会会長、全国社会教育委員連合理事等歴任。

【主な委員・社会貢献活動】

文部科学省政策評価有識者会議委員、2015年/3月～現在

厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員、2017年/10月～現在

文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員、2015年/3月～2019年/3月まで

全国社会教育委員連合理事、2017年/9月～現在

全国社会教育委員連合副会長、2019年/5月～現在

日本生涯教育学会常任理事、2002年/6月～2005年/5月まで

日本公民館学会理事、2010年/12月～2012年/11月まで

IJREE :International Journal for Research on Extended Education 編集委員、2013年～現在

【主な著書】

金藤ふゆ子編著『学校を場とする放課後活動の政策と評価の国際比較－格差是正への効果の検討－』，福村出版，2016年

金藤ふゆ子他著『子どもの放課後活動の国際比較研究』，福村出版，2012年

金藤ふゆ子著『生涯学習関連施設の学習プログラム編成過程研究』，風間書房，2012年

手打明敏他編著『社会教育・生涯学習』，ミネルヴァ書房，2019年

手打明敏他編著『＜つながり＞の社会教育・生涯学習』，東洋館出版，2017年

International Development in Research on Extended Education, Verlag Barbara Budrich, 2020, pp.223-245

「社会教育には今、何が期待されているのか」

1. はじめに

2. 近年の国の政策の動向－社会教育に関する答申・法律・資格改正から考える－

1) 教育に関する近年の着目すべき答申

2) 近年の社会教育や教育に関する法律の改正

3) 社会教育主事資格要件の変更について

3. 多様な主体との連携・協働の推進のための新たな仕組み

1) 地域学校協働活動・地域学校協働本部

2) コミュニティ・スクール

3) 新放課後こども総合プラン

4. なぜこれ程、学校と地域の連携・協働が求められるのか—その背景を考える—

1) 子どもを取り巻く問題状況：いじめ・不登校・暴力

2) 家庭や保護者に関する問題状況

3) 学校・教員に関する問題状況：教員の働き過ぎ・低い自己効力感

4) 地域に関する問題状況

5. 子ども達にとって体験を通じた遊び・学びは本当に有効か—実証的研究から考える—

1) 体験の力の調査研究

2) 外遊びと探求力の関連の分析

6. 社会教育関係者には何ができるのか—先導的事例の紹介・検討—

1) 岐阜県社会教育委員の取り組み

2) 宮崎県五ヶ瀬町の取り組み

3) NPO や企業との連携・協働

7. おわりに

分 科 会

会場：なら１００年会館（大ホール・中ホール・小ホール） 時間：１３時５０分～１５時５０分
ホテル日航奈良（飛天１・飛天２）

第１分科会：青少年教育（滋賀県） 会場：ホテル日航奈良 飛天１

テ ー マ	地域の子は地域で守り育てよう ～こうらスマイルネットの取り組み～	
討議の ポイント	・「あいさつ・声かけ」「マナーの向上・ルールの遵守」を、全町民に浸透させるための効果的な活動とは。 ・少子高齢化が進む中で、青少年育成に関わる関係者の力量向上とネットワークの拡大のために社会教育が果たす役割とは。	
問題提起者	北 川 勝	こうらスマイルネット会長（甲良町青少年育成町民会議）
助 言 者	上 田 洋 平	滋賀県立大学地域共生センター 講師
司 会 者	高 橋 雅 代	生駒市あすか野小学校 主任主査
記 録 者	奥 田 益 三	奈良市社会教育委員会 議長
運営担当者	城 武 宏	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第２分科会：地域づくり（京都府） 会場：なら１００年会館 中ホール

テ ー マ	前例・手本・答えのない時代の地域運営 ～経営的視点を持って～	
討議の ポイント	・各地域が抱える地域課題は。 ・各地域が抱える課題の解決に向けて、今何が必要か。 ・誰もが安心して暮らせる、持続可能な地域づくりとは。 ・地域づくりに対して社会教育委員に期待される役割は。	
問題提起者	森本 賢一郎	京丹後市久美浜町 佐濃自治会 前会長 現 佐濃自治会 事業推進部 部長
助 言 者	坪 倉 武 広	京丹後市教育委員会生涯学習課 課長補佐
司 会 者	奥村 麻希子	奈良市鳥見小学校・幼稚園運営委員会 代表コーディネーター
記 録 者	高 島 幸 子	王寺町社会教育委員会 議長
運営担当者	後 藤 克 久	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 係長

第3分科会：ボランティア（和歌山県）

会場：ホテル日航奈良 飛天2

テ ー マ	岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について ～地域住民の学校に対する多様な協力活動～	
討議の ポイント	・各府県における地域学校協働活動の状況について。 ・「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が目指すものとは。 ・地域住民等と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の人材確保の課題について。	
問題提起者	高 幣 泰 男	岩出市社会教育委員（岩出市立岩出第二中学校長）
助 言 者	藤 田 直 子	和歌山県社会教育委員会 議長 きのくにコミュニティスクール推進協議会 会長
司 会 者	新 谷 明 美	奈良県CSアドバイザー
記 録 者	東 光	十津川村教育委員会教育課 主査
運営担当者	近 藤 将	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第4分科会：学校・家庭・地域の協働（兵庫県）

会場：なら100年会館 大ホール

テ ー マ	これからの地域と学校の連携・協働について	
討議の ポイント	・さらなる学校・家庭・地域の協働に向け、どのように地域の教育力を向上させるか。 ・地域の人材や魅力を活かすための取組について	
問題提起者	福 島 奨 平	加東市教育委員会教育振興部生涯学習課 主査
助 言 者	小 池 宏 尚	兵庫県教育委員会事務局社会教育課 主任指導主事兼社会教育班長
司 会 者	滝 上 真 紀 子	上牧町教育委員会事務局社会教育課 係長
記 録 者	長 岡 律 子	天理市教育委員会事務局まなび推進課地域学習係 課付課長
運営担当者	今 西 健	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第5分科会：人権教育（大阪府）

会場：なら100年会館 小ホール

テ ー マ	全ての人にとって生きやすい社会をめざして ～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～	
討議の ポイント	・家庭・地域における身近な人権課題について、いかに取組を進めていくか。 ・人権教育を推進するうえで、地域における多様な人たちの支援や社会参加・学び合いのあり方について考える。	
問題提起者	山 本 房 代	公益財団法人とよなか国際交流協会 事業主任
助 言 者	濱 元 伸 彦	関西学院大学教育学部 准教授
司 会 者	菊 池 由 利	奈良市教育委員会教育部地域教育課地域学校連携係 地域学校連携推進員
記 録 者	和 田 真 人	生駒市教育委員会生涯学習課 主幹
運営担当者	内 山 努	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第Ⅰ分科会 青少年教育

テーマ：地域の子は地域で守り育てよう

～こうらスマイルネットの取り組み～

討議のポイント

- ・「あいさつ・声かけ」「マナーの向上・ルールへの遵守」を、全町民に浸透させるための効果的な活動とは。
- ・少子高齢化が進む中で、青少年育成に関わる関係者の力量向上とネットワークの拡大のために社会教育が果たす役割とは。

問題提起者 こうらスマイルネット会長（甲良町青少年育成町民会議）

北 川 勝

助 言 者 滋賀県立大学地域共生センター 講師 上 田 洋 平

司 会 者 生駒市あすか野小学校 主任主査 高 橋 雅 代

記 録 者 奈良市社会教育委員会 議長 奥 田 益 三

運営担当者 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課

主査 城 武 宏

会場 ホテル日航奈良 飛天Ⅰ

第1分科会 青少年教育

テーマ 地域の子は地域で守り育てよう
～こうらスマイルネットの取り組み～

こうらスマイルネット会長 北川 勝

1 はじめに

(1) 滋賀県甲良町の概要

甲良町は、滋賀県の湖東地方、彦根市に隣接する町で、人口は滋賀県で最も少ない約6,700人の町である。主な産業は農業で、緑豊かな水田が広がっている。

全部で13の字(集落)に14分館があり、それぞれが字の特色を生かした体験活動を推進している。分館とは、社会教育法(第21条第3項)において、公民館の事業運営上必要があるときに、設置することができるものである。本町では、甲良町公民館管理運営規則(第4条第1項)に基づき、各大字単位に設置している。「せせらぎ遊園のまち」と言われる豊かな自然と伝統を生かした「生き物観察」や「しめ縄づくり」といった活動、そして、無形民俗文化財である「おはな踊り」の継承等、集落ごとの多様な体験活動を通して、子どもたちの主体性さらには地域を愛する心が育まれている。

(2) 甲良三大偉人を通したまちづくり

本町には、国宝の西明寺をはじめとした文化財・歴史的な名跡があるが、歴史上活躍した人物を多く輩出している。なかでも、バサラ大名として有名な佐々木(京極)道誉、藤堂高虎、そして日光東照宮の大棟梁である甲良豊後之守宗廣は甲良三大偉人と言われ、その人物にちなんだ様々な町おこしが積極的に行われている。

2 「甲良町青少年育成町民会議」から「こうらスマイルネット」へ

甲良町では、今から12年前(平成22年)に「甲良町青少年育成町民会議」を「こうらスマイルネット」と名称を変更した。町民に親しみやすく、活動をより身近に感じてもらい参加しやすくするためである。組織編成もより地域に密着した活動を展開するため、原則各字1名で構成される常任委員を中心に月1回の常任委員会を開催し、事業計画の進捗状況の確認・情報交換を進めている。

3 こうらスマイルネットの取り組み

(1) 目標

次代を担うにふさわしい心もからだも健やかでたくましい青少年を育てよう

(2) 活動方針

- ・「地域の子は地域で守り育てよう」運動の展開
- ・青少年育成に対する啓発の促進
- ・青少年活動の促進
- ・青少年育成指導者研修の推進
- ・健全な社会環境づくりの事業の推進

(3) 主な活動事業（事業計画）

①「ふれあい つながる こうらの子」行動計画の推進

「甲良町の青少年の現状・取り組むべき課題は何か」を再確認すべく、平成 22 年全世帯を対象にアンケートが実施された。その結果、「あいさつ・声かけ」と「マナーの向上・ルールへの遵守」が最重要課題として浮かび上がってきた。



行動計画は「マナーの向上」から

そして、上記の課題を 2 大行動目標として掲げ、町内各字、校園、老人クラブなど合わせて 28 の団体が行動計画を作成し推進していくことになった。6 月に行動計画を策定し、11 月に中間報告を青少年育成大会で発表、3 月に最終報告を提出し、成果と課題を次年度のスマイルネット総会で発表することとなった。

②「青少年育成指導者研修会」の開催

「地域一体となって取り組む青少年育成活動」をテーマとして、毎年 7 月の青少年非行・被害防止強調月間に合わせ、県内外で優れた実践をされている個人や団体をお呼びして、スマイルネット会員を対象として研修会を開催している。「地域ぐるみの子育て」や「ネット・スマホの危険性」等、その時々に応じた話題を取り上げるようにしている。今年度は、昨年度に続き新型コロナウイルスの感染状況を鑑み開催を見合わせた。

③「甲良町一斉ふれあいラジオ体操」の開催



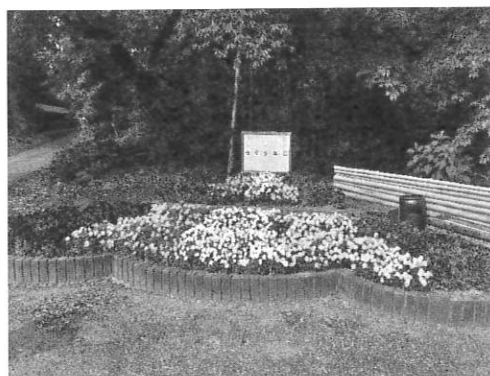
ラジオ体操後の紙芝居の様子

平成 25 年から夏休み初日に全町民参加の「一斉ふれあいラジオ体操」を企画している。年に一度のこのラジオ体操を心待ちにしておられる方も多く、子どもと大人が共に汗を流し、世代間交流がはかれる絶好の機会となっている。

ラジオ体操の後、プラスαの取り組みとして、紙芝居の実演や警察の方に来ていただき交通安全教室を開くなど、独自の取り組みをしている字もある。今年度は新型コロナウイルスの感染防止を考え、町一斉としてのラジオ体操は中止し字ごとに取り組んでいた。

④少年団花壇コンクールの取り組み

花を育てることで豊かな心をはぐくむことを目標に、昭和44年から春と秋の2回町内13の字の小学生が育てた子ども花壇のコンクールを実施しており、今年の春花壇で106回目を迎えた。土づくり、苗植え、花の手入れなど花壇日誌を付け、保護者や地域の方々の協力を得ながら自主的に取り組んでいる。



少年団花壇コンクール

11月の町青少年育成大会で、各字の子ども会花壇の紹介を行い、最優秀賞ほか6字を表彰している。

⑤「町青少年育成大会」の開催

スマイルネットの1年間の取り組みの集大成として、毎年11月に実施している。主な内容は、開会行事後の講演会、秋花壇の紹介と表彰、さらには町内小中学生3名による意見発表を行っている。普段住民にはあまり見えない子どもたちの活動の様子や「思い」を町民に発信する絶好の機会にもなっている。講演会では、例年青少年育成に関して県内外で活躍されている著名人をお呼びし、お話をうかがっている。



「私の思い」小中学生意見発表

4 「ふれあい つながる こうらの子」行動計画について

(1)「行動計画」構想の経緯

(平成22年度)

今、甲良の子どもたちを見て現状と課題は何なのか。そして、未来を担う甲良の子どもたちにつけてほしい力は何か？ まずは実態把握から始めようということで、小中学校在籍児童生徒と甲良町内在住の全世帯を対象としたアンケートを実施した。

(2) アンケート結果から

様々なご意見があったが、中でも「あいさつ」が出来ていないこと、「ルールが守れていない」といった大きく2つの課題に集約されていた。そこで、この二つの状況を改善していくために、二大行動目標(①「あいさつ・声かけ」と②「マナーの向上・ルールの遵守」)を設定し、それぞれ14の分館と関係14の諸団体が一致協力して取り組んでいくこととなった。①の「あいさつ」の後にあえて「声かけ」とあるのは、単なる挨拶で終わらず、住民同士のコミュニケーション、人と人との絆を深めていくことをめざしているからである。

(3)「行動計画」の取り組み方法

年度当初に分館長会を開き、行動目標の意義やねらいを説明し共通理解を

図る。そして、6月までに分館長さん、団体の長さんを中心に行動計画を策定する。さらに10月の中間報告で途中経過を振り返り、3月に最終報告という形で1年間を検証するという3段階の取り組みである。

(4) 成果と課題

この取り組みを始めて、昨年度で11年が経過した。そして、様々なところで成果があらわれてきている。「子どもとの距離が近くなったように思う」「意識して声掛けをするようになった」「以前に比べて大きな声で返事が返ってくるようになった」等々の評価がある一方、「交通ルールが守られていない」とか、「スマホや携帯等の発展に伴い、新たなルール作りが必要ではないか」といった指摘も出てきている。また、取り組む側からも、問題意識が役員レベルにとどまり、町民一人ひとりにまでなかなか浸透していかないところがあること、マンネリ化やかけ声にとどまっているところがある等、いろいろなところで悩みや問題点が出てきている。

「あいさつ・声かけ」や「マナーの向上・ルールの遵守」については、これで完璧というものではない。いつの時代においても社会生活を送る上で心がけるべき最も基本的な実践課題であり、また、常に向上に努めていかなければならないことである。こうらスマイルネットでは、この行動計画の取り組みの原点に立ち返り青少年の健全育成をめざしていこうと考えている。

5 今後の展望（まとめ）

こうらスマイルネット（甲良町青少年育成会議）の取り組みも半世紀を過ぎた。花壇づくりの取り組みも親子や地域の方々の協力など以前に比べ広がりが見られ、育成大会での子どもの意見発表なども大変中身の濃い内容となり、町民にも今の若者の健全な姿をアピールする場になってきている。

しかし、一方で全国的な傾向でもあるが、特に甲良町では少子・高齢化が急速に進み、花壇づくりの取り組み等これまでできていたことがやり難くなる状況が生まれてきている。また、そこに追い打ちをかけているのが、今回の新型コロナウイルスによる行事の中止や自粛である。ここ2年間で、こうらスマイルネットの多くの行事が中止に追い込まれた。子ども同士、また大人と子どもの関係づくりが阻まれる極めて憂慮する事態が起きてきている。

このような中で、私たちこうらスマイルネットの事業も大きな見直しを迫られてきている。従来のどちらかと言うと行事中心の活動から、新しい発想での事業展開が今求められている。そして、今日ほど文字通り「ふれあい」と「つながり」の重要性が増してきている時はないと思われる。今後も人と人との「ふれあい つながる こうらの子」を目指す日常の取り組みが更に深まっていくように努めていきたいと思う。

第2分科会 地域づくり

テーマ：前例・手本・答えのない時代の地域運営
～経営的視点を持って～

討議のポイント

- ・各地域が抱える地域課題は。
- ・各地域が抱える課題の解決に向けて、今何が必要か。
- ・誰もが安心して暮らせる、持続可能な地域づくりとは。
- ・地域づくりに対して社会教育委員に期待される役割は。

問題提起者 京丹後市久美浜町 佐濃自治会 事業推進部 部長

(佐濃自治会 前会長) 森本 賢一郎

助言者 京丹後市教育委員会 生涯学習課 課長補佐

坪倉 武広

司会者 奈良市鳥見小学校・幼稚園運営委員会

代表コーディネーター 奥村 麻希子

記録者 王寺町社会教育委員会 議長 高島 幸子

運営担当者 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課

係長 後藤 克久

会場 なら100年会館 中ホール

第2分科会 地域づくり

テーマ 前例・手本・答えのない時代の地域運営
～経営的視点を持って～

京丹後市久美浜町佐濃自治会 事業推進部 部長 森本 賢一郎
(佐濃自治会 前会長)

I はじめに

○佐濃地区の状況

- ・17の集落(自治区) 7集落30戸未満 10集落30戸から80戸未満
- ・人口 約1,500人(令和4年3月末)
- ・学校統廃合により、H26年3月京丹後市立佐濃小学校が閉校
- ・H28年4月「区長会」「活性化協議会」「公民館」を統合し「佐濃自治会」発足

※活性化協議会とは

H16年4月に6町が合併して京丹後市が誕生。佐濃地区がある久美浜町は小集落が多いため、取り残されることのないよう、久美浜町内の旧村単位の8地域に翌年設置された組織

2 佐濃地区の取組

(1) 里力再生活動(佐濃地区活性化協議会H23～H27)

- ・「かがやきの杜商店街」
第8回目は最高の人出

- ・「いこいサロン☆スター」開設
ご馳走ランチ、コンサート



第8回かがやきの杜商店街



月1回のご馳走ランチ

・「久美浜コン」(婚活事業)

・「送迎付き高齢者体操&ランチ」



第4回婚活 夕食づくり



デイサービスと連携 体操&ランチ

(2) 佐濃自治会

・区長会組織の見直しなど新体制の構築

H28年4月佐濃自治会発足

- 1 何も行動を起こさないと佐濃地区は衰退する。
- 2 佐濃の課題を行政まかせにしないで、自治機能の発揮が必要である。
- 3 佐濃地区区長会は1年で交代し、課題解決に継続的に取り組めない組織となっている。
- 4 現在の区長会組織を改め、時代の変化に機敏に対応できる組織にしていく。
- 5 既存の3つの組織を統合し、存在感・発言力・問題解決能力を高めていく。

佐濃区長会

活性化協議会

佐濃公民館



名称：佐濃自治会

17集落区長会議（議決機関）

佐濃地区公民館

教育・文化・スポーツ

各専門部

住みよい地域づくり

- ・統合前の各組織及び各事業のブラッシュアップと存在感・発言力・問題解決能力の向上へ



京都府空き家特区認定 空き家ツアー



集落をまたがる獣害対策（メッシュ）

3 今後の課題と可能性

（1）人口推移から見えてきた各集落の傾向と課題

- ・U・Iターンの促進 <ハード面とソフト面からのアプローチ>

【人口減少が緩やかな集落】

- ◆ 家族を連れてUターンがある
- ◆ 親が高齢化する前に世代交代が行われている
- ◆ 集落の持続には世代交代が大事だという認識が区民（親）の中にある

【人口減少が大きい集落】

- ◆ 学校を卒業して都会に出て行って戻ってこない
- ◆ 40代後半～独身者が多い
- ◆ Uターンを求めない、諦めている区民（親）が多い

佐濃自治会の動き

- ◆ H29年10月 京都府と京丹後市の移住特区指定を受ける
- ◆ 令和元年に「Uターンの会」を設置、京都府の移住ツアーに参画
- ◆ 移住希望者の面談を自治会長、該当集落区長、市担当者と実施
- ◆ 令和3年10月現在 移住者5組（Uターン1組 Iターン4組）
- ◆ 女性のU・Iターンが増えると… 男性も付いてくる！
ターゲットは女性

- ・地域おこし協力隊員の配置（ヒト）

新しい地域コミュニティ設立支援事業（カネ）

SNSによる地域魅力や生活基盤等の情報発信（モノ）

移住ツアーの企画実施（モノ）

U・Iターンに向けて

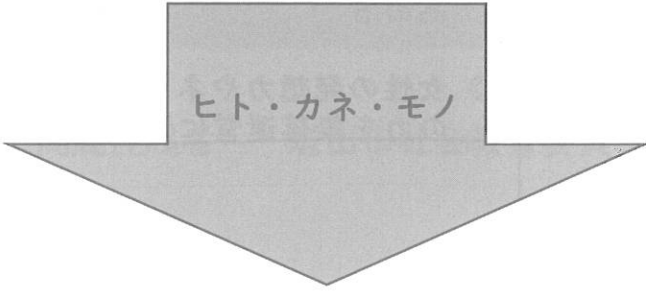
二つの事業を連動

1 地域おこし協力隊員の

配置事業（人の配置）

2 新しい地域コミュニティ

設立支援事業（予算措置）



ヒト・カネ・モノ

- 佐濃自治会からSNS等で、地域の魅力や生活基盤等の情報発信
- 移住・定住促進に向け移住ツアーなどの企画・実行
- 遊休農地を活用し、畑オーナーの募集と第二のふる里づくり

昭和の終わり頃までは、佐濃へのUターン者が一定数あり、集落の自治機能は何とか維持できていました。

平成に入ると、佐濃へのUターン者数は大幅に減少。その結果、少子化の進行とともに、高齢者だけの世帯も増加、空き家も増えてきました。

ところが、地域の急激な人口減少の中でも、約20年近く人口があまり減っていない集落があることがわかってきました。

該当集落では、両親が高齢化する前に世代交代ができ、該当集落の人口減少に歯止めがかけられていたのです。

佐濃自治会では、「各集落での世代交代が地域を元気にする！」と、U・Iターンに力を入れてきています。

U・Iターン者を増やすには、地域の生活や文化、子育て環境、医療、そして生活の基盤となる仕事などの情報を都会に住む人に発信・交流していくことが大切です。

『地域おこし協力隊員募集文』から

(2) 手本・答えのない時代の地域運営

- ・全集落民参加型による運営
- ・集落役員に複数の女性ポストを配置
- ・女性の発想力やネットワーク力で集落運営に光明を

現行の集落運営

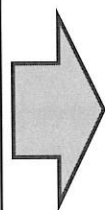
● 世帯主=戸主=男性中心

- ◆ 役員は1年交代で課題に
気づいた時に任期終了
- ◆ 例年どおり現状維持の活動
や運営になっている

● 女性の意識も男性任せ

- ◆ これまで区（集落）のことはお父さんの役割という意識が定着
- ◆ 集落で唯一の女性の集いであった婦人会も解散しているところが多くなってきている

旧態依然 衰退の一途



これからの集落運営

◎ 全集落民参画による集落運営

<例えば…>

- ◇ 中・高校生以上男女が参画し、持続可能な集落運営に
- ◇ 中・高校生以上男女が一人一票の議決権を持つ
- ◎ 集落役員に複数の女性ポスト配置、集落の運営への関わり高める
- ◎ 女性の発想力やネットワークの力を集落運営に活かす

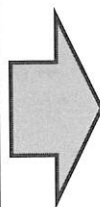
女性の参画で集落運営に光明

・コロナ禍は時代の変化の転換点

【都会の生活】

- ▼ 便利だが狭い住居・高い家賃
- ▼ 通勤ラッシュ・緊張感・犯罪の危険性大
- ▼ 希薄な人間関係・疎外感・不安感 精神的ストレス大

レッドオーシャン



【本市の生活】

- ▽ 庭付きの広い住居と安い家賃
- ▽ 豊かな自然・食生活・人間関係
- ▽ 医療、子育て環境良好・安心感
- ◎ 新しい生活スタイルの創造

ブルーオーシャン

第3分科会 ボランティア

テーマ：岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について

～地域住民の学校に対する多様な協力活動～

討議のポイント

- ・各府県における地域学校協働活動の状況について。
- ・「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が目指すものとは。
- ・地域住民等と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の人材確保の課題について。

問題提起者 岩出市社会教育委員（岩出市立岩出第二中学校長）

高 幣 泰 男

助 言 者 和歌山県社会教育委員会 議長、きのくにコミュニティ

スクール推進協議会 会長 藤 田 直 子

司 会 者 奈良県CSアドバイザー 新 谷 明 美

記 録 者 十津川村教育委員会教育課 主査 東 光

運営担当者 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課

主査 近 藤 将

会場 ホテル日航奈良 飛天2

第3分科会 ボランティア

テ　マ　岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について

～地域住民の学校に対する多様な協力活動～

岩出市社会教育委員 高幣 泰男
(岩出市立岩出第二中学校長)

1 岩出市の概要

岩出市は、和歌山県の最北部紀の川流域にあり、昭和31年9月の町村合併当初は人口13,000人強の農業中心の町であったが、平成6年9月の関西国際空港開港に伴って和歌山市や大阪府のベッドタウンとして新興住宅、大型店舗、マンション等の開発が進み、住民の8割近くが他地域からの



転住者となっている。そして、平成 15 年 2 月には人口が 50,000 人を超え、都市化が急速に進む中で、平成 18 年 4 月に市制が施行された。平成 29 年 3 月には京奈和道が阪和道と接続され、県内各地や大都市へのアクセスがよくなったことで、現在では人口が 54,000 人を超え、県内でも数少ない人口増加の続く地域である。

市内には、国宝や重要文化財の建造物を有する中世の僧兵や鉄砲で有名な「新義真言宗総本山根来寺」があり、春の桜、秋の紅葉シーズンには多くの観光客が訪れる。

2 令和元年度（平成31年度）までのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の歩み

岩出市では、平成 20 年度に根来小学校（本校校区）において「学校支援地域本部事業」が導入され、地域ボランティアによる学校支援活動が始まった。当初は、地域ボランティアによる各種の学校教育活動の支援や校庭の芝生化の手伝いが実施された。その後も根来小学校では、コーディネーターの配置や学校内のボランティアの拠点となる部屋の設置により活発な活動が続けられた。一方、他の市立小中学校 7 校においては長らく同様の活動が推進されることはなかった。

文部科学省では、平成 27 年 12 月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成 29 年 4 月 1 日から施行された。

和歌山県では、平成 29 年度から県内の小・中・高・特別支援学校の全てにおいて、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール）とそれまでの「地域学校協働活動（きのくに共育コミュニティ）」との連携・協働を目指す「きのくにコミュニティスクール」の推進が始まった。

これらの動きに伴い、岩出市では令和元年度に全 8 小中学校に学校運営協議会が設置された。しかし、地域学校協働活動の導入は遅れ、先行する根来小学校や新たに組織化の推進が始まった 2 小学校の動きをモデルにしながら、各学校で導入への模索が続いていた。

岩出市教育委員会では、その動きを活性化するために部内に共育コミュニティ・プロジェクトチーム（以下、PT）を設置し、令和 2 年度から 3 年間で学校・家庭・地域が一体となって子供の育ちや学びを支える取組の推進を始めた。特に、各学校における地域学校協働活動推進員（以下、コーディネーター）の配置と学校支援地域ボランティア（以下、ボランティア）の活動活性化を目標に、各学校への支援体制を整えることになった。

3 令和 2 年度～3 年度の動き

令和 2 年度（1 年次）には、根来小学校に加えて 3 小学校で学校支援体制とコーディネーターの配置が進んだ。教育委員会による学校支援体制として、ボランティアの保険代と活動費及び学校運営協議会運営に係る委員報酬と事務消耗費を助成することにした。また、ボランティアの人員確保への協力体制を構築するため、以前からある岩出市の各種団体の代表者へ事業の説明と協力依頼も行った。そのような中で、中央小学校学校運営協議会では、ボランティアの人員確保のため独自に人員を募集することになり、9 月からは新型コロナウイルス感染防止のため、教室等の消毒作業が始まった。

働きかけを促進した結果、令和 2 年度のボランティア登録者数は 4 小学校で 120 名となった。前年度は 1 小学校 46 名だったことから、事業推進の成果と考えられる。

令和 3 年度（2 年次）には、PT の活性化に社会教育指導員が関わることで、事業拡大を進めた。前年度の 4 小学校での事業推進に加えて、1 小学校と本校への学校支援体制とコーディネーターの配置が目標となった。



教室等の消毒作業

4 岩出市立小学校での地域からの協力活動の状況

令和 3 年度は、小学校でのボランティア加入が進み、6 小学校合計 285 名となった。小学校での活動は、主に学校内や登下校時の活動の補助が中心となっている。その内容は、学習支援（調理・裁縫・ミシン等家庭科の補助、読み聞かせ、高校生による夏休み補充学習）、特別活動等支援（野菜の苗植えや収穫、将棋クラブ指導、昔の遊び指導、昼休みの小物づくり等の支援）、交通安全支援（下校指導、校区探検・町探検引率）、学習環境整備支援（教室等の消毒作業、本の修繕や整理などの図書室ボランティア）、施設整備支援（花壇や学校

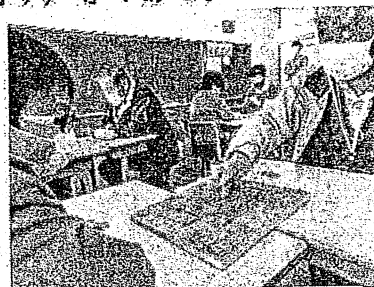
園の整備、廊下のペンキ塗り、通学路の堤防の草刈り）等である。



1年生下校指導



さつま芋収穫



将棋クラブ指導

5 本校の概要

本校は、生徒数が1,500人を超えた岩出中学校から昭和62年に分離開校した。平成11年度の校区再編により、生徒数も増加傾向が続き、後に県下最大の中学校となった。平成25年度には生徒数が900人を超えたこともあるが、現在は、全国的な少子化傾向もあり、今年度の生徒数は624人（7月1日現在）となっている。本校の校区は、大阪府に隣接し、保護者の大半は共働きで核家族が多く、比較的豊かな生活環境にある家庭と経済的な困難さを抱える家庭が混在している。

生徒は、校区の4小学校から進学し、大半は自転車通学である。生徒の気質は明るくおおらかで、礼儀正しく、また学習意欲も高く、真摯な態度で学習に取り組んでいる。クラブ・チーム活動が盛んで、各種大会で優秀な成績を収めている。その一方で、自己中心的で忍耐力や持続力の乏しい生徒も見受けられ、基本的な生活習慣の欠如や規範意識の低さから周囲の雰囲気流されやすい面もあり、生徒指導上の課題となっている。

保護者は、学校教育に関心が高く協力的で、育友会活動等への参加も積極的である。地域は、青少年の健全育成に熱心な方が多く、年々学校教育への協力体制が整ってきている。

6 令和3年度の本校における地域からの協力活動と地域に向けた活動

本校では以前から、きのくにコミュニティスクール推進にあたって課題意識を持っていた。「ボランティアを活用したいが、どう始めていいかわからない。」「コロナ禍で外部から学校に入ってもらうのは気が引ける。」「小学校のように学校へ来てもらう活動が少ない。」というような悩みがあり、入り口を探ることができていなかった。そこで8月末に、管理職、コーディネーターの松田晃作氏、教育委員会担当者が集まり、学校の要望に合う形で計画を進めるための打合せを行った。学校から「草刈り」「校内の消毒作業」の補助について要望があり、松田氏が岩出市青少年育成市民会議委員長であることから地域の人材を集め、教育委員会は活動がスムーズに進むように支援することになった。9月22日の午後にグラウンドの草刈りを実施する方向で準備を進めた。松田氏には知り合いを中心にボランティア集めに奮闘していただき、9月には15名の登録があった。学校では、教育委員会からのボランティア活動に係る活動費の助成を活用し、草刈りに必要な用品を購入して準備した。当日は、8名のボランティアの参加があり、管理職2名、教育委員会担当者2名と一緒に

に作業が実施された。ボランティアの方々は草刈り機の扱いは手慣れたもので、広いグラウンドはみるみるきれいになっていった。刈った草を集めて、クリーンセンターへ運び入れるところまで作業していただき、約3時間半かけて終了した。事後には、普段グラウンドを使っているクラブ・チームの生徒たちから感謝の手紙をボランティアの方々に届けた。

また、令和3年度以降、本校生徒会は生徒たちに呼びかけて定期的に校内清掃を続けていた。毎回参加していた生徒たちの「地域もきれいにしたい。」という声から、通学路である道路周辺を清掃することが決まり、10月21日の放課後に実施する計画が進んでいた。その活動を後押しするために、ボランティアによる危険個所の安全見守りと生徒たちへの声掛けをしていただくことになった。当日は、生徒会役員と有志生徒30名が約1時間の清掃活動を行い、7名のボランティアが見守りをしてくださった。地域の方やボランティアの方々からの声掛けや地方紙の取材があり、生徒たちは張り切って活動を行い、ゴミ袋8袋分のごみを拾い上げた。



地域清掃活動の様子

さらに、本校では長年にわたって、第1学年全員で地域清掃活動を実施してきた。令和元年と2年はコロナ禍により中止したが、令和3年度には感染が落ち着いている時期（12月15日）に実施することになった。近年、学校周辺に新たに新興住宅地が開拓され家も建ち並び、学校周辺や校区内での交通量が増加している。そのため、ボランティアには活動中の生徒の安全確保と生徒とのふれあいのために協力していただくことになった。当日は、190名の生徒が活動し、ボランティア20名には見守り及び一緒に清掃活動をしていただいた。約1時間、4ルートでの活動で、ゴミ袋27袋分のごみを拾い上げ、地域をきれいにすることができた。

以上の活動は、和歌山県生涯学習課が実施した研修会や座談会の中で数回にわたり紹介された。また、3月に開催された「きのくにコミュニティスクール推進フォーラム」では、本校のボランティア活動推進の要として活躍中の松田氏が、パネルディスカッションのパネリストとして登壇し、活動の経過や成果を報告した。本校からは3名がオンライン参加し、先進的な山口県の取組を紹介した講演会や松田氏が登壇したパネルディスカッションを視聴した。今後の本校の活動に活用できる内容も多く、是非取り入れていきたいと考えている。

7 令和4年度の本校の動き

コロナ禍が長期化する中であるが徹底した感染拡大防止対策に取り組みながら、令和4年4月7日に始業式、8日に入学式と令和4年度をスタートすることができた。今年度の生徒の活動に注目すると、自分たちの力でよりよい学校づくりをしていこうと生徒会が全生徒に訴えている。4月から、朝の挨拶活

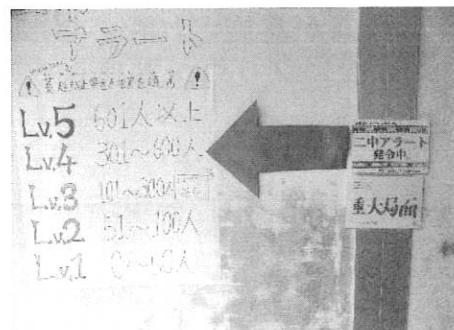
動（腹の底から「おはよう」政策）、校内外清掃、生徒会新聞・ポスター掲示、新型コロナウイルス政策（二中アラート）などを実施している。

また、校内に意見箱を設置し、学校生活に対する生徒の意見を集めている。学校改善の小さな一歩であるが、生徒自らが取り組む大きな力となっていくよう学校全体で支援していきたい。生徒が学校でより快適に過ごす環境を整えるには、生徒の力だけでは難しい。そこで、グラウンドの草刈りなどボランティアによる地域人材の力を借りて校内美化・環境改善を進めたいと考えている。

生徒会による地域美化や学年による地域清掃は、中学生が地域の方と言葉を交わすことができる機会となっている。地域の人とのつながりを実感することができ、これまでよりも地域に貢献しようという意識の高まりも見られている。今年度も生徒会の活動は盛んであり、通学路清掃活動も計画している。また、学年の地域清掃も年間行事予定に組み込んでいることもあって、見守り活動をボランティアの方をお願いしていくことになる。

近年、和歌山県や近畿地方周辺で地震が頻繁に発生し、南海トラフ全域における大規模地震発生の切迫性が高まっている。昨年度、「学校と地域とのつながり」という視点から、中学校が実施している防災訓練や地震時の避難訓練を地域とともにできないかとコーディネーターの松田氏と話し合ってきた。計画・実行を試みたが新型コロナ感染の流行が続いたので実施することができなかった。そこで今年度、手始めに学校周辺の自治会役員と合同で訓練を実施できるよう計画を進めていきたいと考えている。

今年度もコロナの影響で感染防止対策の続く中であるが、「学校と地域とのつながり」を大切に、学校からの情報発信や地域人材の活動により、生徒を中心とする学校づくりが持続的な取組となるようにしていきたい。



「二中アラート」



「意見箱」

8 これまでの活動の課題と今後の展望

令和3年度は本校以外の7小中学校が第3回学校運営協議会の開催を中止・縮小したが、本校では3回すべてを開催することができた。それは、委員から次年度の活動推進に向けてぜひ開催したいと熱望する声からであり、当日は活発な意見が出された。令和2年度までは、各委員が意見を自由に出し合って課題を共有化することが不十分で、学校側から一方的な報告と授業・行事参観のみであった。今後はもっと質的に充実した協議会とするために、熟議を行うとともに、部会制、教職員の参加などを進めていきたい。また、令和3年度のボランティア登録者数は初年度ながら29名確保できたが、さらに登録者数を増やして活動を充実させたい。ボランティア活動は、無理のない範囲で楽しんで参加してもらうこと、一部の人の負担にならないようにすることが大

切である。現在は、松田氏にコーディネーターとして活躍してもらっているが、今後は複数配置を考えたり、活動に応じた連絡調整係を配置したりすることも考えていきたい。今後の活動方法としては、生徒たちの自己有用感や自尊感情が醸成されるような活動を行いたい。例えば、校区小学校に対しての活動や地域貢献活動、将来の地域の担い手育成やまちづくり参画を目指した中学生と地域の懇談会やワークショップ、校種間連携（たて）・中学校連携（よこ）・中学校区連携（エリア）などの学校間のつながりを意識した合同防災訓練や合同地域清掃活動などが考えられる。

岩出市では、令和元年度から全小中学校に「学校運営協議会」が設置され、今年度中には「地域学校協働活動」が実施される予定である。本校では、令和3年度に実現したが、岩出中学校では今年度がスタートになる。後発スタートとなると、ボランティアの人員確保が困難になることが予想される。岩出市全体で「きのくにコミュニティスクール」を推進するには、本校や小学校と重複した登録を促していくような全学校の協力体制が必要であり、教育委員会のサポート体制もさらに充実させる必要がある。

しかしながら、導入によって学校の負担が増えることは本末転倒である。学校・家庭・地域の本来やるべき領域で子供たちの育成を進めながら、三者が協働してできる活動を探り、学校だけのメリットを考えるのではなく家庭や地域とWin-Winの関係を構築していくことを目標にして、その先には学校を核とした地域の活性化を進めていければと考えている。

第4分科会 学校・家庭・地域の協働

テーマ：これからの地域と学校の連携・協働について

討議のポイント

- ・さらなる学校・家庭・地域の協働に向け、どのように地域の教育力を向上させるか。
- ・地域の人材や魅力を活かすための取組について

問題提起者 加東市教育委員会教育振興部 生涯学習課

主査 福島 奨平

助言者 兵庫県教育委員会事務局社会教育課

主任指導主事兼社会教育班長 小池 宏尚

司会者 上牧町教育委員会事務局社会教育課

係長 滝上 真紀子

記録者 天理市教育委員会事務局まなび推進課地域学習係

課付課長 長岡 律子

運営担当者 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課

主査 今西 健

会場 なら100年会館 大ホール

第4分科会 学校・家庭・地域の協働

テーマ これからの地域と学校の連携・協働について

加東市教育委員会教育振興部生涯学習課 主査 福島 奨平

1 はじめに

加東市は、兵庫県南東部に位置し、平成18年3月に3つの町（社・滝野・東条）が合併して誕生した人口約4万人の市である。酒米「山田錦」の特産地として知られ、東条湖、名勝闘竜灘、国宝朝光寺をはじめとする様々な名所があり、昔から受け継がれてきた伝統や文化・豊かな自然に恵まれているところである。「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち加東」を合言葉に、伝統と文化を大切にする気風が脈々と受け継がれている。

2 地域子ども教室の取組

（1）現状

加東市では、放課後対策事業の適正な運営を図るため、加東市ひょうご放課後プラン事業運営委員会を設置し、地域の参画を得て子どもたちの安全・安心な活動拠点として、学習、スポーツ、文化活動または地域との交流活動を行う場を提供する「地域子ども教室」を実施している。

現在は、市内8教室11会場を拠点とし、地域の指導者や学生ボランティアの協力を得て実施している。各小学校区の活動拠点としては、実情に応じ、学校施設、あるいは地域の社会教育施設等を活用している。令和3年度の実績としては、登録児童数は、263人、延べ参加児童数は、2,399人、活動に携わる指導者の登録は、79人であった。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、開催予定であった期間のうち、一部開催を中止したことを受け、登録者や延べ参加人数は例年より減少してしまった。

（2）充実した活動に向けての具体的な取組

①子どもたちが過ごしやすい居場所づくり

学校規模や地域性により、教室の運営方法は様々であるが、各教室では、放課後の安心安全な居場所となるように、子どもたちのよりよい成長を願って取り組んでいる。子どもたちの多様な要望に応えられるように、必要な遊び道具を準備したり、安心安全に過ごせるようにルール作りや声掛けをしたりするなど、心がけている。

また、子どもたちにとって学びや楽しさの多い時間となるように、季節の行事や地域の特色を生かしたイベントを企画したり、手作りの遊び道具や工作できる材料を準備したりと、それぞれの教室で工夫した教室運営が行われている。

②多様な人との関わり

加東市では、令和2年度に「生涯学習サポーター倶楽部」制度を創設し、地域の人材発掘に努めている。その中で、主に兵庫教育大学と連携し、学生ボランティアの積極的な参加を促している。それにより、兵庫教育大学

の大学院生や留学生、他大学の地元学生の積極的な参加があり、継続的に参加している指導者だけでなく、多様な年齢、地域の方と幅広く関わることで、子どもたちにとっては刺激となり、とても良い経験となっている。

また、公民館登録団体、地元の企業、また自身の知識や経験を活かして活動されている地域住民の方に講師・指導者として登録していただいている。令和4年度は、そのような方たちと連携し、地域子ども教室の活動時間において、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供したいと考えている。

③「社会教育事業実践への手引き」の活用

令和3年度、加東市社会教育委員の会議にて、「社会教育事業実践への手引き」を作成した。これは、社会教育に携わる市民と行政が各事業の実践について共通理解することによって、それぞれの事業をより充実したものにするために、これまでの基本計画という形ではなく、事業に直接関わっている実践者や指導者に読んでいただけるような『手引き書』という形で作成した。内容としては、社会教育がもつねらいを理解した上で、事業の目標や計画を立て、それを評価し、さらに改善するためにはどのようなことに留意すべきなのかという実践要領として使ってもらおうことを目指したものとなっている。

現在、地域子ども教室の実施については、教室運営に携わる方を中心に構成する「加東市ひょうご放課後プラン事業運営委員会」により、事業の目的を確認したり、各教室の活動状況を交流したりしている。しかし、実施自体を成果として捉えることはできても、地域子ども教室運営に関しては、評価が不十分となっている現状がある。そこで、運営委員会において教室運営に携わる方に手引きの内容を説明し、ご理解いただいた上で、毎回の教室運営の計画を立て、子どもたちの様子や会話からわかることを通して、実施内容を評価し次回開催する際に生かせるように、今後は進めていけたらと考えている。

3 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携

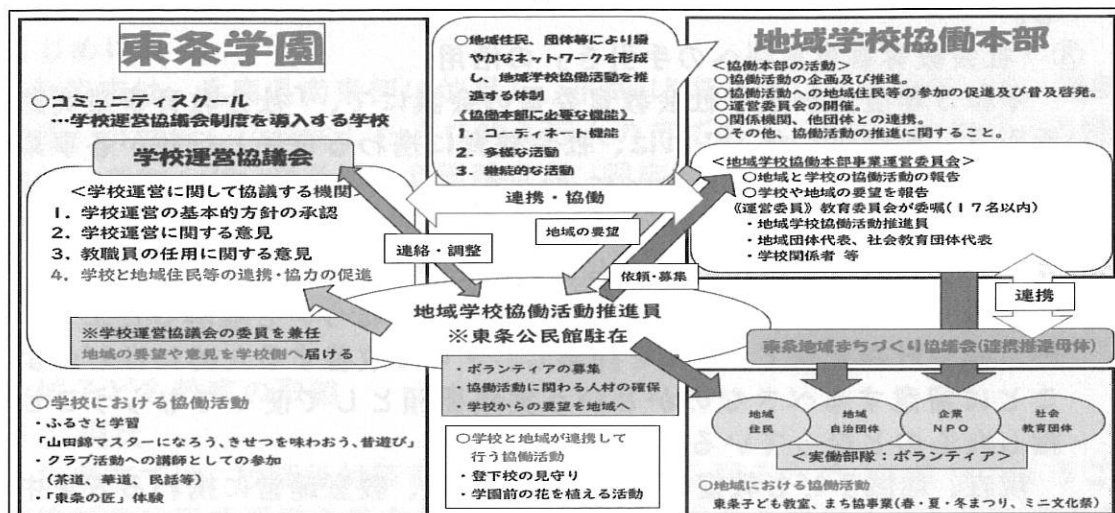
加東市では、「人間力の育成」を掲げ、小中一貫教育をとおして、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成を目指している。令和3年4月には、東条学園小中学校がコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）として開校し、「地域とともにある学校づくり」を目指している。そのために、地域学校協働活動推進員が、学校と地域の橋渡し役となり、地域の声を学校へ、学校の声を地域へ届ける役割を担っている。

一方で、コミュニティ・スクールと両輪となる地域側の組織として、令和3年度に東条地域において地域学校協働本部を立ち上げた。東条地域学校協働本部では、地域学校協働活動推進員が学校と公民館を行き来し、地域学校協働活動の推進について話し合う運営委員会を設置している。さらに、これまで東条地域で多様な組織、団体とつながりがあり、地域における様々な活動を中心となって推進してきた「東条地域まちづくり協議会」を連携推進母体として、本部と積極的に連携できる体制を築いている。

令和4年度の具体的な活動としては、地域学校協働本部運営委員会を年4

回開催し、学校や地域の要望を受け、地域学校協働活動の推進に向けて話し合う予定である。5月に実施した第1回運営委員会では、東条学園の子どもたちの安全を守るため、通学路の見える化などの見守り活動の充実を図るとともに、地域の方との交流の機会を創出するため、子どもたちの作品を地域で展示する取組などについて話し合いを行った。

また、東条地域の区長、団体を始めとした様々な方が集まる東条地域まちづくり協議会の総会において、地域学校協働活動について協力を依頼した。



＜東条地域学校協働本部の体制＞

今後も多様な地域の方々の協力を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、そして、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働できることを期待している。

4 今後の課題と可能性

地域子ども教室については、多くの地域住民の参画や、指導者の皆様のご協力のもと、すべての学校区で年間を通して実施することができている。継続して参加している指導者の方が多く、地域の子どものことをよく理解し、子どもたちとのつながりも強いように感じる。その分、参加する子どもたちは安心して過ごすことができ、継続して参加しようという意欲にもつながっているように思う。しかし、指導者には高齢の方も多く、その方々が参加できなくなった場合には、現状のような運営が難しくなるのではないかと危惧している。そこで、後継者を育て、現状の運営の良い点をどう引き継いでいくかということが、地域の教育力の向上という観点からも重要になってくると考える。

また、少子化や共働き家庭の増加などの課題を踏まえると、今後は学校、家庭だけでなく、より一層地域全体で子どもたちの学びや成長を支える必要があると考える。そのためには、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」に重要な役割を果たす、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が連携した取組の充実が求められると思う。「地域の子どもは地域で育てる」という思いをもち、それぞれの地域の人材や魅力を活かし、今後も地域全体のさらなる教育力の向上を目指して取り組んでいきたいと思う。

第5分科会 人権教育

テーマ：全ての人にとって生きやすい社会をめざして
～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～

討議のポイント

- ・家庭・地域における身近な人権課題について、いかに取組を進めていくか。
- ・人権教育を推進するうえで、地域における多様な人たちの支援や社会参加・学び合いのあり方について考える。

問題提起者 公益財団法人とよなか国際交流協会 事業主任

山本 房代

助言者 関西学院大学教育学部 准教授

濱元 伸彦

司会者 奈良市教育委員会教育部地域教育課地域学校連携係

地域学校連携推進員 菊池 由利

記録者 生駒市教育委員会生涯教育課 主幹

和田 真人

運営担当者 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課

主査 内山 努

会場 なら100年会館 小ホール

第5分科会 人権教育

テーマ 全ての人にとって生きやすい社会をめざして
～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～

公益財団法人とよなか国際交流協会 事業主任 山本房代

I はじめに

豊中市について

豊中市は、大阪府北部に位置する中核市である。人口は約40万人、うち外国籍住民は約6,200人（2022年6月末時点）で、人口の約1.5%を占める。外国籍住民の内訳は、韓国・朝鮮、中国、ベトナム、フィリピン、ネパールなどアジアの国が約9割を占めている。

豊中市は1984年に「人権擁護都市宣言」をおこない、1986年に市の「総合計画」の重要な柱として「平和で平等な社会づくり」を掲げている。豊中市人権啓発基本方針に、「同和行政をすすめるなかで、同和問題の啓発事業は年をおって重要課題に位置づけられてきた。そして人権尊重精神の普及・高揚は、障害者問題や女性問題、在日外国人問題などの分野にもひろがりを見せ、それぞれが行政課題として次第に明らかになってきた」（※1, p.7）とあるように、全市的に人権課題に取り組んできた経緯がある。

(1) 公益財団法人とよなか国際交流協会 について

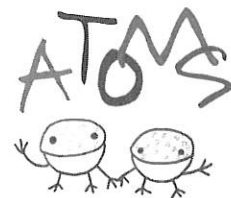
公益財団法人とよなか国際交流協会（以下、協会）は、1993年に豊中市により財団法人として設立された。2010年に公益財団法人となり、2012年度以降は、とよなか国際交流センターの指定管理者として豊中市における外国人市民の支援、市民同士の国際交流事業などを実施している。

約30の事業を実施しているが、大きく3つの事業を軸として展開している。「日本語活動事業」「子ども・若者事業」「相談サービス事業」である。

(2) 「日本語活動事業」について

「日本語活動事業」は、地域に住む日本人市民が活動の担い手となって運営しており、大きくわけて「日本語交流活動」と「おやこでにほんご」という2つの事業がある。

「日本語交流活動」は、週5日、7つの活動が各ボランティアグループによって運営されている。市民同士が日本語で交流しながら出会い、つながり合う場づくりを目的としており、日本語の指導を中心とするいわゆる「教室型」ではなく、「交流型」の日本語活動である。交流型の活動をする中で、いざというときのライフラインとなるような人間関係づくりがおこなわれている。



Association for Toyonaka Multicultural Symbiosis

協会キャラクターの「コモとスース」愛称は ATOMS (Association for Toyonaka Multicultural Symbiosis)

(3) 「子ども・若者事業」について

「子ども・若者事業」には、小学生～高校生を対象とした「子ども母語教室」「学習支援・サンプレイス」と高校生以上を対象とした「若者のたまりば」がある。「子ども母語教室」「学習支援・サンプレイス」では、小中高校生の外国にルーツを持つ子ども達が、自分の母語・母文化にふれたり、好きなことをしたりしながら、外国ルーツの先輩・仲間と出会う場として、ルーツをありのままに肯定できる場づくりをめざしている。「若者のたまりば」は、外国にルーツをもつ若者同士が共に料理をつくったり、手仕事をしたりしながら、交流する場・居場所として実施されている。いずれの活動においても、外国にルーツをもつ先輩〔ロールモデル（目標となる人）〕や、ピア（仲間）との出会いを大切にしている。

(4) 「相談サービス事業」について

「相談サービス事業」では、多言語相談サービスとして週5日、多言語による相談事業を実施している。主任相談員、専門相談員に加えて、外国人女性が多言語スタッフ（中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語のスタッフがいる。英語はフィリピン語やインドネシア語のスタッフが兼任）として関わっている。日本在住の外国人女性が多言語スタッフとなることで、社会の中でもより周縁におかれやすい女性が相談しやすい体制をつくっている。

上記の事業に共通の考え方として、「安心」・「エンパワメント（本来持っている力を発揮すること）」がある。参加者が心から安心しながら、自分の力を思う存分発揮できる事業づくりを基本としている。

2 「おやこでにほんご」の取組

「おやこでにほんご」は、「日本語活動事業」に位置づけられているが、参加者・ボランティアが共に子育て中の女性であるという点が他の日本語活動とは異なる。以下、「おやこでにほんご」について紹介する。

(1) 事業概要

活動日時：毎週火曜日 午前10時～12時

（学校園の長期休みは、活動もお休み）

活動場所：市内の図書館（3カ所）

「しょうないおやこでにほんご」（於庄内図書館）※市南部

「おかまちおやこでにほんご」（於岡町図書館）※市中部

「せんりおやこでにほんご」（於千里図書館）※市北部

参加対象者：子育て中の外国人女性とその子ども

活動の担い手（ボランティア）：小学生までの子どもを子育て中の女性

事業の目的：子育て中の外国人女性に対する地域の情報収集の場、居場所の提供

備考：庄内図書館には、多言語図書・漫画・小説などを集めた「多文化コーナー」がある。（外国語図書約1,700冊）。岡町図書館の「世界のこどもの本の部屋」には、およそ50の国の子どもの本が約7,000冊ある。千里図書館は、市内で最も利用者数が多い。

（＊2）

(2) 事業実施の経緯 (*3, p.6-10 より)

1998年に外国人女性が多言語スタッフに従事しはじめたことにより、外国人女性からの相談は増加した。2000年ごろから「出産育児をする外国人のための交流会（外国人ママの交流会）」などを実施していたが、日常的な取り組みには発展してこなかった経緯がある。その後、2002年に「親子参加型日本語教室 おやこでにほんご」として豊中市男女共同参画推進センター「すてっぷ」において、小さい子ども連れの母親でも参加できる日本語事業を立ち上げたのがはじまりである。ボランティアは、これまでの日本語交流活動の参加者に声をかけて募っていた。その中でも、小さいお子さんのいる日本人ボランティアに、外国人女性からの質問が集中した。それは子育て中に直面する日本社会の文化・習慣の違いや、制度についての疑問などだった。子育て中の外国人女性にとっては、日本語学習よりも、子育ての中の悩みについて寄り添ってくれる存在が必要だったのである。その後のボランティア募集においては、地域での社会参加をしたいという子育て中の女性に限定して、場づくりを進めることになった。

また、事業2年目以降は、活動場所を図書館に変更したことから、活動がより地域に密着したものになるきっかけとなった。とよなか国際交流センターは、豊中市中部に位置していることから、南部や北部に住む人にはアクセスがよくなかったため、市の南部・中部・北部にそれぞれある図書館において活動することにした。それにより、子育て中の外国人ママが自分の住んでいる地域で、その地域の日本人ボランティアや他の外国人ママとつながり合うことができるようになった。こうして、「おやこでにほんご」は市民活動として、より独自のものとなっていった。

2004年以降は、豊中市の「子ども読書活動推進計画策定委員会」に、「おやこでにほんご」のボランティアや協会職員が就任し、計画を共に進めていく中で図書館との信頼関係づくりもすすんだ。現在も「豊中市子ども読書活動連絡会」で、「おやこでにほんご」ボランティアと協会職員が参加し、地域の子育てや読書に関わる多様な機関の人たちと連携している。

(3) 活動を通じて見えてきたこと

『子育て中の外国人が子連れで通える日本語教室』、というコンセプトでスタートした「おやこでにほんご」の活動であったが、活動を進めるにつれて多様な側面が見えてきた。

○参加者の声から

「娘が1歳の時に来日して豊中にきましたが、いつも家に二人っきりでこもっていました。半年くらい経った時、「娘のために友達をつくりたい、このままじゃいけない」という思いが強くなってきました。そんな時、たまたま市役所で国際交流センターのタイ語のパンフレットをみつけました。…図書館の会場に入る時はとてもドキドキしましたが、ボランティアが温かく迎えてくれて、私と同じような外国人のママたちもいたのでほっとしました。」

(*3, p.29)

「娘が生まれて近所のママ友と出会いたかったんですが、ここにきて近所に外国人のママ友ができたことは、この活動にきてよかったことの一つです。…長女が小さい時は、ボランティアの人が活動中によく寝かしつけてくれたり、面倒をみてくれたり、サポートをしてくれました。…毎週気軽に来れる場所になっています。」（＊3, p.30）

外国人女性の中には、来日後まもなく妊娠し、地域社会とのつながりが少ないまま、出産・子育てに至る人も少なくありません。そんな中で、同じような子育て中の女性たちとの出会いは、孤立しがちな子育て中において地域社会とつながる一歩となっています。

「最初は怪しいかと思ったけど、図書館だから安心かな、ちょっと見てみようと思った」…ともに子育ての話をしたり、子どものお弁当を作ってみたり。「学校のお道具箱って？」となれば一緒に買いに行ったり。野菜の収穫やピクニックなども親子で経験した。「リフレッシュ、リラックス、安心できる居場所。それに何でも聞ける。日本人のママ友も、中国人のママ友もできてうれしかった。子どもも友だちが増えた。」（＊4）

開催場所が図書館という点も、外国人女性にとっての活動参加のハードルを下げ、「いってみようかな」と思えるきっかけとなっています。地域の公共施設で開催されているということから、ビジネスの勧誘などを懸念する必要がなく、安心感をもって活動に参加する人が多いです。

○ボランティアの声から

「外国人ママさんやボランティアの方々を支えるどころか支えられ、毎週育児の疲れをいやされて帰っています。もう少し落ち着いたら、言葉や外国人をとりまく環境などもっと知りたいと思いました。」（＊3, p.20）

「インド人のお母さんにインド家庭料理教室を開いてもらい、参加者も増え、大好評でした。そのお母さんが、教える立場になったことで、「お客様」から「仲間」になったのを実感しました。「教える側」「教えられる側」ではなく、「せんりおやこ」を日本人・外国人に関係なく一緒に作り上げていければと思います。」（＊3, p.23）

“支援者”としての関わりを意識していたボランティアが、日々の生活についてアドバイスを受ける立場になっていたり、子育て経験のある外国人ママからの一言で楽になったり、ということなどもあった。元職員も指摘するように（＊3, p.11-12）、協会ではこうした「支援—被支援」の立場の“反転”について、特に“支援者”側の学びや思考の偏りをほぐすことにつながると考えている。「おやこでにほんご」は、「子育て」という共通項を通じて、関わるママ同士が多様な関係をつむぎ、共にコミュニティをつくっていく営みであるともいえるのではないだろうか。

また、「おやこでにほんご」は、子育て中の日本人ママたちが「自分も何かしたい」と社会とのつながりを求めて参加している活動でもある。ともすれば、社会活動から取り残され、孤独を感じることもある子育て中の日本人ママが、子連れで参加できる活動として地域社会における住民参加のきっかけを提供しているともいえる。「おやこでにほんご」で活動したボランティアのママたちが、その後、自分たちで地域課題解決のための市民活動グループを立ち上げたり、転勤族のママが豊中市から去ったあとも新天地で外国人ママ向けのサークルを立ち上げたり、と「おやこでにほんご」をきっかけとして次のステップへ活動をすすめていくママさんも少なくない。



昨年度の活動の様子（「こくりゅう@home」（※5）より抜粋）

（４）今後の展望

①コロナ禍での活動

コロナ禍の２年間あまりは、図書館の休館やその後の感染対策・心理不安などで、従来通りの活動はできない日が多かった。しかし、親子共にストレスがたまりやすく、不安や孤独感をかかえやすい状況下だからこそ、つながりを継続させることが重要だと考えたママさんたちによって、さまざまな工夫のもとで活動は継続された。具体的には、活動場所を図書館から地域の公園に変更したり、Zoomでのオンライン活動に切り替えたりするなどし、定期的に活動がおこなわれた。昨年度は、ミカン狩りやお弁当作りなどのイベントなども感染対策をとりながら実施した。2022年度に入り、少しずつ従来の対面活動も再開している。

②今後の展開について

日本在住の外国人が増加の一途であり、今後も子育てをする外国人女性は増えるものと思われる。「おやこでにほんご」のニーズは途切れないと思われるが、一方で、働く女性は増えており地域によってはボランティアの担い手が不足することも考えられる。これまでも、ボランティアの方と共に運営してきた活動であるが、今後もその時々の方々の情勢やニーズにあわせて柔軟に対応していけたらと思う。

また、子育て中の女性が安心して通い、生き生きと活動できる場として、地域の団体や子育て機関・医療機関などと連携しながら、更に周知をすすめていけたらと思う。

3 全ての人にとって生きやすい社会を目指して

「おやこでにほんご」の活動は、社会の中において周縁におかれがちな「女性」と「子ども」が地域の中で安心できる居場所、自分を取り戻し輝くことのできる場所として機能してきた。特に、図書館という市民にとって最も身近な公共施設の一室を使用することは、地域のママたちが安心して集うことのできる場として重要なポイントだったと思う。

現在では、千里図書館・庄内図書館とそれぞれ隣接する千里公民館・庄内公民館において、大人向けの日本語交流活動も開催されるなど、国際交流センター以外での活動の場は、より広がっている。

また、このような活動を通じて、施設職員にも地域で暮らす外国人の存在が見えるようになったことで、公共施設として何ができるかを考える機運が生まれてきたと感じる。図書館においては、定期的な図書の購入がある多言語図書コーナーの設置、指さして意思疎通が可能な多言語でのカードの常備、外国人向け情報発信コーナーの設置などが随時導入されてきた。このような多文化・多言語対応が充実していくことは、外国人住民にとって図書館がより利用しやすくなるだけでなく、多様な人が共に地域に暮らしていることを伝える役割も担っている。

公共施設において外国人市民が安心して集うことのできる活動をおこなうことは、広い意味でとらえると、多様な人々が出会い・学び合う場として、地域における社会教育が実践されている、といいかえることもできるのではないだろうか。そして、このような場における実践の積み重ねが、異なる他者への理解を深め、誰にとっても生きやすい地域社会がつくられていく確かな土台となっていくのではないかと思う。

【引用・参考】

＊1：「豊中市人権啓発基本方針」豊中市，1992年

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/4bunnyabetu.files/jinkenkeihatsu.pdf>

＊2：豊中市の図書館活動 II— 統計・資料 - 令和2年度(2020年度)版

https://www.lib.toyonaka.osaka.jp/katsudou_toukei_2020.pdf

＊3：「おやこでにほんごのあゆみ 2002年～2014年」，2015年発行，公益財団法人とよなか国際交流協会

＊4：毎日新聞「つながり紡いで」

『図書館とつくる親子の居場所 外国人の子育てを支援』毎日新聞 2019/10/18 地方版

<https://mainichi.jp/articles/20191018/ddl/k27/040/266000c>

＊5：「公益財団法人とよなか国際交流協会 2021年度年次報告書（概要版）【こくりゅう@home2021】」，2022年発行，公益財団法人とよなか国際交流協会

【参考文献】

＊『多文化社会の社会教育－公民館・図書館・博物館がつくる「安心の居場所」』，2019，明石書店

全国社会教育委員連合の出版物紹介



改訂版 社会教育委員のためのQ&A

A5判 98頁 / 定価：1,320円 大会特別価格 1,000円

Q&A形式で社会教育の特質をわかりやすく解説。社会教育委員の役割が具体的に説明されており、社会教育委員、社会教育行政職員の方々に必備の書。
法改正に対応しております。

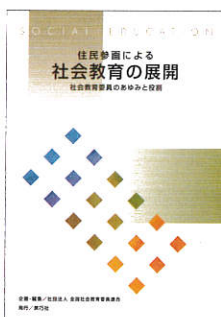
●内容の一部をご紹介します●

- ◆ 社会教育と生涯学習
- ◆ 「諸計画を立案する」とは
- ◆ 教育委員会への助言の方法
- ◆ 「環境を醸成する」とは
- ◆ 都道府県教育委員会の事務
- ◆ 「公の支配に属しない」とは
- ◆ 「組織的な教育活動」とは
- ◆ 「諮問に応じ」とは
- ◆ 社会教育委員制度の活性化
- ◆ 市町村教育委員会の事務
- ◆ 「社会教育を行う者」と社会教育委員
- ◆ 「専門的技術的指導又は助言」とは



社会教育委員バッジ タイタック型（ピン式）

通常頒布価格：1,650円
大会特別価格 1,500円



住民参画による 社会教育の展開

B5判 184頁 / 定価：2,200円
大会特別価格 1,500円

戦後の社会教育の歴史の中に社会教育委員制度及び委員連合の歴史を位置付け、社会教育委員制度の今日的意義を明らかにしています。

※残部僅少につき、売り切れの際はご容赦ください。



社教情報

(年2回発行)

A5判 64頁 / 定価：360円
大会特別価格 300円

特集テーマ

- No.81 「社会教育研究大会の企画と運営」
- No.82 「社会教育委員の研修」
- No.83 「社会教育士（称号）の創設とこれから」
- No.84 「新しい生活様式下における 社会教育委員と関係行政・機関の対応と課題」
- No.85 「社会教育委員の新たな流儀
～社会教育委員設置の通知から75年～」
- No.86 「地域学校協働活動と社会教育」
- No.87 「地域防災と社会教育」



お問い合わせ先

一般社団法人 全国社会教育委員連合

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-6 日本弘道会ビル7階

電話 03-6380-8540 ホームページ：<http://www.shakyoren.or.jp/>

FAXでのご購入申込用紙

FAX 03-6380-8541

ご注文金額が 5,000 円以上(税込)の場合は、送料が無料となります。

申込日：令和 年 月 日

書 名		特別価格 (税込)	数 量	金 額			
改訂版 社会教育委員のための Q&A		1,000 円 ×	冊				
社会教育委員バッジ		1,500 円 ×	点				
住民参画による社会教育の展開 * 残部僅少につき、売り切れの際はご容赦ください。		1,500 円 ×	冊				
社教情報	第 81 号	300 円 ×	冊				
	第 82 号	300 円 ×	冊				
	第 83 号	300 円 ×	冊				
	第 84 号	300 円 ×	冊				
	第 85 号	300 円 ×	冊				
	第 86 号	300 円 ×	冊				
	第 87 号	300 円 ×	冊				
合 計			冊				

ご 送 付 先	
団 体 名 ・ 部 課 名	* 個人でお申込みの場合は記入不要です。
ご 担 当 者 名 (お 名 前)	
住 所	〒
電 話 番 号	
ファクシミリ	
請求書の宛先名	
参加された大会名 (○で囲んでください)	
全国大会 (広島) 北海道 東北 関東甲信越静 東海北陸 近畿 九州	

* 商品送付時に、納品書・請求書 (振込先の口座名記載) を同封します。

社会教育には今、何が期待されているのか

講師 文教大学人間科学部・人間科学研究科

教授 金藤 ふゆ子

【プロフィール】

金藤 ふゆ子（かねふじ ふゆこ）

1962年 茨城県生まれ。専門は社会教育学、教育社会学、生涯学習学。1989年筑波大学大学院博士課程教育学研究科単位取得退学。博士（教育学）。

東京都立教育研究所経営研究部社会教育室研究主事、常磐大学人間科学部講師・准教授・教授等を経て2013年より現職。

文部科学省政策評価有識者会議委員、第8期・9期中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員、厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員、第14期・15期茨城県生涯学習審議会会長、全国社会教育委員連合理事等歴任。

【主な委員・社会貢献活動】

文部科学省政策評価有識者会議委員、2015年/3月～現在

厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員、2017年/10月～現在

文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員、2015年/3月～2019年/3月まで

全国社会教育委員連合理事、2017年/9月～現在

全国社会教育委員連合副会長、2019年/5月～現在

日本生涯教育学会常任理事、2002年/6月～2005年/5月まで

日本公民館学会理事、2010年/12月～2012年/11月まで

IJREE :International Journal for Research on Extended Education 編集委員、2013年～現在

【主な著書】

金藤ふゆ子編著『学校を場とする放課後活動の政策と評価の国際比較—格差是正への効果の検討—』、福村出版、2016年

金藤ふゆ子他著『子どもの放課後活動の国際比較研究』、福村出版、2012年

金藤ふゆ子著『生涯学習関連施設の学習プログラム編成過程研究』、風間書房、2012年

手打明敏他編著『社会教育・生涯学習』、ミネルヴァ書房、2019年

手打明敏他編著『〈つながり〉の社会教育・生涯学習』、東洋館出版、2017年

International Development in Research on Extended Education, Verlag Barbara Budrich, 2020, pp.223-245

「社会教育には今、何が期待されているのか」

1. はじめに

2. 近年の国の政策の動向－社会教育に関する答申・法律・資格改正から考える－

1) 教育に関する近年の着目すべき答申

2) 近年の社会教育や教育に関する法律の改正

3) 社会教育主事資格要件の変更について

3. 多様な主体との連携・協働の推進のための新たな仕組み

1) 地域学校協働活動・地域学校協働本部

2) コミュニティ・スクール

3) 新放課後こども総合プラン

4. なぜこれ程、学校と地域の連携・協働が求められるのか—その背景を考える—

1) 子どもを取り巻く問題状況：いじめ・不登校・暴力

2) 家庭や保護者に関する問題状況

3) 学校・教員に関する問題状況：教員の働き過ぎ・低い自己効力感

4) 地域に関する問題状況

5. 子ども達にとって体験を通じた遊び・学びは本当に有効か—実証的研究から考える—

1) 体験の力の調査研究

2) 外遊びと探求力の関連の分析

6. 社会教育関係者には何ができるのか—先導的事例の紹介・検討—

1) 岐阜県社会教育委員の取り組み

2) 宮崎県五ヶ瀬町の取り組み

3) NPO や企業との連携・協働

7. おわりに

分 科 会

会場：なら１００年会館（大ホール・中ホール・小ホール） 時間：１３時５０分～１５時５０分
 ホテル日航奈良（飛天１・飛天２）

第１分科会：青少年教育（滋賀県） 会場：ホテル日航奈良 飛天１

テ ー マ	地域の子は地域で守り育てよう ～こうらスマイルネットの取り組み～	
討議の ポイント	・「あいさつ・声かけ」「マナーの向上・ルールの遵守」を、全町民に浸透させるための効果的な活動とは。 ・少子高齢化が進む中で、青少年育成に関わる関係者の力量向上とネットワークの拡大のために社会教育が果たす役割とは。	
問題提起者	北 川 勝	こうらスマイルネット会長（甲良町青少年育成町民会議）
助 言 者	上 田 洋 平	滋賀県立大学地域共生センター 講師
司 会 者	高 橋 雅 代	生駒市あすか野小学校 主任主査
記 録 者	奥 田 益 三	奈良市社会教育委員会 議長
運営担当者	城 武 宏	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第２分科会：地域づくり（京都府） 会場：なら１００年会館 中ホール

テ ー マ	前例・手本・答えのない時代の地域運営 ～経営的視点を持って～	
討議の ポイント	・各地域が抱える地域課題は。 ・各地域が抱える課題の解決に向けて、今何が必要か。 ・誰もが安心して暮らせる、持続可能な地域づくりとは。 ・地域づくりに対して社会教育委員に期待される役割は。	
問題提起者	森本 賢一郎	京丹後市久美浜町 佐濃自治会 前会長 現 佐濃自治会 事業推進部 部長
助 言 者	坪 倉 武 広	京丹後市教育委員会生涯学習課 課長補佐
司 会 者	奥 村 麻 希 子	奈良市鳥見小学校・幼稚園運営委員会 代表コーディネーター
記 録 者	高 島 幸 子	王寺町社会教育委員会 議長
運営担当者	後 藤 克 久	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 係長

第3分科会：ボランティア（和歌山県）

会場：ホテル日航奈良 飛天2

テ ー マ	岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について ～地域住民の学校に対する多様な協力活動～	
討議の ポイント	・各府県における地域学校協働活動の状況について。 ・「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が目指すものとは。 ・地域住民等と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の人材確保の課題について。	
問題提起者	高 幣 泰 男	岩出市社会教育委員（岩出市立岩出第二中学校長）
助 言 者	藤 田 直 子	和歌山県社会教育委員会 議長 きのくにコミュニティスクール推進協議会 会長
司 会 者	新 谷 明 美	奈良県CSアドバイザー
記 録 者	東 光	十津川村教育委員会教育課 主査
運営担当者	近 藤 将	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第4分科会：学校・家庭・地域の協働（兵庫県）

会場：なら100年会館 大ホール

テ ー マ	これからの地域と学校の連携・協働について	
討議の ポイント	・さらなる学校・家庭・地域の協働に向け、どのように地域の教育力を向上させるか。 ・地域の人材や魅力を活かすための取組について	
問題提起者	福 島 奨 平	加東市教育委員会教育振興部生涯学習課 主査
助 言 者	小 池 宏 尚	兵庫県教育委員会事務局社会教育課 主任指導主事兼社会教育班長
司 会 者	滝 上 真 紀 子	上牧町教育委員会事務局社会教育課 係長
記 録 者	長 岡 律 子	天理市教育委員会事務局まなび推進課地域学習係 課付課長
運営担当者	今 西 健	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第5分科会：人権教育（大阪府） 会場：なら100年会館 小ホール

テ マ	全ての人にとって生きやすい社会をめざして ～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～	
討議の ポイント	・家庭・地域における身近な人権課題について、いかに取組を進めていくか。 ・人権教育を推進するうえで、地域における多様な人たちの支援や社会参加・学び合いのあり方について考える。	
問題提起者	山本 房代	公益財団法人とよなか国際交流協会 事業主任
助 言 者	濱元 伸彦	関西学院大学教育学部 准教授
司 会 者	菊池 由利	奈良市教育委員会教育部地域教育課地域学校連携係 地域学校連携推進員
記 録 者	和田 真人	生駒市教育委員会生涯学習課 主幹
運営担当者	内山 努	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

社会教育には今、何が期待されているのか

金藤 ふゆ子

(文教大学人間科学部 教授)

2022年9月2日

1

1

はじめに:

そもそも社会教育委員とは何か？何が期待されているのか？

3

3

0. 本日、お話ししたいこと

1. はじめに
2. 近年の国の教育政策の動向
—社会教育に関する答申・法律・資格改正から考える—
3. 多様な主体との連携・協働の推進のための新たな仕組み
4. なぜこれ程、学校と地域の連携・協働が求められるのか？
—その背景を考える—
5. 子ども達にとって体験を通じた遊び・学びは有効か？
—実証的研究から考える—
6. 社会教育関係者には何ができるのか？—先導的事例の紹介—
7. おわりに

2

2

社会教育法(1946年6月10日)

(社会教育委員の職務)

- 第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。
- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。



※第二次世界大戦後、70年以上にわたり受け継がれてきた制度
※我が国独自の制度

4

4

1

社会教育法第17条に記される社会教育委員のその他の職務

※ さらに社会教育法第17条第2・3項では

第2項:

教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること

第3項:

市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた**青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。**

以上を具体的な社会教育委員の職務として挙げている

5

なぜ、こんなに沢山の役割？

・社会教育委員は社会教育法に明記された**非常勤の特別職公務員**である。

・そのため、社会教育委員には**幅広い職務・役割の遂行が期待されている。**

・ではなぜ、そうした幅広い職務・役割が社会教育委員に期待され、社会教育委員という存在が必要なのだろうか？



6

社会教育委員が必要とされる理由

・第一は、自治体の社会教育（行政）は市民自らが決定するという市民参加を基本原則としており、**社会教育委員の制度は市民参加を実現させる仕組みである。**

・第二は、**社会教育委員は社会教育に関する事業の全過程に対し意見を申ができる存在である。**いわば**オンブズマン**（市民に代わって行政機関を監視し、行政機関による市民の権利・利益の侵害に対する調査及び救済の勧告を図る公職）的役割が期待されている。

・第三に、市民主体で各種事業を行うこと自体が、社会教育の特質である。**社会教育委員は市民主体の社会教育を実現するための市民と行政の橋渡し・パイプ役である。**そのため社会教育委員には、橋渡し・パイプ役の役割が果たせるように幅広い職務・役割を担う存在として位置づけられている。

7

2 近年の国の教育政策の動向

—社会教育に関する答申・法律・資格改正から考える—

— 8 —

8

7

2

社会教育と地域・コミュニティに関する 近年の中央教育審議会答申

【2018年12月】

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(中教審答申第212号)

【2015年12月】

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」(中教審答申第183号)

- ※ 2020年9月：第10期中央教育審議会生涯学習分科会議論の整理
 - － 中央教育審議会生涯学習分科会「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」

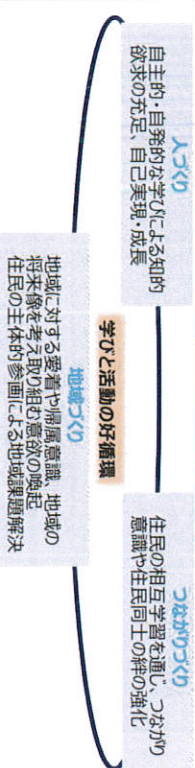
9

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について (答申) 概要

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

＜地域における社会教育の目指すもの＞

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割～社会教育は誰にと、人づくり・つながりづくり・地域づくり～
多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請
 - ・ 人口減少、高齢化、カウ・リウ化、貧困、つなりの希薄化、社会の孤立、地方財政の悪化、SDGにむかひ取組等
⇒ 持続可能な社会づくりを動かすために、住民自らの力、手として地域運営に主体的に関わつていくことが重要
 - ・ 人生100年時代の到来、SDGの実現の趣旨等
⇒ 誰ひとり取り残さず、誰もが学びをとり、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた地域的な必要
- 社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割



注：中央教育審議会『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)』(中教審第212号)2018年12月の概要の一部を引用。

11

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(中教審答申第212号)

- ▶ 人口減少が急激に進展する他、人生100年時代の到来、Society5.0といった高度情報社会の出現する中で新しい地域づくりが求められている。
- ▶ ここでは社会教育が基盤となり、地域の人づくり・つながりづくり・地域づくりに取り組むことが目指されている。
- ▶ 社会教育は今、個人の成長と地域社会の発展の双方にとって重要な意義と役割があると考えられている。



10

学校と地域の連携・協働に関する法律

12

教育基本法の改正 (2006年12月20日)

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。



教育の目的を実現する上で、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が重要であることにかんがみ、新たに規定。

13

社会教育主事資格講習等規程の改正

・施行日：令和2年(2020年)4月1日

・改正の主な内容：

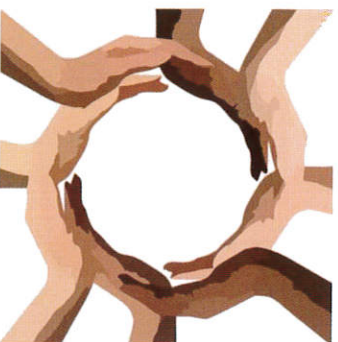
- 1) 資格取得の科目の改正(社会教育法第11条第1項)
- 2) 「社会教育士」の称号の付与(同法、第8条第3項)

⇒ **科目改正の趣旨**：社会教育主事が、NPO、企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育事業の企画・実施による地域住民の学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりにおける核的な役割を担うことができることを目指す。

⇒ **称号付与の趣旨**：社会の各分野で社会教育主事有資格者が活躍することは、社会全体の学習の充実と質の向上につながる。教育行政のみが活躍の場ではない。

14

3 多様な主体との連携・協働のための 新たな仕組み



15

地域学校協働活動とは？

➤「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。



(出典：文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」より引用。 <https://manabi-minai.mext.go.jp/torikumi/chiki-gakkokkyodo.html>、2022年8月閲覧)

15

16

地域学校協働活動の法的根拠

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動
(2017年：平成29年改正)



出典：文部科学省『これからの学校と地域』
https://manabi-minai.next.go.jp/upload/korekaranogakukoutitiki_pamphlet2020.pdf

17

地域学校協働活動の具体例

学びにこそ重宝される「地域学校協働活動」

- 地域住民の協力を得て、その能力を生かしながら、地域活性化のための力を考え、実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したり、地域の産業や商店街の職人様や、職人の伝統・文化を学習

放課後子供教室

- 地域住民の協力を得て、放課後等に各種・交流といった多様な活動

地域を未来へ

- 全ての児童生徒が地域に、親近の心や大学などとの地域住民の協力によって行う学習

家庭教育支援活動

- 親子だけでなく、家族や祖父母など、多世代の家族が参加する学習活動

学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの生活の読み聞かせ、授業の補助や教材の提供など

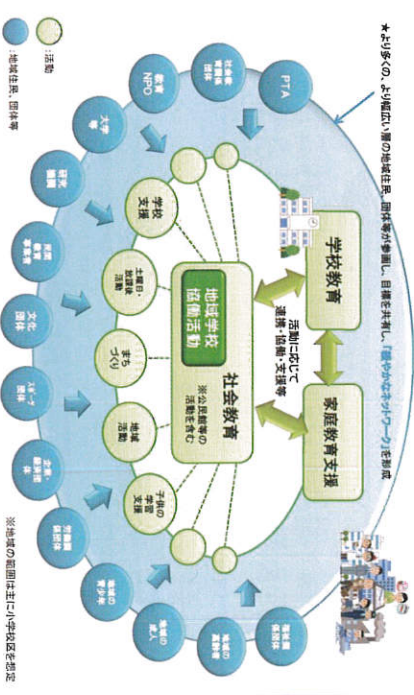
地域の行事やイベントの協力

- 地域イベントにおけるボランティア活動、子供たちへの生活の読み聞かせ、授業の補助や教材の提供など

19

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

◎ 次は担う子供に対して、どのような教育を望むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
 ◎ 従来の地域団体だけでは、新しいつながりによる地域の教育力の再生・充実、地域関係構築に向けた連携・共創につながり、持続可能な地域社会の基となる。



出典：文部科学省『学校と地域をつくる学びの未来』https://manabi-minai.next.go.jp/upload/korekaranogakukoutitiki_pamphlet2020.pdf

18

地域学校協働活動推進員の配置

地域学校協働活動を推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割は必要不可欠です。
 「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターです。
 「地域学校協働活動推進員」として法に位置付けられた明確な立ち位置で地域学校協働活動を推進することにより、継続的で円滑な活動を行うことができます。

主な役割

- 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- 地域ボランティアの募集・確保など

出典：文部科学省『これからの学校と地域』
https://manabi-minai.next.go.jp/upload/korekaranogakukoutitiki_pamphlet2020.pdf

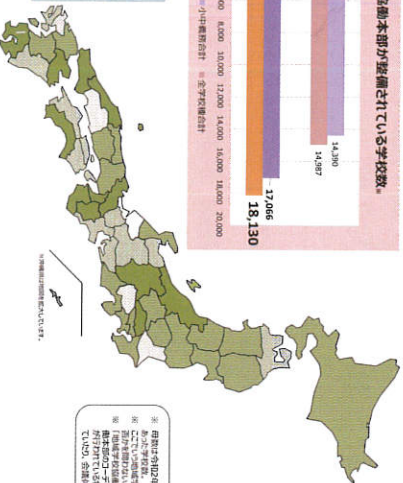
20

地域学校協議会本部が整備されている学校数。

Category	Count
1	14,380
2	12,066
3	14,987

0 2,000 4,000 6,000 8,000 10,000 12,000 14,000 16,000 18,000 20,000

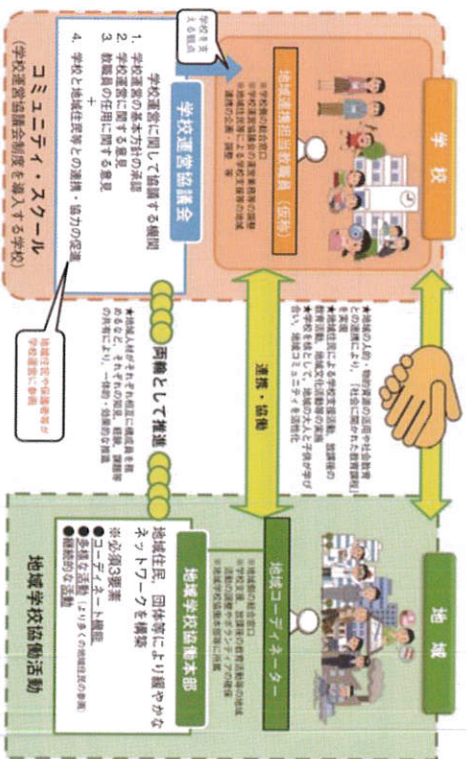
※小・中学校合計 ※全市町村合計



米 政府は令和2年7月1日現在で各都道府県の状況が
ある程度見えてきた。その中で、
① すでに感染域が収束した県は、国庫補助による活動の
努力を要しない。
② 「感染域が収束した県が複数にある」県は、感染域が収
束した県の「子集まり」のことで済むような感染域がある
だけではないと見てよい。
③ 一方で、感染域が収束していない県は、国庫補助に
ていふ、各都道府県の状況があるわけではなし、

【設備率】※

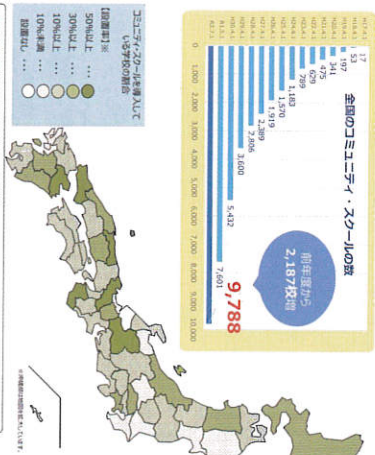
60%以上	...	
40%以上	...	
20%以上	...	
20%未満	...	
設置なし	...	



全国のミニシアター・スクールの数

年	数
1980	1,572
1981	1,727
1982	1,972
1983	2,187
1984	2,187
1985	2,187
1986	2,399
1987	2,679
1988	2,975
1989	3,243
1990	3,521
1991	3,864
1992	4,193
1993	4,570
1994	4,963
1995	5,306
1996	5,600
1997	5,932
1998	6,261
1999	6,601
2000	9,788

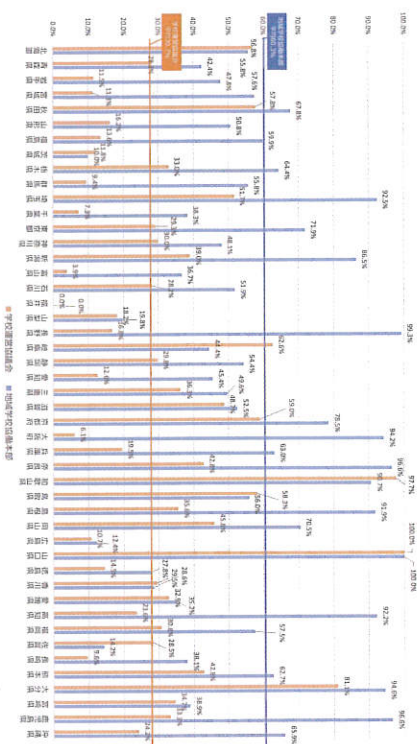
前年度から
2,187校増



※同級生は令和2年7月に3泊4日で修学旅行を計画し、参加が決定された。

コミュニケーションの導入率と地域学校協働本部の整備率（都道府県別・小・中義務教育学校）

コミュニケーションを導入している公立小・中・義務教育学校数：8,681校（小学校：5,684、中学校：2,721、義務教育学校：76）
 地域学校協働本部が整備されている公立小・中・義務教育学校数：17,066校（小学校：11,777、中学校：5,206、義務教育学校：83）



※ 47都道府県と5大市・2特別区は、各都道府県庁所在地と各特別区庁所在地のデータを掲載しています。また、各都道府県庁所在地と各特別区庁所在地のデータを掲載しています。

文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」引用 <https://manabi-mirai.mext.go.jp/upoad/2020seibitfudounyuntfu%28nouchu%29.pdf>

25

PISA(2018)でみる日本の生徒(高校1年生)の学力

OECD加盟国(37か国)における比較

OECD加盟国(37カ国)における比較									
読解力			数学的リテラシー			科学的リテラシー			
		平均		平均		平均			
順位	国名	得点	順位	国名	得点	順位	国名	得点	
1	エストニア	530	1	日本	527	1	エストニア	530	
2	カナダ	530	2	フィンランド	526	2	日本	529	
3	アイスランド	530	3	アイスランド	525	3	アイスランド	522	
4	アイスランド	518	4	オーストリア	519	4	韓国	519	
5	韓国	514	5	アイスランド	516	5	カナダ	518	
6	オーストリア	512	6	アイスランド	515	6	アイスランド	511	
7	アイスランド	506	7	カナダ	512	7	ニュージーランド	508	
8	ニュージーランド	506	8	アイスランド	509	8	アイスランド	507	
9	アイスランド	505	9	アイスランド	509	9	アイスランド	505	
10	アイスランド	504	10	ベルギー	508	10	アイスランド	503	
11	日本	504	11	アイスランド	507	11	アイスランド	503	
12	アイスランド	503	12	アイスランド	502	12	アイスランド	502	
13	アイスランド	499	13	アイスランド	501	13	アイスランド	499	
14	アイスランド	498	14	アイスランド	500	14	アイスランド	499	
15	アイスランド	495	15	アイスランド	500	15	ベルギー	497	
16	アイスランド	485	16	アイスランド	499	16	アイスランド	496	
17	アイスランド	483	17	アイスランド	499	17	アイスランド	495	
18	アイスランド	483	18	アイスランド	499	18	アイスランド	495	
19	アイスランド	482	19	アイスランド	495	19	アイスランド	493	
20	アイスランド	480	20	アイスランド	495	20	アイスランド	493	
OECD平均		487	OECD平均		489	OECD平均		489	
加盟国平均(日本): 486-502			加盟国平均(日本): 482-502			加盟国平均(日本): 484-504			

出典：国立教育政策研究所 https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/01_point.pdf

27

4 なぜこれ程、学校と地域の連携・協働が求められるのかーその背景を考えるー

日本の若者は自己肯定感が低い

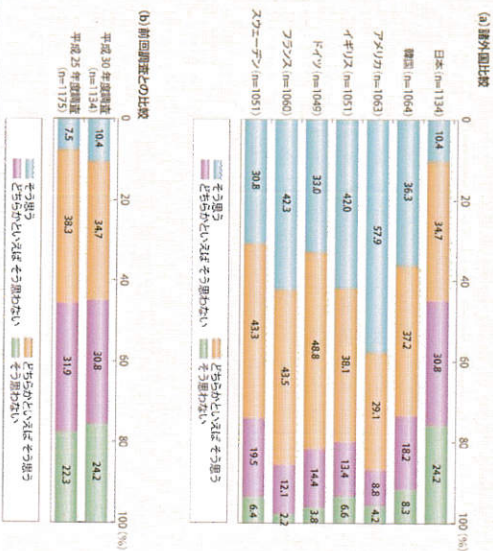
- 内閣府は、我が国と諸外国の若者の意識を比較することにより、我が国の若者の意識の特徴及び問題等を把握し、子供・若者の育成支援に関する施策の参考とするため、平成30(2018)年度に「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」を実施。
- 調査対象者：13歳～17歳の生徒
- 調査方法：インターネット調査

※ 日本の生徒は、自己肯定感、ボランティア活動への興味、異文化理解・対応力、海外留学の意識など、いずれも計7か国中で最も低い。

26

28

図表3 自分自身に満足している



日本の若者は諸外国の若者と比べて、自分自身に満足していないと回答する者の割合が最も低い。その割合は平成25年度の調査時より低下した。

出典：内閣府(2018),「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」より引用

調査結果：子どもの様々な体験が減少している

(1) 2010年代を通じて子供の自然体験の一部に減少傾向がみられる。

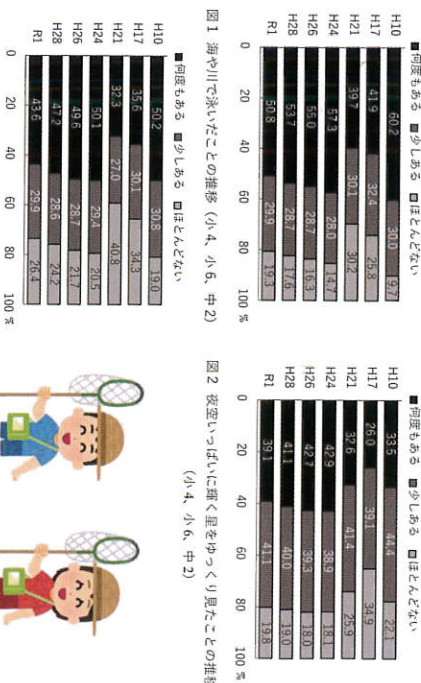


図4 チョロトロボ、バツタなどの昆虫をつかまえたことの推移 (小4、小6、中2)



出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」<https://www.nie.go.jp/kenkyu/kakushin/kenkyu/kenkyu.pdf>

Ⅲ. 3 青少年の体験活動等に関する意識調査 (令和元年度調査) ～心身の諸側面、社会経済的背景との関係～

(1) 調査の目的

青少年教育関係者が実施する事業の企画立案、運営等に資するため、青少年の体験活動等や自立に関する意識等の実態について全国規模の調査を実施し、基礎資料を提供。

(4) 調査実施時期：令和2年1月～4月

(5) 回収数

学校種別	学年	学校数 ^①	生徒数 ^②	回収数 ^③	回収率 ^④	回収数				組数 ^⑤
						子供用	保護者用	回収率 ^⑥	回収率 ^⑦	
小学校	1年	100	2,881	89	89.0%	2,078	72.1%	***	***	***
	2年	100	2,803	83	83.0%	1,947	69.5%	***	***	***
	3年	100	3,030	92	92.0%	2,281	75.3%	***	***	***
	4年	100	3,014	85	85.0%	2,161	71.7%	***	***	***
	5年	100	2,997	87	87.0%	2,173	72.5%	2,186	72.9%	2,184
	6年	100	3,083	81	81.0%	2,091	67.8%	2,088	67.7%	2,080
中学校	1年	150	5,160	119	79.3%	3,691	71.3%	***	***	***
	2年	150	5,160	129	83.3%	4,361	79.0%	***	***	***
高等学校		150	28,490	761	84.6%	14,477	73.2%	12,742	71.6%	***
計		900	28,490	761	84.6%	14,477	73.2%	12,742	71.6%	***

出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」<https://www.nie.go.jp/kenkyu/kakushin/kenkyu/kenkyu.pdf>

子どもを取り巻く厳しい問題状況
一虐待、いじめ、貧困一

児童虐待の実態と課題

心理的虐待が56.3%で最も多く、次いで身体的虐待が25.4%となっている（令和元年調査）。

児童虐待によって子どもが死亡した件数は、高い水準で推移。

虐待を受けた子どもの年齢構成をみると、小学校入学前の子どもの割合が高い割合を占める。

児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移

○ 令和2年度は、心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待の割合が多い。

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
平成21年度	17,371(39.3%)	15,185(34.3%)	1,350(3.1%)	10,305(23.3%)	44,211(100.0%)
平成22年度	21,556(38.2%)	18,352(32.5%)	1,405(2.5%)	15,068(26.7%)	56,384(100.0%)
平成23年度	21,942(36.6%)	18,847(31.5%)	1,460(2.4%)	17,670(29.5%)	59,919(100.0%)
平成24年度	23,579(35.4%)	19,250(28.9%)	1,449(2.2%)	22,423(33.6%)	66,701(100.0%)
平成25年度	24,245(32.9%)	19,627(26.6%)	1,582(2.1%)	28,348(38.4%)	73,802(100.0%)
平成26年度	26,181(29.4%)	22,455(25.2%)	1,520(1.7%)	38,775(43.6%)	88,931(100.0%)
平成27年度	28,621(27.7%)	24,444(23.7%)	1,521(1.5%)	48,700(47.2%)	103,286(100.0%)
平成28年度	31,925(26.0%)	25,842(21.1%)	1,622(1.3%)	63,186(51.5%)	122,575(100.0%)
平成29年度	33,223(24.8%)	26,821(20.0%)	1,537(1.1%)	72,197(54.0%)	133,778(100.0%)
平成30年度	40,238(25.2%)	29,479(18.4%)	1,730(1.1%)	88,391(55.3%)	159,838(100.0%)
令和元年度	49,240(25.4%)	33,345(17.2%)	2,077(1.1%)	109,118(56.3%)	193,780(100.0%)
令和2年度	50,035(24.4%) (+795)	31,430(15.3%) (-1,915)	2,245(1.1%) (+168)	121,334(59.2%) (+12,216)	205,044(100.0%) (+11,264)

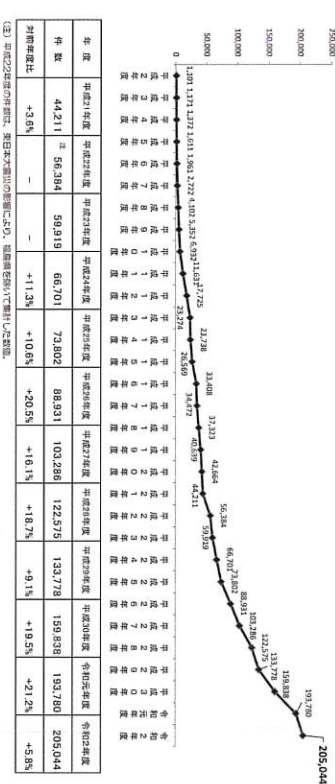
出典：厚生労働省、<https://www.mhlw.go.jp/content/000863297.pdf> より引用。

児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移

1. 令和2年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数

令和2年度中に、全国22の所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は205,044件で、過去最多。
※ 相談対応件数は、令和2年度中に児童相談所が相談を受け、適切な対応を行うことにより、児童虐待の防止に寄与した件数。

2. 児童虐待相談対応件数の推移



出典：厚生労働省、<https://www.mhlw.go.jp/content/000863297.pdf> より引用。2022年8月閲覧

いじめの実態と課題

いじめの認知件数は、この数年で急激な増加傾向にある

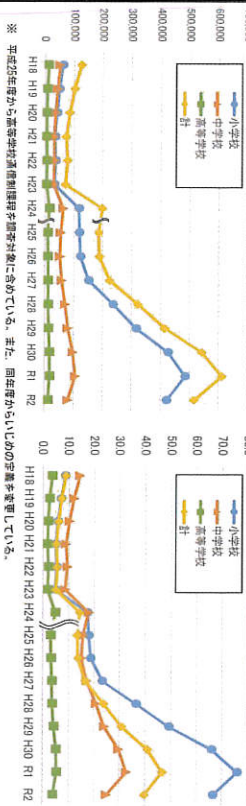
いじめの原因の最も多いものは、被害児童生徒の「力が弱い」無抵抗である

いじめの早期発見、問題状況への対応のため様々な政策が取り組まれているが、増加傾向に歯止めがかからない

いじめの状況について

小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は517,163件（前年度612,496件）であり、前年度に比べ95,333件（15.6%）減少している。児童生徒1,000人当たりの認知件数は39.7件（前年度46.5件）である。

いじめの認知件数の推移
(1,000人当たりの認知件数)

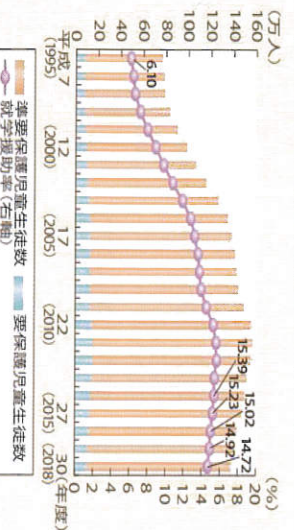


出典：文部科学省「令和2年 児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」, https://www.mext.go.jp/content/20201015_mext_jidou02-100002753_01.pdf



第3-33図 小学生・中学生に対する就学援助の状況

就学援助率は6年連続で減少しているが、その割合は7人に1人程度で高止まりしている。



(注) 1. 学校教育法第19条では、「経済的理由により、就学困難と認められ、児童生徒又は学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な経費に規定する保護費とそれに準ずる程度に相当する額を、市町村教育委員会が認めた者(必要保護費)に対し、就学援助が行われている」という就学援助率は、公立小中学校児童生徒の総数に占める必要保護・必要保護児童生徒数の割合。

出典：内閣府「令和3年度版 子ども・若者白書」, https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/103honpen/pdf/s3_2-5.pdf

子どもの貧困の実態と課題

子どもの貧困には、絶対貧困と相対的貧困がある。

日本の子ども相対的貧困率は約14%。高い割合で推移している

国際比較においても日本の子どもの貧困状態は深刻。一人親家庭の子どもの相対的貧困率は34のOECD国中、日本は最も高い。

東京都 子供の生活実態調査 (小中高高校生等調査) (2016): 生活困難の定義

低収入

等価世帯所得（収入＋社会保険給付金）÷（世帯人数）が厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準未満。

所得基準：427万円÷平均世帯人数×50%
＝135.3万円

子供の所有物・体験の欠如

以下の15項目のうち、経済的理由で割愛されている項目が3つ以上。

1. 海外旅行に行く
2. 博物館・科学館・美術館などに行く
3. キャンプやバーベキューに行く
4. スキーやスキー場に行く
5. 遊園地やテーマパークに行く（*）
6. 毎月おごりかいをする
7. 毎年新しい洋服・靴を買う
8. 古い車（軽車、スノー、重機等）に乗り替える
9. 年賀状に貼られる
10. お誕生日のお祝いをする
11. 1年に1回家族旅行に行く
12. クリスマスのプレゼントや正月のお年玉
13. 子どもの年齢にあった本
14. 子ども用のスマートフォン
15. 子どもが自分で遊べるおもちゃがある

家計の逼迫

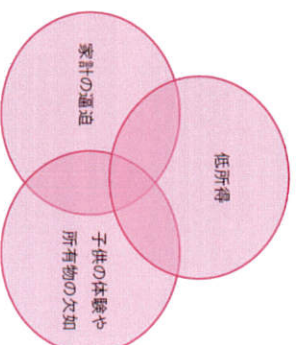
以下の7項目のうち、経済的理由で割愛されている項目が1つ以上。

1. 電話
2. 電気
3. ガス
4. 水道
5. 家賃
6. 家族が必要な食料が買えない
7. 家族が必要な衣服が買えない

(*)16-17歳は、親と一緒に遊園地やテーマパークに行くことが少ないと判別されるため、「大人と遊びに行く」に振り分け。

出典：東京都「子どもの生活実態調査 中間報告 (2017.2.25版)」

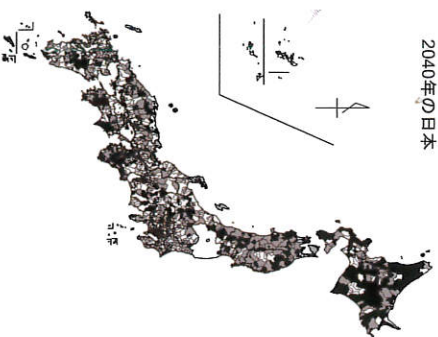
生活困難層	困難層＋周辺層
困難層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない



		小学5年生	中学2年生	16・17歳
生活困難層		20.5%	21.6%	24.0%
	困難層	5.7%	7.1%	6.9%
	周辺層	14.9%	14.5%	17.1%
一般層		79.5%	78.4%	76.0%

41

2040年の日本



■消滅可能性都市のうち、2040年に人口が1万人未満の市区町村(523)

■消滅可能性都市のうち、2040年に人口が1万人以上の市区町村(373)

※福島県は調査対象外

2040年に、若年女性人口が5割以下に減少する市区町村（消滅可能性都市）は全国17980のうち、8961にのぼる。日本の約50%の市町村がその該当地域になるとの推計が出されている。

出典：日本創生会議資料2-2,「人口減少が収束しない場合の全国市町村別2040年推計人口」, <http://www.policycouncil.jp>

43

●地域の教育力、家庭の教育力の低下が調査研究においても指摘されてきた。

(国立教育政策研究所, 2001, 2005)

●子育てやしつけに不安を感じる保護者が増加している。
(厚生労働省「全国家庭児童調査」, 1999, 2004, 2009, 2014)

(厚生労働省「全国家庭児童調査」, 1999, 2004, 2009, 2014)

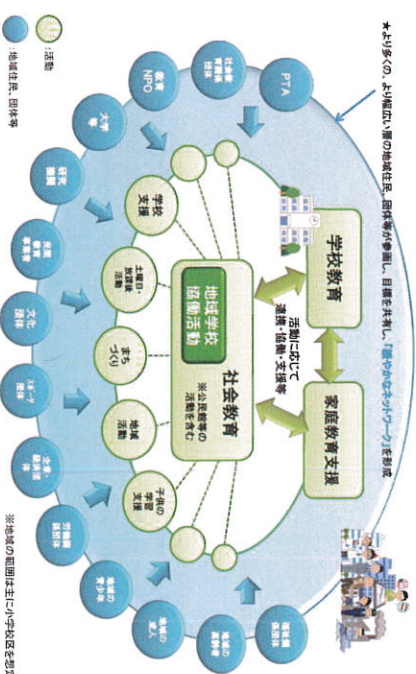
●急激な人口減少は、日本の地域を消滅させる可能性がある。

(日本創生会議, 2014年)

42

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子世に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域は金と学校が協働。
- ◎ 従来の地域団体だけでなく、新しいつながりによる地域の教育力の再生・充実は、地域課題解決に向けて「課題・協働」つながり、持続可能な地域は金の要となる。

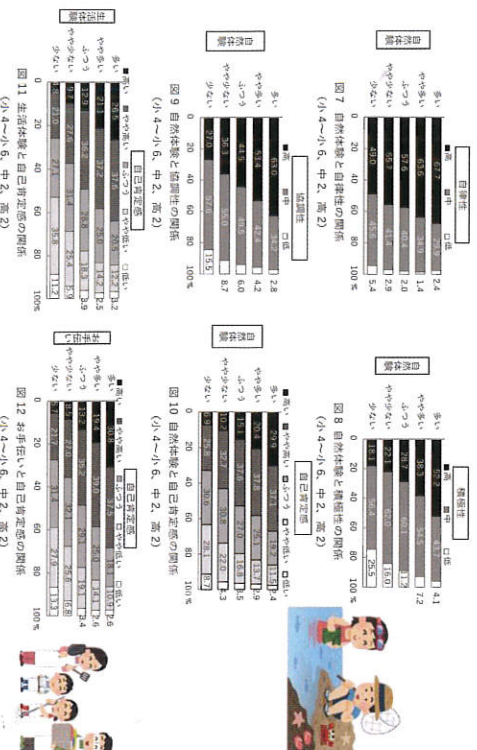


出典：文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」<https://manabi-mirai.mext.go.jp/lorikumichiiki-gakko/kyodo.html>

44

5. 子ども達にとって体験を通じた遊び・学びは有効か？—実証的研究から考える—

自然体験の豊富な子供、お手伝いや生活体験を多く行っている子供は、自己肯定感、自律性、協調性、自立的行動習慣や探究力が身についている傾向がある。



5.1 「放課後子ども教室」の効果

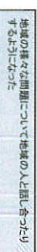
(2007年度「放課後子どもプラン実施状況調査」アンケート結果より)

①子どもの変化



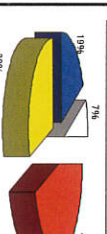
自分より年下の子の面倒をよくみるようになった

②保護者から見た子どもの変化

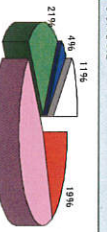


③参加した地域の協力者の変化

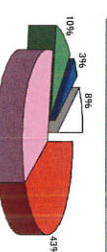
違う学年の友だちと前よりも遊ぶようになった



地域の人とあいさつをしたり、話をしたりする
ようになった



地域の子どもに対する意識や関心が高くなった



無作為に抽出された6,000人の子ど
にアンケートを実施。回答数=N:
3,312人



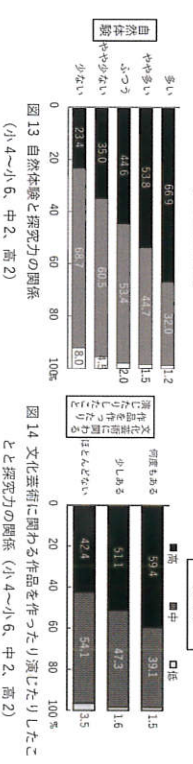
無作為に抽出された6,000人の保護者にアンケートを実施。回答数=N:365人)



無作為に抽出された1,800人の地域の協力者にアンケートを実施。回答数=N:787人



探究力



探究力に関する指標

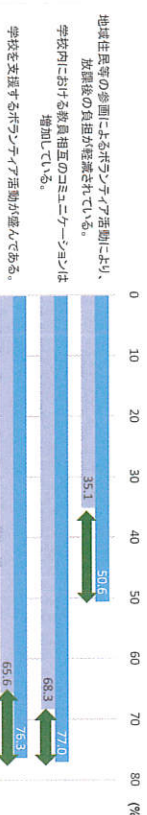
- 知識及び技能
「何をやらせ、やうなターゲットで、やうなゴールを設定したい」と思ふとする
、「何をやらせるか」や「やうにやらせて欲しい」と思ふとする
・業務や知識の伝達を受けることと目標を定める（図）
思考力・判断力・
表現力
「自分の伝えたいことをどうやって伝えるか」
・人の話をきちんと聞く
・相手の立場によつて変える
・周りの人に話をあわせて行動する
学びに向かう力、
人間性
・自分でできることは自分でやる、ないで喝采する
・同じ土地でも向かいに慣れ親しむ
・くちから使われなくても、自分から進んでやる
・困っても聞いて、デレターや活動をする
・困っている人へのいたづらに助け手になる
※：本誌の付録として掲載されている。これは、本誌に掲載されたものである。（注）

地域学校協働活動の教師への効果・影響

1. 地域学校協働本部の有無と教師の意識

地域学校協働本部^①を整備している学校の教師は、未整備の学校の教師よりも放課後の負担感が少なく、教師相互のコミュニケーションが増加していると感じている。

<以下の質問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した教員の割合>



■ 学校支援地域本部整備校

●地域学校協議会本部：幅広い地域住民等の参加により地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協議会活動を推進する体制。平成20年度～28年度までは学校支援地域本部として文部科学省が積極的に支援

2. 地域学校協働活動と教師の地域連携意識、職務遂行意識との関連

- 保護者や地域からの支援を受けている教師は、地域との連携を重視するという関連が認められる。
- 地域との連携を重視する教師は、職務へのやりがい感が高いという関連が認められる。



1) 対症により分析、影響は期待から期待への影響の大きさを示し、その影響の大きさはアートの影響力、負の影響の場合はアートの影響力がある。 (** $p < .001$)

6.1 長崎県社会教育委員の活動

- 社会教育委員の活動を「可視化」する3つの取り組み

- ① 行政内部への可視化
- ② 県社会教育委員の活動の可視化
- ③ 県・市町村社会教育委員相互の可視化



6. 社会教育関係者には何がでできるのか？
—先導的事例から考える—

長崎県社会教育委員の具体的な取り組み

① 行政内部への可視化	県、市町村社会教育委員の協議により社会教育委員の活動の理解促進 - 県と市町村社会教育委員の研修会を合同開催 県、市町村社会教育委員の協議と社会教育委員の協議の同日開催 - 県と市町村の社会教育委員の交流の機会
② 県社会教育委員活動の可視化	県、市町村社会教育委員の協議により社会教育委員の活動の理解促進 - 県と市町村社会教育委員の協議と社会教育委員の協議の同日開催 - 県と市町村の社会教育委員の交流の機会
③ 県・市町村社会教育委員相互の可視化	県、市町村社会教育委員の協議により社会教育委員の活動の理解促進 - 県と市町村社会教育委員の協議と社会教育委員の協議の同日開催 - 県と市町村の社会教育委員の交流の機会

出典：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター、令和元年度社研の窓：「地域課題の解決に資する社会教育委員の役割と可能性」地域で積極的！-実践されている取組-事例」, <https://www.nier.go.jp/jissen/ei-Net/ROI/index.html> より筆者作成

行政内部への可視化を行うべき理由

- ・「コミュニティ&学び」を中心とする政策は、**文部科学行政以外の省庁でも数多く実施。**

- － 総務省：地域運営組織・総合生活支援サービス、地域おこし協力隊
- － 厚生労働省：地域包括ケアシステム
- － 国土交通省：国土強朝化・防災訓練
- － 内閣府：まち・ひと・しごと創生会議、小さな拠点
- － 経済産業省：未来の教室、半徑50センチ革命、STEMライブラリー
- － 農林水産省：農業地域づくり事業体
- － 文部科学省：コミュニティスクール、地域学校協働活動等

⇒ 異なる名称の政策を共通の視点で観る・検討する！

53

6.2 岐阜県社会教育委員の活動

- ・平成29年8月以降、「地域学校協働活動」を焦点に審議・研究を重ねてきた。
- ・『**進めよう！地域学校協働活動のハブドット**』を作成し、市町村教育委員会、社会教育委員、公民館、小中学校に配布
- ・社会教育委員**自らの実践による研究会**を実施



出典：岐阜県社会教育委員の会「社会教育委員による地域学校協働活動の研究」全国社会教育委員連合編『社教情報』第86号、2022年、P.5引用

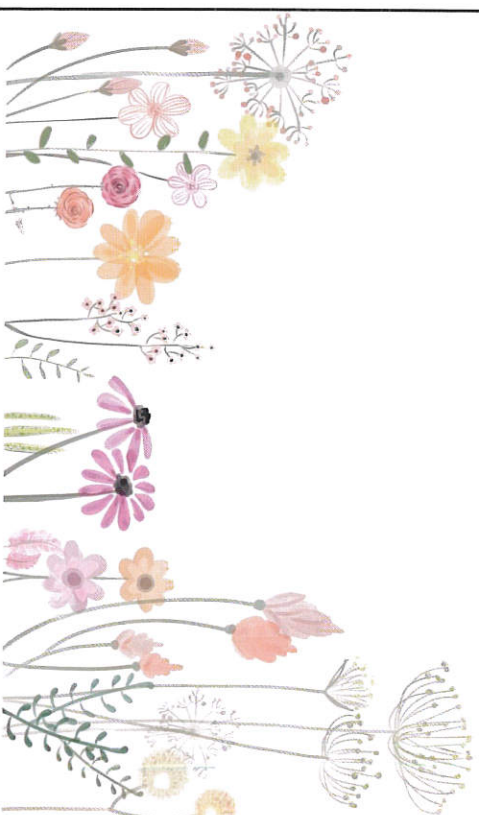
54

おわりに：社会教育関係者の皆さまへのメッセージ

- ・地域の多様な主体との連携・協働による学び合い・支え合いは、必ず地域全体を活性化する。
- ・社会教育関係者はその連携・協働に必要となるネットワーキングづくりのキーパーソン。
- ・是非、それぞれの得意分野や知識・技能・経験を活かして活動し、市民と行政をつなぐ架け橋、地域の多様な主体をつなぐ架け橋となって頂きたい。

55

ご清聴を頂き、ありがとうございました。



56

55

14

第 64 回 全国社会教育研究大会 広島大会(中国・四国地方)

開催日 令和 4 年 10 月 27 日木曜日・28 日金曜日

報告者 小北 道大

[大会スローガン] 多様性を生み出し”百万一心”の心根で未来をつくる社会教育!!

[研 究 主 題] これからの時代を見据えた学びのデザイン
～ニューノーマル時代における社会教育の在り方～
※ニューノーマル 新しい生活様式

[スケジュール]

27 日

12:30～12:50	歓迎アトラクション 広島山陽学園山陽高校和太鼓部の予定でしたが、変更になり、オンラインお芝居「オオサンショウオウのみどりのサンちゃん」を上映
13:00～13:50	開会行事
14:00～15:20	記念講演 広島サッカーの軌跡 ～百万一心の精神でつくる広島の未来～ 講師 (株)サンフレッチェ広島 代表取締役社長 仙田信梧 氏 ・学び直し政策 人づくり・地域づくり・つながりづくり ・丹下ライン (建築家丹下健三) 平和記念公園と平和資料館を設計したときに、北に行くと原爆ドームがありその先にサッカースタジアムを建設する構想があった。当時からこのラインが平和と復興の象徴であった。 ・生きることの大切さ、命の大切さ、生きる希望を持つことの大切をサッカーを通じて存在価値を高め、地域に貢献し、夢と感動を与えていく。
15:30～17:00	シンポジウム これからの時代を見据えた学びのデザイン ～ニューノーマル時代における社会教育の在り方～ [コーディネーター]志々田まなみ氏 国立教育政策研究所 統括研究官 ・時代を見据え、社会の変化にしなやかに変化する ・ニーズを汲みながら成長する [シンポジスト] 1.小田圭介氏 静岡県・おやじの会何もしない合宿 実行委委員長 ・挨拶の手前に「知り合う」がある。知り合う場をつくる。 ・花を咲かせるのではなく土壌を作る。花を咲かせようとしない。 ・社会教育はインフラ。設計士が必要。 ・中学生はとくに居住地域から切り離されていく。

	・消防団クラブ 大人(消防団員)の得意なことを、子どもの居場所にしていく 2.平尾順平氏 NPO 法人ひろしまジン大学 代表理事 ・学びの場をきっかけに、人と人、地域づくり ・コトバを砕く。行政のコトバを使わない。 簡単な誰でもわかりやすいコトバに変換する。馴染みやすくする。 3.山崎瑞穂氏 島根県社会教育委員・親学ファシリテーター 4.藤田昌也氏 山口県庁 社会教育主事 ・学校教育と社会教育のマッチング ・わかったつもり、知ったつもりを振り返る ・コロナに出会ってわかったこと、出来ているつもりが出来てなく、もろいことがわかる。多角的にみていなかった。 ・共有できる場をつくる
17:00～17:10	閉会行事

28 日

9:30～12:00	分科会 第3分科会 人生100年時代を見据えた社会教育の在り方 助言者・コーディネーター 関 福生氏 愛媛県新居浜市生涯学習センター 所長 事例発表 ① 富山県 ふるさと黒部つむぐプロジェクト 実行委員長 松野健作氏 ・あなたにとって、ふるさととは ・童謡「ふるさと」の4番目を黒部版で作るプロジェクト ・主催事業を展開 写真展・作品展・いいところミステリーツアー・デジタルアーカイブ・ポールウォーキング ・成果として、 コロナ禍を逆手にとる生涯学習事業に。 年代も得意分野も異なる団体・委員だからこそできる知恵 ふるさとを見つめ直す時間になった。 ② 広島県 「東広島熟年マイスター教育講座」を通じた高齢期の豊かな学びの展開 東広島市教育委員会 課長補佐兼社会教育主事 福永崇志氏 ・市全体が学びのキャンパス ・学んだ成果を地域活動に活かす。 →経験を活かせる場所等がない。環境整備がされていない ・いくつになっても学ぶこと。 →地域と人をつなぐコーディネートする人材が不足 ・難しい言葉をつかわない。 ・同じ種類の事業の整理
------------	---

	[コーディネーター] ・自分の思い込みで事業をやっていないか。 ・活躍できる場所をつくる。 必要とされることを必要とする文化にする(ウェルビーイング) ※参照 ウェルビーイングは身体健康状態が良好であるだけでなく、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」の幸福を意味。 ・ギブアンドテイク メリットデメリットではなく、恩を送る時代(恩送りの文化)をつくる
--	--

次回 令和5年度第65回全国社会教育研究大会は宮崎県で開催 11月8日(水)～10日(金)

第 64 回全国社会教育研究大会 広島大会

第 44 回中国・四国地区社会教育研究大会

多様性を生み出し

“百万一心”の心根で

未来をつくる社会教育！！



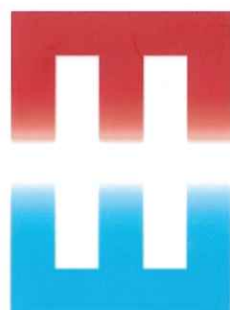
厳島神社大鳥居



原爆ドーム



百万一心碑



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

期日 令和4年10月26日（水）～28日（金）

会場 広島国際会議場ほか

第 64 回全国社会教育研究大会広島大会実行委員会

■ 広島大会開催にあたって

一般社団法人 全国社会教育委員連合

会長 鈴木 眞理

第 64 回全国社会教育研究大会広島大会の開催にあたって、御挨拶申し上げます。

まず、開催にあたって準備をされてこられた御関係の皆様への御努力に感謝申し上げます。全国社会教育研究大会は、新型コロナウイルス蔓延の影響を受け、昨年の石川大会（小松市・2021 年）、一昨年の新潟大会（長岡市・2020 年）では、オンライン併用を余儀なくされ、「フル規格」での実施は、三年前の兵庫大会（神戸市・2019 年）以来となります。運営に関するノウハウの引き継ぎ、大会当日までの社会状況の想定等、さまざまな点で判断に苦しむことも多く、御関係の皆様には、「通常」以上の困難があったと思われますが、重ねて、心より感謝いたします。



この原稿を書いているのは、大会の二ヶ月前の時期です。大会までにどのような感染状況になっているのか、専門の研究者でさえ断定できないのではないのでしょうか。社会全体として、緊張感が薄れて来ているようにも思えますし、一方でこのぐらいの対応でいいのだという考え方もあります。いずれにしても、このような状況は早く、「そんなこともあったよね」と語られるようになるのがいいのではないかと思います。

来年は、いわゆる「G7 サミット」（主要国首脳会議）が広島において開催されるようです。広島には、1945 年 8 月 6 日の経験があるのですが、今でもその影響は大きなものがあるのだと思います。その経験は、「そんなこともあったよね」などとされるのではなく、また単なる歴史的な事柄として語られるだけになってはいけないわけで、多くの人に永く重要な記憶として継承され、行動の一つの原点となる必要があるのでしょう。

さまざまな社会的課題に対応するために、社会教育が意味ある役割を演じなければいけない、という我田引水の臭いがする、ありきたりのことを申し上げるつもりはありません。もちろん、社会教育も十分に役割を発揮しなければいけません、社会教育は無力なのかもしれません。いや、無力なのでしょう。でも、もちろん社会教育の領域で、一生懸命に事態に対応してこられた方々もおられますし、社会教育という枠の外でも、人々の生活や地域の復興・発展に尽くしてこられた方々は多いのだと思います。そのような方々を支えられる社会教育であればいいのでしょう。社会教育だけで何とかなるものでもありません。

社会教育委員の方々、その活動を支えてくださる社会教育主事等行政関係者の方々が、さまざまな形で地域の人々の生活を維持・向上させるために活動なさることを期待いたします。一般社団法人全国社会教育委員連合としても、そのようなことに対応できる活動を続けて参ります。

この大会が、日常的な社会教育委員・社会教育関係者としての活動に、少しでも意味がある大会になることを祈念しながら、御挨拶とさせていただきます。

■ 大会実行委員長あいさつ

第 64 回全国社会教育研究大会広島大会実行委員会

委員長 林 孝

第 64 回全国社会教育研究大会広島大会、第 44 回中国・四国地区社会教育研究大会の開催に当たり、実行委員会を代表して一言御挨拶申し上げます。

本日は御多用中にもかかわらず、御臨席を賜りました御来賓の皆さまをはじめ、全国の社会教育委員、社会教育にかかわっておられる多くの皆さまの御参加をいただき、研究大会が開催できますこと、心からお礼を申し上げます。



ここ数年を振り返りますと、社会全体のデジタル化が一気に進み、テレワークやオンライン会議などが一般的になり、いわゆるニューノーマルと呼ばれる新しい生活様式・企業活動・働き方などが人々の間で定着しつつあります。

こうした状況の中で、前々回及び前回の全国社会教育研究大会は、コロナ禍による制限にもかかわらず、オンラインを活用して、無事に大会を終えることができました。

一方で、デジタル技術の進展に伴って、デジタル・ディバイド（情報格差）の問題や、人と人とが直接会えない難しさや物足りなさなどの課題を感じている人も少なくないはずです。実際に、参加者が直接会って対面で話をする場合、相手の表情の変化や感情の機微をくみ取りやすく、オンラインに比べて意思疎通を円滑に行いやすくなるというメリットがあります。そして何より、人と人との出会いというフィジカルな実体験は、強いつながりを生み出すものであり、簡単にオンラインに代替できるものではないということも、多くの方が感じられたたことと思います。

対面とオンラインでは、メリット・デメリットがそれぞれあります。とはいえ、様々な課題が高度化・複雑化する変化の激しい時代です。そうした時代だからこそ、多様な主体一人一人がよりよい社会をつくる当事者として連携・協働し、デジタル技術も効果的に活用しながら、それぞれの舞台で活躍していくことが求められています。こうしたニーズに応えるためにも、今こそ、皆で知恵を出し合いながら、私たちが携わる社会教育を、時代に合わせてアップデートさせていく必要があるのではないのでしょうか。

広島大会では、「多様性を生み出し“百万一心”の心根で未来をつくる社会教育！！」を大会スローガンに掲げ、研究主題を「これからの時代を見据えた学びのデザイン～ニューノーマル時代における社会教育の在り方～」と設定して、全国各地の社会教育関係者が一堂に会し、皆が心をついて、これからの時代を見据えた学びをデザインするきっかけをつくってまいります。

最後に、本大会の開催にあたり、御支援、御協力いただきました社会教育関係者各位、御協力いただきました皆様に感謝申し上げますとともに、皆様の一層の御発展と御健勝を祈念申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

■ 開催要項

1 大会スローガン

多様性を生み出し“百万一心”の心根で未来をつくる社会教育！！

2 研究主題

これからの時代を見据えた学びのデザイン

～ ニューノーマル時代における社会教育の在り方 ～

3 開催趣旨

広島県は、瀬戸内海の多島美が風光明媚な景観を作り出す沿岸地域や中国山地の山々が四季折々の表情を見せる山間地域などの豊かな自然があり、世界遺産に登録されている厳島神社や原爆ドームには、国内外から多くの人々にお越しいただいています。

本大会の会場は、緑豊かな平和記念公園内にあります。この「平和」を発信し続ける地に、皆様をお迎えできることは、社会教育を含めた全ての教育の基盤となる「平和」について、改めて考えていただける機会になると思っています。

さて、「人生100年時代」や「Society5.0の実現」、コロナ禍に伴う「新しい生活様式」など、社会全体が急速に変化する中で、私たちは、より複雑化する課題に直面しています。このような時代だからこそ、多様な主体と連携・協働することが、より一層求められているのではないのでしょうか。大会スローガンにある「百万一心」は、広島ゆかりの名将“毛利元就”が残した「心を一つに協同一致して事を行う」という意味の名訓であり、社会教育が目指す「連携・協働」、「開かれ、つながる社会教育」に通じるものです。皆様と心（目的・目標）を一つにして、「未来を創造する社会教育を実現しよう！」との思いを込めています。

全国の英知を結集し、これからの時代を見据えた学びをデザインするきっかけとなる大会を皆様と一緒につくってまいりたいと思っています。

* ニューノーマル：New（新しいこと）とNormal（正常・標準・常態）を組み合わせた造語。社会の大きな変化により、新しい常識が定着することを表し、日本語では「新しい生活様式」とも呼ばれる。

* Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

（出典：内閣府HP等より抜粋）

4 主 催

一般社団法人全国社会教育委員連合、中国・四国地区社会教育委員連絡協議会、
広島県社会教育委員連絡協議会、広島県教育委員会、
第 64 回全国社会教育研究大会広島大会実行委員会

5 後 援

文部科学省、広島県、広島市、広島県公民館連合会

6 期 日

令和 4 年 10 月 26 日（水）～28 日（金）

7 会 場

10 月 26 日（水） 広島 YMCA 国際文化センター 広島市中区八丁堀 7-11
10 月 27 日（木） 広島国際会議場 広島市中区中島町 1-5
10 月 28 日（金） 広島国際会議場 広島市中区中島町 1-5

8 参加者

都道府県・政令指定都市・市区町村社会教育委員及び社会教育関係者
生涯学習・社会教育に関心のある方

■ 記念講演

演題

「広島サッカーの軌跡 ～百万一心の精神でつくる広島の未来～」

株式会社サンフレッチェ広島 代表取締役社長

仙田 信吾 氏



◆略歴◆

昭和53年	1月	中央大学法学部	卒業
昭和53年	4月	株式会社中国放送	入社
平成15年	5月	"	東京支社支社長
平成17年	6月	"	執行役員 東京支社長
平成18年	12月	"	執行役員 テレビ局長
平成19年	6月	"	取締役 テレビ局長
平成21年	1月	"	取締役 テレビ営業局長
平成23年	6月	"	常務取締役
平成29年	6月	"	常勤顧問
"		株式会社RCCフロンティア	代表取締役社長
令和 元年	6月	"	取締役会長
令和 2年	1月	株式会社サンフレッチェ広島	代表取締役社長



SANFRECCCE
HIROSHIMA FC



■ シンポジウム

◆テーマ◆

「これからの時代を見据えた学びのデザイン

～ ニューノーマル時代における社会教育の在り方 ～

◆趣 旨◆

「人生100年時代」や「Society5.0の実現」、コロナ禍に伴う「新しい生活様式」など、社会全体が急速に変化する中で、私たちは、より高度化・複雑化する様々な諸課題に直面しています。こうした状況を打破すべく、ニューノーマル時代における社会教育の在り方など、これからの時代を見据えた学びのデザインについて、参加者とともに考える機会とします。

◆コーディネーター◆



志々田 まなみ 氏（文部科学省国立教育政策研究所 総括研究官）

専門分野は生涯学習論・社会教育学。「学校・家庭・地域の連携協働」について研究。共著書に「地域学校協働活動のデザインとマネジメント～コミュニティ・スクールと地域学校協働本部による学び合い・育ち合い」（学文社・2021）等多数。全国各地で講演を行うほか、平成27年より広島県教育委員。

◆シンポジスト◆



小田 圭介 氏（静岡県裾野市東地区おやじの会何にもしない合宿 実行委員長）

社会教育に不足する「日常の関係」に着目。子供たちと地域との接点、世代や学校を超えた繋がりを作るために「何にもしない合宿」を考案。平成24年9月の第1回合宿以降、実行委員長を務める。当該合宿は、教育に限らず全ての地域づくりの土台を作る事業として定着。平成27年より裾野市社会教育委員。



平尾 順平 氏（特定非営利活動法人ひろしまジン大学 代表理事）

大学卒業後、日本国際協力センターにて東南アジアや中央アジアの人材育成プロジェクトを担当。その後帰郷し、広島平和文化センターに勤務。平成22年より、広島全体を大学に見立て市民相互の学び合の場を創るNPO法人「ひろしまジン大学」を設立し代表理事に就任。令和3年より広島県生涯学習審議会委員、同社会教育委員。



山崎 瑞穂 氏（島根県社会教育委員、親学ファシリテーター）

NHK松江放送局キャスターを務めた後、フリーアナウンサーとして活躍中。一方で、大田市温泉津公民館主事としての勤務経験があり、在任中に社会教育主事講習修了。現在は、島根県が開発した「親学プログラム」を使って家庭教育支援を行う親学ファシリテーターを務める。令和2年より島根県社会教育委員。



藤田 昌也 氏（山口県教育庁地域連携教育推進課 社会教育主事）

山口県公立小学校教諭として採用後、田布施町立田布施西小学校勤務を経て、田布施町教育委員会で派遣社会教育主事として勤務。その後、田布施町立東田布施小学校での勤務を経て、令和3年4月より、山口県教育庁地域連携教育推進室（現地域連携教育推進課）社会教育主事として勤務。

分科会一覧

◆趣旨◆

研究主題「これからの時代を見据えた学びのデザイン ～ニューノーマル時代における社会教育の在り方～」に基づき、それぞれの地域の特性や実態に応じた多様な考え方や取組に触れる中で、地域課題の解決や今後求められる社会教育の実践につながる具体的なアイデアを出し合う機会とします。

《第1分科会》 会場：ダリア

テーマ	地域学校協働活動による地域力の向上		
助言者 兼 コーディネーター	[徳島県] 鳴門教育大学 教員養成特別コース 教授 地域連携センター 所長 葛上 秀文 氏	運 営 責任者	広島県立生涯学習センター 社会教育主事 中尾 公寛
発表者	内 容		
[青森県] つがる市教育委員会 社会教育委員長 葛西 貢造 氏	学校を核とした地域づくり		
	地域学校協働活動を通して、「学びあい、支えあい、高めあう」地域づくり目指して、学校支援ボランティア、自治会、社会教育団体など幅広い地域住民と協働しながら、子どもたちの成長につながる活動事例を紹介します。		
[高知県] 高知市立春野中学校 校長 小川 真悟 氏	持続可能な地域とともにある学校の実現		
	持続可能な地域とともにある学校は、「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」のそれぞれの強みを生かした一体的な取組により実現できます。学校運営協議会と地域学校協働本部の立ち上げや運用について、いかに一体的に取り組んでいるか、その実践について発表します。		

《第2分科会》 会場：ラン

テーマ	家庭教育支援・子育て支援の充実		
助言者 兼 コーディネーター	[香川県] 香川大学教育学部 教授 松本 博雄 氏	運 営 責任者	広島県立生涯学習センター 社会教育主事 武原 智明
発表者	内 容		
[鹿児島県] 霧島市社会教育委員の会議 議長 新田 瑠璃子 氏	「地域で親子の育ちを支える仕組みづくり」の取組について		
	鹿児島県霧島市内各地区に「子育てサロン」を開設することを通して、中心となる「子育てサポートリーダー」を主任児童委員が担い、地域で子育てをサポートする人材を育成し、「子育て支援チーム」の組織化を図る取組について発表します。		
[沖縄県] 一般社団法人まちづくりうらそえ 浦添市母子生活支援施設浦和寮 施設長 桃原 弘子 氏	母と子の切れ目のない支援を目指した地域連携の取組について ～教育と福祉の融合～		
	母子生活支援施設「浦和寮」を取り巻く地域課題と地域連携の在り方について、母と子の日常支援の事例や退所を見据えた支援の取組から考えます。若年出産、発達障害を抱える母の自立を多機能機関で支えたり、沖縄県ひとり親家庭学習支援事業を活用した地域自治会主催「慰霊祭」へ参加したりした取組について発表します。		

《第3分科会》 会場：ヒマワリ

テーマ	人生 100 年時代を見据えた社会教育の在り方		
助言者 兼 コーディネーター	[愛媛県] 新居浜市生涯学習センター 所長 関 福生 氏	運営 責任者	広島県立生涯学習センター 主任 池田 準
発表者		内 容	
[富山県] ふるさと黒部つむぐプロジェクト 実行委員会委員長 松野 健作 氏		ふるさと黒部 つむぐプロジェクト 市民や黒部ゆかりの方々が故郷を想い一体感を醸成する機会として、叙情歌「ふるさと」の既存の歌詞に続く「四題目」以降の歌詞を「黒部版」として募集。その後、本事業は、写真展、ミステリーツアー、デジタルアーカイブ等の取組へと発展しています。プロジェクトに関わる多様な関係者が紡いだものとは？	
[広島県] 東広島市教育委員会 生涯学習課 課長補佐兼社会教育主事 福永 崇志 氏		「東広島熟年マイスター教育講座」を通じた 高齢期の豊かな学びの展開 広島県東広島市では、高齢期を迎えるための豊かな学びが地域活動などの実践に繋がる好循環を目指したモデル事業を実施し、市域全体に展開しています。この学びを通じて、高齢者自身の「生きがいの創出」「地域での新たな縁」「孤立防止」につながる新たな高齢者観や価値観が作り出されています。	

《第4分科会》 会場：コスモス

テーマ	社会構造の変化に伴う社会教育施設の役割		
助言者 兼 コーディネーター	[鳥取県] 公立鳥取環境大学環境学部 教授 遠藤 由美子 氏	運営 責任者	広島県立生涯学習センター 社会教育主事 杉原 直樹
発表者		内 容	
[島根県] 吉賀町教育委員会 地域・人づくりコーディネーター 檜谷 邦茂 氏 他 公民館主事		公民館×ICT ～GIGAスクール時代の学社融合～ 島根県吉賀町では、GIGAスクール構想を学校だけにとどめるのではなく、公民館などの社会教育施設においても整備を進めています。職員が1人1台端末やクラウドを利用することで起こった変化を現場の主事たちと一緒に話します。	
[岡山県] 岡山市教育委員会 生涯学習課 公民館振興室 主査 友延 栄一 氏		「岡山市立公民館基本方針」の策定と公民館の取組 岡山市では、今後10年間の公民館の方向性を示す「岡山市立公民館基本方針」とともにわたしたちが未来をつくる開かれた公民館を平成31年3月に策定しました。その策定の経緯や方針に基づく今日的な課題への取組について紹介します。	

【第3分科会】



人生 100 年時代を見据えた社会教育の在り方

<助言者兼コーディネーター>

新居浜市生涯学習センター 所長 関 福生 氏

<事例発表者>

[富山県] ふるさと黒部 つむぐプロジェクト
実行委員会委員長 松野 健作 氏

[テーマ] ふるさと黒部 つむぐプロジェクト

[広島県] 東広島市教育委員会生涯学習課
課長補佐兼社会教育主事 福永 崇志 氏

[テーマ] 「東広島熟年マイスター教育講座」を通じた
高齢期の豊かな学びの展開

<運営責任者>

広島県立生涯学習センター 主任 池田 準

会 場 : 地 下 2 階 ヒ マ ワ リ

第3分科会

ふるさと黒部 つむぐプロジェクト

ふるさと黒部 つむぐプロジェクト 実行委員会委員長 松野 健作

1 はじめに ～「ふるさと黒部 つむぐプロジェクト」誕生～

目をつむって思い巡らすとき、「ふるさと」とはやはり生まれ育ったところ、懐かしい思い出がいっぱい詰まっているところだろうか。私はこの黒部で、様々な時代の変化を見てきた。貧しかった戦後、集団就職、転勤・海外派遣、グローバル化に伴う外国人材の受け入れなど、経済・社会環境の変化に伴い、否応なく「ふるさと」を離れ、生活環境の目まぐるしい変化に伴い、徐々に地域コミュニティの希薄化が懸念されている。

そして追い打ちをかけるように、令和2年に直面したコロナ禍を機に、変わらぬ「ふるさと」に加え、発展する「ふるさと」を大切に思う気持ちは、私のみならず、市民にも益々強くなってきているように感じている。

その中で、市民や黒部ゆかりの方々がふるさと黒部を想い、ふるさとへの誇りや郷土愛を育み、一体感をより一層高める機会を提供しようと、30代から80代までの市民から成る実行委員会「ふるさと黒部 つむぐプロジェクト」を発足し、抒情歌「ふるさと」4題目以降の歌詞募集事業をスタートした。

2 活動の内容

(1) 4題目募集事業～抒情歌「ふるさと」4題目以降の歌詞を募集～

黒部市民や市ゆかりの方々から、抒情歌「ふるさと」の4題目(番目)の歌詞を募り、黒部版の歌詞を作る事業を令和2年6月から11月まで行った。



▲歌詞募集チラシ



▲立ち上げ当初メンバー

(2) 機運醸成事業

とにかく前向きで、ふるさと想いの市民で構成された実行委員会。多様な背景を持つ委員が「ふるさと」という1つのキーワードから、過去・現在・未来へとその思いを縦糸として、そして各種他団体へ横糸を紡ぐように多彩な企画を生み出し、企画が進むごとにメンバーも増えていった。

ア 写真展の開催

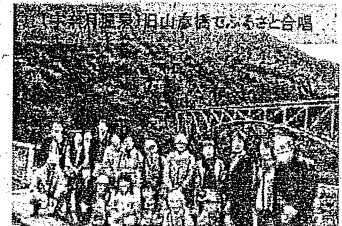
ふるさと KUROBE つむぐ写真展 2020(計5会場)

郷愁を誘うふるさとの写真を市内アマチュアカメラマン団体にご協力いただき実現した。



イ 黒部のいいとこミステリーツアーの開催(計2回)

「知っているようで知らない ふるさと黒部のルーツとその魅力」を探るミステリーツアーを開催。令和2年春に開校し、統合間もない「清明(せいめい)」「明峰(めいほう)」中学校区のエリアで2回に分けて開催。参加者にとってふるさと再考と歌詞作成の参考にと実施した。



ウ デジタルアーカイブ事業の開催(勉強会、イベント、ワークショップ計5回)

目まぐるしく日々進歩を遂げるデジタル技術について、3度にわたって勉強会を開催。

「デジタルアーカイブ部」(部会名)では旧黒部市庁舎取り壊しに合わせ、お別れ会でデジタルアーカイブコーナーを設置。旧庁舎にまつわる古い写真や思い出の品をその場でデジタル保存し、黒部の歴史遺産としてオープンデータにした。

また、ブース内では旧庁舎にまつわる写真のプロジェクターによる投影、黒部市立図書館による旧庁舎関連書籍の展示、「ふるさと黒部 つむぐ展」の写真展示を実施した。

富山県黒部市 旧庁舎との別れ惜しむ 黒部で見学会

3月10日(日) 10:00~12:00

本市内に取り壊される旧黒部市庁舎。3月10日を以て旧黒部市庁舎の見学会を開催。本日の参加者は、市のシンボルとして長年親しまれてきた旧黒部市庁舎の別れを惜しむとともに、新たな歴史となっている旧黒部市庁舎の歴史を学んだ。11日開催。

旧黒部市は1951年に旧黒部市の前身の黒部市と合併して誕生。合併を経て2015年まで64年を過ごした。くろべ市史の展示コーナー(旧黒部市)の展示は、旧黒部市史の展示コーナー。

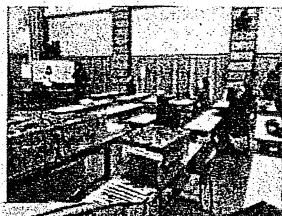
開催式で、大野久男市長が「新しい歴史に向けて大躍進の日になる」と述べ、市議会議員、黒部市サテライト協議会、黒部市ワークショップの参加者らがあいさつした。

旧黒部市では、市史資料館のフロアや市史資料館、黒部市史資料館、黒部市史資料館、黒部市史資料館をまわした。旧黒部市史資料館の展示コーナーや、黒部市史資料館の展示コーナーも開催した。

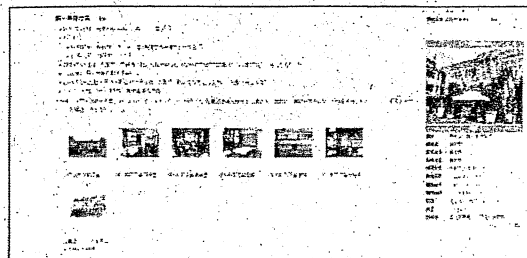
▼10/10(日)北日本新聞

「旧庁舎お別れ会」で収集した写真と情報を整理し、オープンデータとして活用が進むよう、実際にインターネットサイト「ウィキペディア」と「Open Photo」のノウハウを学び、掲載した。

▶ オープンデータがもたらす効能「シビックプライド」について講義

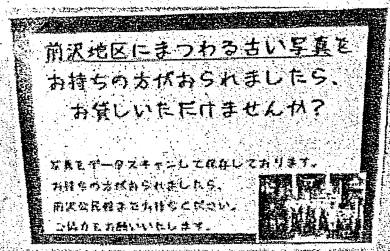


▼ インターネット百科事典「ウィキペディア」に掲載



エ 前沢小学校を1日だけ開いちゃう!?(閉校した小学校の活用)

コロナ禍で地区行事の中止が続く中、活気を取り戻し、三世代交流を深めてもらおうと前沢公民館、前沢自治振興会と共に企画。会期中、グランドピアノで委員が「ふるさと」や「前沢小学校 校歌」を演奏し、歌詞募集の告知も進んだ。(来校者数: 284名) 本事業は、地域住民が久しぶりに対面で交流する場となり、喜びの笑顔があふれた。



▲ デジタルアーカイブの試み

▲ 当日は大賑わい

▲ 前沢公民館主事、市民ボランティア、地域おこし協力隊を中心に運営

オ 連携し実施した事業(計6回)

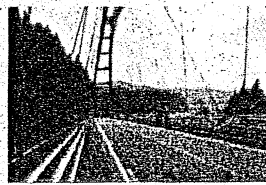
黒部市立中央公民館(現: ぷらっと)にて「ふるさと」4題目【黒部版】募集に併せ、ふるさと教育の一環として立山黒部ジオパーク『ふるさと黒部 ポールウォーキング』を実施した。



▲ 春の黒部湾ウォーク
(黒部漁港周辺)



▲ 初夏の里山ウォーク
(どやまらんど周辺)



▲ 夏の黒部川ウォーク
(黒部川中流域)



▲ 晩秋の温泉ウォーク
(うなづき湖周辺)

カ 表彰式

令和3年1月末、467点もの応募総数のうち、最優秀賞1点、優秀賞13点を表彰した。表彰式では、それぞれ歌詞に籠めた想いが語られ、特に特別賞では、小学校の頃に発症した病気で歩けなくなった福井県の女性(76歳)の作品が選ばれた。講評では

【最優秀賞(濱田さんの作品)】

海と山と峡谷
水が巡るふるさと
人と人を紡いで
みんなで生きる故郷(ふるさと)

「熱い思いの籠もった作品ばかりで絞り込みに悩んだ。黒部を大切にし、発展させて未来へと紡いでいきたい」とコメントがなされた。最優秀賞の「ふるさと」は、本市国際文化センターカラーレ専属のココロ合唱隊による合唱を行った。



キ 記念誌作成

令和2年8～11月末まで、黒部市民や市ゆかりの方々から、寄せられた467点は、10～80歳の幅広い世代から応募があった。選考委員からは「作品はもとより、添えられた作者の思い入れの記述を読み、心に迫るものが多くあった」と語られた。各方面から市民ボランティアに参画いただき実施した本事業では、応募にあたり愛情の籠もったコメントが数多く寄せられ、後世に遺すべきふるさとの良さを改めて見つめ直す好機となった。そこで、これらの成果を形に遺し、未来にバトンを継承していくため令和3年11月、記念誌を制作した。これは、国立図書館・県内の図書館や学校、郷里会等で活用されている。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・コロナを逆手にとる生涯学習事業となったこと
- ・年代も得意分野も異なる団体・委員の良いところが活かされ、協力し合い目標達成できたこと
- ・幅広い年代の市民・黒部ゆかりの方にふるさと黒部を見つめ直す時間をもってもらえたこと
- ・高齢者にも活躍の場がたくさんあり、大変充実した日々が今も続いていること

(2) 課題

- ・デジタルは奥深い！デジタルアーカイブの普及をどのように進めていくか
- ・本事業のように、多様な関係者が能力を活かし社会貢献していく活動をどう増やしていくか

4 今後の展望

人生100年時代。今回の事例をモデルに地域の高齢者の能力を活かせる場、讃える場が全国に広がり、ひとりひとりが愛する「ふるさと」への社会貢献が推進されることを期待する。

社会教育推進計画に基づいた施策の目標 分布表

社会教育推進計画に基づいた施策の目標 分布表			●：主な取組としてあがっている事業										○：その他の関連事業								
【施策の展開】 「施策の方向性」	施策の目標		公民館における学習活動	奈良ひとまち大学	家庭教育支援事業	子育てスポーツ事業	子育てスポーツすくすく広場事業	文化財普及啓発事業	文化施設における学習事業	地域で決める学校予算事業	放課後子ども教室推進事業	地域自治組織設立推進事業	ボランティアポイント事業	ボランティアセンター事業	ボランティアインフォメーション事業	公民館運営管理事業	公民館窓口での各種学習相談	図書館運営事業	青少年野外体験施設の運営管理事業	くろかみやま自然塾	
【1.まなぶ ～生涯学習活動の推進～】 「全世代の人々に学びの扉を開く」	全ての世代が学ぶことのできる学びの機会を提供する																				
	学びの場の提供・情報提供の充実	01 多様な学習機会の提供をする	●	●	○	○	○	○	○												
		02 学習の成果を地域の活動等に生かす																			
		03 リモートでの活動ができる環境を整備する																			
		04 地域での家庭教育支援の取組を進める	○	○	●	●	●	○	○												
		05 安心して子育てができる地域のつながりを創出する	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○									
		06 住民が地域に関心を持つ																			
		07 地域のために何かをしたい人を増やす																			
		08 「郷土愛を育む学習」を推進する																			
		09 地域について知識を深め、誇りや愛着を持つ																			
【2.つながる～学びを通じた交流の推進～】 「地域のネットワーク化・交流の推進」	地域の課題を地域のネットワークを通じて解決できる仕組みづくりを目指す																				
	学ぶもの同士や世代間の交流を推進する	10 地域と学校との連携・協働を進める	●								●	●	○	○	○	○					
		11 子どもたちの教育活動の充実を図る																			
		12 地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を進めるため、地域教育協議会による子どもを守り育てる体制づくりの推進を図る																			
		13 子どもたちが心豊かに育まれる環境づくりを推進するため、地域住民の参画による放課後等の取組（勉強・スポーツ・文化活動・交流活動等）を実施する																			
		14 学習を通じて学ぶもの同士が交流できる機会を提供する																			
	学びの成果を生かす仕組みづくり	15 地域の教育力を生かし、地域のネットワークを構築する	●								●	●	●	○	○	○					
		16 学びの成果を地域社会の様々な場面で発揮し還元する仕組みをつくる	●								●	●	●	●	●	●					
	17 学んだ成果で地域の活性化を図り、個人の学習意欲の推進を図る																				
	【3.ささえる ～生涯学習（まなび・であい・つながる場）の拠点づくり～】 「地域住民がいつでも立ち寄れる居場所づくり・交流の場づくり」	社会教育施設として、誰もが気軽に立ち寄れる場所にすることで「まなび・であい・つながる場」をつくる																			
公民館		18 市民の生涯学習の拠点となる															●	●	○	○	○
		19 誰もが自由に学ぶことができる																			
		20 ICT環境を整備し、新しい公民館活動を推進する																			
		21 障害のある人もない人も気軽に公民館を利用できる環境を提供する																			
		22 全ての市民が共に学ぶことができる場を提供する																			
図書館		23 多様化する情報・変化する住民ニーズに対応する															○	○	●	○	○
		24 誰もが快適に利用できるよう整備する																			
		25 資料の充実やIT技術を活用する																			
		26 より良いサービスを提供する																			
青少年野外体験施設（黒髪山キャンプフィールド・青少年野外活動センター）		27 施設情報の広報を充実する															○	○	○	●	●
		28 より多くの市民に使用してもらう																			
		29 自然環境の中での体験活動の機会を提供する																			

奈良市社会教育推進計画 事業評価シート

■事業の取組状況

【施策の展開】 「施策の方向性」		【1. まなぶ ～生涯学習活動の推進～】「全世帯の人々に学びの扉を開く」 ●：主な取組としてあがっている事業									
事業	所管課	所管課による評価					AまたはBと評価した理由 (主な取組内容・成果等)	【評価方法】 A 良くできた B できた C できなかった D 全くできなかった E その他 (直接的な項目ではないためA～Dを 選択できないもの)		評価する項目以外に実施できた項目	
		評価項目NO.	A	B	C	D				番号	主な取組内容
公民館における学習事業	地域教育課	01	○				生涯学習センターと23の公民館で、幅広い年齢層を対象とした498事業を開催した。新型コロナウイルスの影響で、5月1日～6月20日は講座を中止とした。以降は感染対策を講じながら、土日・夜間の講座や託児付き講座など、市民がライフスタイルに合わせて参加できる事業を実施するとともに、市民のニーズに応える多様な学習機会を提供することができた。コロナ禍で、学校園・地域団体などの依頼による公民館以外の場での講師や出張公演、地域のイベントへの出演などの機会は減少したが、ボランティアなどに積極的に取り組むグループもあった。				
		02		○							
		03		○							
奈良ひとまち大学事業	地域教育課	01	○				奈良の歴史・文化・自然・モノと、それを守り受け継ぎまた新たに創り出す“人”をテーマにした月3回の授業開催を基本とし、毎月学びの場を提供した。令和3年度は32授業を企画、30授業を実施し(2授業は中止)、定員を上回る応募があった。また、屋外や飲食店、社寺等を教室として、新聞記者や喫茶店店主、ニット作家など多種多様な業種・団体との連携により幅広いジャンルの授業を行い、「奈良で働くことの魅力を再確認できた」「製造現場や伝統工芸の現状を知ることができて大変興味深かった」などの声があり、どの授業でも奈良を愛する学習活動を推進することができた。				
		02		○							
		03		○							
		06	○								
		07		○							
		08	○								
家庭教育支援事業	地域教育課	04	○				各地域の子育ての状況が異なり奈良市全体の共通課題が見つけにくいいため、各地域で公民館・支援者・地域住民が子育ての現状について情報共有し、今後どのような支援が必要であるかを考えることを目的とし、地域の子育て中の当事者や支援者の声を聞く仕組みづくりを進めることができた。また、子育て世代等に子育てに関する悩みの相談や情報共有ができる場を提供するとともに、親子で参加できる講座を実施した。各館、異なるテーマ・対象を設定し、さまざまな課題に対応した。さらに、ブロック別研修や会議の場で情報共有を行い、市全体への取組拡大に向けた体制がほぼ整ってきている。				
		05		○							
子育てスポット事業	子ども育成課	04		○			(04)地域の団体に委託して、市内22カ所で「子育てスポット」を開催した。また、食育や救命救急に関する講座の実施や、節分等の伝統行事など、親子育ちにつながる取り組みを実施した。 (05)地域の団体に委託して事業を実施していることから、利用者と地域の子育て支援者とのつながりができ、地域で子育てを行っていく上での安心感につながる。感染症対策を徹底し、利用者とのつながりが途切れないよう安心して利用できる環境づくりを行った。				
		05	○								
子育てスポットすくすく広場事業	子ども育成課	04		○			(04)地域子育て支援拠点において、子育て等に関する相談を実施し、利用者が抱える不安や問題に対応した。また利用者に対して積極的に声掛けを行うなど、継続して事業を利用しやすいように取り組んだ。加えて福祉センターの機能を活かし、高齢者との異世代交流を図った。 (05)コロナ禍においても事業を継続し、子育て親子とのつながりを切らさないよう、感染症対策を徹底するとともに、広場を利用できない人のためにオンラインを活用した講座や相談等支援を展開し、安心して子育てができる環境づくりに寄与した。				
		05	○								

[illegible]

奈良市社会教育推進計画 事業評価シート

■事業の取組状況

【施策の展開】 「施策の方向性」		【1. まなぶ ～生涯学習活動の推進～】「全世帯の人々に学びの扉を開く」													○:その他の関連事業	
事業	所管課	所管課による評価					AまたはBと評価した理由 (主な取組み内容・成果等)	CまたはDと評価した理由 (課題・改善点など今後の方向性も含む)	評価する項目以外に実施できた項目							
		評価項目NO	A	B	C	D			E	番号	主な取組み内容					
公民館における学習事業	地域教育課	04	○					令和3年度は家庭教育に関する事業を90件開催し、延べ4,971人の参加があった。子育ての不安の払拭をめざした事業や、親子で参加できるものなど、目的・対象や市民のニーズ・課題に合わせた多彩な事業を開催した。地域のボランティアや様々な団体と協力して開催することで、地域で安心して子どもを育てることができる環境づくりにつなげられるよう努めた。また、地域の特有の歴史や文化、寺社、伝統行事、食などをテーマにした事業を開催し、住民が地域に関心を持ち、知識を深め、誇りや愛着を持つようになることをめざした。								
		05		○												
		06	○													
		07		○												
		08	○													
		09	○													
奈良ひとまち大学事業	地域教育課	04					○									
		05					○									
家庭教育支援事業	地域教育課	01	○					公民館を拠点として、地域住民等が家庭教育に関する課題を話し合い、解決に向けて取組を進めた。例えば富雄公民館では、昔と今の子育ての違いや、子育て世代に必要なことなどを学び、新たな視点で子育て支援につなげる機会となった。月ヶ瀬公民館では、地域施設の利用制限により、子育てをサポートする場が少なくなっていることから、発達に合わせて親子で身体を動かし、ストレス解消につなげる講座を開催した。地域の現状や課題に応じてそれぞれの解決方法を見つけながら、地域で子育て支援に関わる人を増やす取組を進めた。								
		02		○												
		03					○									
		06		○												
		07		○												
		08					○									
		09					○									
子育てスポット事業	子ども育成課	01		○				事業の実施主体が地区社協や民児協等地域の団体であることや地域の公民館や教育・保育施設が実施場所であることを活かし、地域における子育て親子の居場所づくりや見守り等、地域の多種多様な関係者・機関による一体的な子育て支援の取り組みを行った。 また、事業の実施にあたっては、子育て支援アドバイザー事業(地域の子育て経験豊かな市民を乳幼児が集まる場所等に派遣し、子育て親子に対する相談支援・援助等を行い、世代間交流による地域コミュニティの活性化を図る。)の積極的な活用を図った。								
		02		○												
		03		○												
		06		○												
		07	○													
		08	○													
		09	○													
子育てスポットすくすく広場事業	子ども育成課	01		○				事業における地域支援の一環として、地域資源(ボランティア等)の掘り起こし、地域の子育て支援団体等との連携及び地域の子育て関連情報の収集・提供を行うなど、地域に根差した事業の実施に努めた。また、オンラインを活用した講座の実施や相談支援を行なうことで、コロナ禍においても継続的な子育て支援を行った。								
		02		○												
		03	○													
		06		○												
		07		○												
		08	○													
		09	○													

[illegible]

奈良市社会教育推進計画 事業評価シート

■事業の取組状況

【施策の展開】 「施策の方向性」		【2. つながる ～学びを通じた交流の推進～】「地域のネットワーク化・交流の推進」 ●：主な取組としてあがっている事業												
事業	所管課	所管課による評価					AまたはBと評価した理由 (主な取組み内容・成果等)	CまたはDと評価した理由 (課題・改善点など今後の方向性も含む)	評価する項目以外に実施できた項目					
		評価項目NO	A	B	C	D			E	番号	主な取組み内容			
公民館における学習活動	地域教育課	10	○					公民館で活動している自主グループが、学習の積み重ねによって得た知識や経験を生かし、講座の講師として活躍する機会を情報発信等により支援している。さらに、自主グループ連絡協議会と連携した講座を開催するなど、自主グループの枠を超えた協力体制ができつつある。コロナ禍で学校園・地域団体などの会議・行事等が引き続き自粛傾向にあったが、情報共有しながら青少年を対象にした講座を開催し、交流の機会とした。さらに、パソコン学習サポーター、託児・図書・回想法ボランティアなどの人材を育成し、学習会を重ねて技能・知識の向上を図っている。また、事業終了後も学び続けることができるよう、自主グループの育成を図った。						
		11		○										
		12		○										
		13		○										
		14	○											
		15		○										
		16	○											
		17	○											
地域で決める学校予算事業	地域教育課	10		○				中学校区毎に地域教育協議会、各学校園毎に運営委員会が組織され、学校園と地域の連携・協働活動が体系的に進められた。活動については、各地域教育協議会・各運営委員会に属する地域コーディネーターが学校園とともに、地域・学校の特性に鑑みて計画し、学習支援事業、読書活動推進事業、各種体験事業等、子どもの教育活動の充実に資する様々な事業が実施された。また、活動の要となる地域コーディネーターを対象とした研修を年5回実施し、コーディネーター自身の学びの場とすると同時に、他校区との交流の機会とし、コーディネーターを事例発表者に迎え、相互学習の機会とする内容も含めた。さらに、コロナ禍の中で「今できる交流」についてコーディネーターと意見交換し、「交流のねらい」や「交流のかたち」について検討した。						
		11		○										
		12		○										
		13		○										
		14		○										
		15		○										
		16		○										
		17		○										
放課後子ども教室推進事業	地域教育課	10		○				各小学校運営委員会が、地域コーディネーターを中心として、学習支援、スポーツ、文化・芸術、様々な交流活動等を学校の余裕教室等を利用し実施した。今年度も引き続きコロナ禍の中での活動ということで、子どもや地域の方々の安全を第一に考え、当初の計画を変更・中止しながら、できる範囲での活動となった。市内全域で放課後子ども教室を実施しているが、実施回数等実施状況については、地域ごとに差がある。地域コーディネーターは、子どもたちに多様な体験プログラムを提供する中で、地域ネットワークの拡充、プログラムの調整や企画等コーディネート能力の向上に努めている。また、コーディネーター研修を年5回実施し、他地域のコーディネーター、教職員や公民館職員等と交流する機会を創出できた。						
		11		○										
		12		○										
		13		○										
		14		○										
		15		○										
		16		○										
		17		○										
地域自治組織設立推進事業	地域づくり推進課	14					○	令和3年度より、希望する地域自治協議会に、これまで自治連合会に交付していた地域活動推進交付金及び自主防災・防犯組織に交付していた自主防災・防犯組織活動交付金を一括して交付するため、「地域づくり一括交付金」制度を創設し、申請を一本化することで事務負担を軽減するとともに、より柔軟に交付金を活用できるようになった。 地域自治協議会のもと、地域の各種団体が連携し補完しあいながら、地域課題の解決に取り組まれている。						
		15		○										
		16		○										
		17					○							
ボランティアポイント事業	地域づくり推進課	16					○	・所管施設である、ボランティアインフォメーションセンター及びボランティアセンターの講座等の参加者に対してポイントを付与した。 ・奈良市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会が、実施するサロン活動のボランティアに対してもポイントを付与した。						
		17		○										

ボランティアセンター事業	地域づくり推進課	評価項目NO:	A	B	C	D	E	・ボランティア活動の啓発事業としてボラカフェを7回開催した。			
		16		○							
		17		○							
ボランティアインフォメーション事業	地域づくり推進課	評価項目NO:	A	B	C	D	E	・ボランティアのきっかけづくりを目的としてボランティア入門講座を開催した。 ・市民公益活動団体向けに広報デザイン講座やNPO会計講座、NPOのための資金調達講座を開催した。 ・メディアルームを開設し、登録団体による活動紹介動画の作成及び発信の拠点として機能した。			
		16		○							
		17		○							

奈良市社会教育推進計画 事業評価シート

■事業の取組状況

【施策の展開】 「施策の方向性」		【2. つながる ～学びを通じた交流の推進～】「地域のネットワーク化・交流の推進」										○:その他の関連事業	
事業	所管課	所管課による評価					AまたはBと評価した理由 (主な取組み内容・成果等)	CまたはDと評価した理由 (課題・改善点など今後の方向性も含む)	評価する項目以外に実施できた項目				
		評価項目NO	A	B	C	D			E	番号	主な取組み内容		
地域自治組織設立推進事業	地域づくり推進課	10					○						
		11					○						
		12					○						
		13					○						
ボランティアポイント事業	地域づくり推進課	10					○	・奈良市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会が、実施するサロン活動のボランティアに対してもポイントを付与した。 ・絵本・児童書リサイクルリユース事業を実施し、本を持ってきた方にポイントを付与した。					
		11					○						
		12					○						
		13					○						
		14					○						
		15		○									
ボランティアセンター事業	地域づくり推進課	10					○	・ボランティア活動の啓発事業としてボラカフェを8回開催した。 ・児童・生徒を対象とした学習プログラムとして子ども料理教室1回実施した。 ・奈良市ボランティア連絡協議会と共催によるボランティアフェスティバルを開催した。					
		11					○						
		12					○						
		13		○									
		14		○									
		15					○						
ボランティアインフォメーション事業	地域づくり推進課	10					○	・ボランティアのきっかけづくりを目的としてボランティア入門講座やスポーツボランティア講座を開催した。 ・市民公益活動団体向けに広報デザイン講座やNPO会計講座、NPOのための資金調達講座を開催した。 ・市民公益活動団体のPRの場としてパネル展を開催した。 ・メディアルームを開設し、登録団体による活動紹介動画の作成及び発信の拠点として機能した。					
		11					○						
		12					○						
		13					○						
		14		○									
		15					○						

奈良市社会教育推進計画 事業評価シート

■事業の取組状況

【施策の展開】 「施策の方向性」		【3. ささえる ～生涯学習(まなび・であい・つながる場)の拠点づくり～】 「地域住民がいつでも立ち寄れる居場所づくり・交流の場づくり」 ●：主な取組としてあがっている事業									
事業	所管課	所管課による評価					AまたはBと評価した理由 (主な取組み内容・成果等)	CまたはDと評価した理由 (課題・改善点など今後の方向性も含む)	評価する項目以外に実施できた項目		
		評価項目NO	A	B	C	D			E	番号	主な取組み内容
公民館運営管理事業	地域教育課	18	○					地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場、生涯学習活動の拠点として、市民の立場に立った施設運営を行い、令和3年度は延べ330,927人が利用した。また、新たな利用を促進するため、引きこもりやフードロスなど現代的課題に対応した講座を開催した。多彩な主催事業を平日だけでなく土日や夜間にも開催する他、公民館だより等で施設の利用方法などの広報を行った。さらに、自主グループの育成に取り組み、新規グループの登録に努めた。また、地区館はWi-Fi機器の導入により、市民のニーズに対応した貸館を行った。			
		19	○								
		20		○							
		21		○							
		22	○								
公民館窓口での各種学習相談	地域教育課	18	○					公民館の主催事業だけでなく、市などが提供している学習活動や講座等を把握し、学習機会を探している方の電話・メール相談や窓口での学習相談に対応することで、講座や自主グループ活動への参加につなげることができた。また、自主グループに参加したい方や自主グループを作りたい方の相談にも、内容に応じた情報提供に努めた。さらに、市民が求めている学習情報に手軽にアクセスできるよう、ホームページのレイアウトを刷新した他、メールマガジン、公民館だよりやチラシ、地域の掲示板などを活用して行った。			
		19	○								
		20		○							
		21		○							
		22	○								
図書館運営事業	地域教育課	23		○				コロナ禍が継続する中であるが感染対策や図書消毒機などの感染対策を行い、自動貸出機、返却機、自動貸出棚などによる非接触型運営を実現してきた。また図書の郵送貸出等の事業を行うことにより、来館が困難な状況でも図書資料を活用いただけるような方策を講じてきた。一方でオーディオブックや電子書籍の導入により、24時間どこでも図書館を利用できる環境整備に努めた。公民館に設置される図書館については市立図書館とは別組織となるが、活動推進のため図書の貸出等の協力体制をとっている。			
		24		○							
		25		○							
		26		○							
青少年野外体験施設の運営管理事業	地域教育課	27	○					市の委託事業(くろかみやま自然塾)の開催に協力しているが、黒髪山キャンプフィールド運営協議会としての自主事業はコロナ対策の関係で実施出来なかった。【黒髪山キャンプフィールド】			
		28		○							
		29	○			○					
くろかみやま自然塾	地域教育課	27	○					市ホームページやSNSにて年間のスケジュールや各事業の活動報告を周知した。コロナ禍のため各定員を30名に縮小し、5月・8月プログラムについては中止となった。毎回定員数以上の申込みがあり抽選となった。プログラム内容は趣向を凝らして計画しており、自然の中で思い切り体を動かすプログラムは事業後のアンケートでも満足度が高く、好評を得ている。			
		28		○							
		29	○								

奈良市社会教育推進計画 事業評価シート

■事業の取組状況

【施策の展開】 「施策の方向性」		【3. ささえる ～生涯学習(まなび・であい・つながる場)の拠点づくり～】 「地域住民がいつでも立ち寄れる居場所づくり・交流の場づくり」 ○:その他の関連事業									
事 業	所管課	所管課による評価					AまたはBと評価した理由 (主な取組み内容・成果等)	CまたはDと評価した理由 (課題・改善点など今後の方向性も含む)	評価する項目以外に実施できた項目		
		評価項目NO	A	B	C	D			E	番号	主な取組み内容
公民館運営管理事業	地域教育課	23					○				
		24					○				
		25					○				
		26					○				
		27					○				
		28					○				
		29					○				
公民館窓口での各種学習相談	地域教育課	23					○				
		24					○				
		25					○				
		26					○				
		27					○				
		28					○				
		29					○				
図書館運営事業	中央図書館	18		○				公民館に設置される図書館については市立図書館とは別組織となるが、移動図書館の拠点として図書の貸出・返却の窓口として相互協力するほか、活動推進のため図書の貸出等の体制をとっており、公民館活動にも一定の寄与をしている。また電子書籍の充実、図書館ホームページからの予約機能等、IT技術の活用による利便性向上を図っている。			
		19		○							
		20					○				
		21					○				
		22		○							
		27		○							
		28		○							
青少年野外体験施設の運営管理事業	地域教育課	18		○				黒髪山キャンプフィールドでは郵送・窓口のみの従来の申請方法に追加して、令和3年11月よりメールやFAXでの申請も可能とした。また、青少年野外活動センターではLINEやInstagramのアカウントを開設し、黒髪山キャンプフィールドでは市ホームページ・SNSを通じて施設の情報発信を行っている。施設については、安全・快適に使用していただけるよう常に点検・清掃を実施している。また、青少年野外活動センターでは畳や階段の修繕を行い、黒髪山キャンプフィールドでは遊具を新設した。	青少年野外体験施設のため、使用できる方が限られている。そのため、全ての市民に学びの場として提供することは出来ない。障害のある方の使用はなかったが、使用制限はないため、野外活動の場であることを理解して使用していただける。また、事前に相談があれば対応していく。		
		19					○				
		20	○								
		21			○						
		22					○				
		23		○							
		24	○								
くろかみやま自然塾	地域教育課	18		○				スムーズに運営・進行できるよう、前日に会場準備を行い、当日は担当分けをして進行している。アンケートにて参加者の声を聞いて、ワクワクする楽しいプログラムを実施している。市ホームページ・SNSにて活動している様子を情報発信している。	参加対象が小学生のみのため、その他の年齢の青少年が参加することが出来ない。応募方法が往復はがきのみで開催日10日前必着のため、手軽に応募することが出来ない。障害のある方の参加はなかったが、制限はないため参加していただける。また、事前に相談があれば対応していく。		
		19					○				
		20			○						
		21			○						
		22					○				
		23		○							
		24	○								

奈良市社会教育推進計画
令和3年度事業に係る事業評価シート に対する委員意見等

1. まなぶ
～生涯学習活動の推進～

「全世帯の人々に学びの扉を開く」

●：主な取組としてあがっている事業

- ・子育て世代への支援の場が増え、充実してきている。
- ・「全世帯の人々に学びの扉を開く」という目標に対し、子育て世代に中心をおいた評価項目が多いように感じる。少子高齢化、長寿社会、単身世帯増加、デジタル社会などこれからの社会の変化を見据えた視点の評価も必要ではないかと思う。
- ・ボランティアセンター事業やボランティアインフォメーションセンター事業についてはO1（多様な学習の機会を提供をする）、O2（学習の成果を地域の活動等に生かす）、O3（リモートでの活動ができる環境を整備する）の主な取組でもよいように思う。
- ・公民館における学習事業のジャンルは多岐にわたり、それぞれの会場独自の工夫を凝らした内容で、素晴らしいものだと思う。評価の理由で歴史や文化、伝統行事のテーマにした事業で、住民が地球に関心を持ち、誇りや愛着を持つようになることをめざしたことがあるが、私は特にその住民の中でも、これからの未来を担う子ども達にそのような思いを持ってもらいたいし、伝統文化や地域の事を考える場を提供していただければと思う。そういった意味では、家庭教育支援事業のO8（「郷土愛を育む学習」を推進する）、O9（地域について知識を深め、誇りや愛着を持つ）の評価のE（その他）を、A（良くてきた）・B（できた）にしていく事業内容への取り組みを願う。
- ・主な取り組みの事業では、市内各公民館で様々な分野の講師を招聘し、生涯学習の充実を図ってくださっていることに対して感謝している。講座内容については文面で報告されているが、さらなる充実の参考とするため、実際参加された方々の感想やご意見、また管轄の生涯学習センターや地域教育課等の視察の結果等があればいいのではないかと思う。

○：その他の関連事業

- ・子育て支援に様々な団体や個人が関わることにより、地域の人材育成に繋がっている。

奈良市社会教育推進計画
令和3年度事業に係る事業評価シート に対する委員意見等

2.つながる
～学びを通じた交流の推進～

「地域のネットワーク化・交流の推進」

●：主な取組としてあがっている事業

- ・公民館では自主グループの活動が活発に行われ、学び続けようとする人の交流が図られている。
- ・コーディネーターによって地域と学校との繋がりが出てきていたのに、数年続くコロナ禍で活動が少なくなっているのは残念だ。地域でも行事が少なくなり、人と人の交流が減っている。学校園を中心にした地域のネットワークが広がり、コロナ禍によって希薄になった繋がりを取り戻せるようになって欲しい。
- ・地域で決める学校予算事業に該当するかどうか分かりませんが、中学校の校外試合や校外活動においての移動の為に交通手段ですが、市の東部山間エリアなどの電車がなく、路線バスも数時間に1本の環境下では、親の送迎が必須となる。全てとはいいませんが、郊外の小中学校の交通予算をもう少し議論していただく必要があると思う。
- ・講座のお知らせについては「市民だより」を中心に広報されているが、可能であれば公民館アプリを利用して周知することや、参加申請についても往復はがきからアプリ内での電子申請をすることで、事務処理が軽減されるのではないかなと思う。もちろん高齢者等で電子申請が不可能な方への配慮は必要であるかなと思う。

○：その他の関連事業

奈良市社会教育推進計画
令和3年度事業に係る事業評価シート に対する委員意見等

3. ささえる
～生涯学習（まなび・であい・つながる場）の拠点づくり～
「地域住民がいつでも立ち寄れる居場所づくり・交流の場づくり」

●：主な取組としてあがっている事業

- ・公民館は予約方法の工夫やWi-Fiの導入などで便利になり、住民の生涯学習の場として役立っている。
- ・図書館はコロナ対応、電子書籍、IT技術の導入など、利便性の向上を図っている。
- ・公民館における学習活動事業・ボランティアセンター事業・ボランティアインフォメーションセンター事業について、公民館18（市民の生涯学習の拠点となる）、22（全ての市民が共に学ぶことができる場を提供する）の主な取組事業に該当するのではないかと考えた。
- ・青少年野外体験施設の運営管理事業の29（自然環境の中での体験活動の機会を提供する）の評価がD（全くできなかった）とあり、その理由がコロナ対策の関係で実施できなかったとの事だが、これはコロナ禍の当然の理由であり課が責任を感じられる事ではないので、E（その他）で良いのではないかと考える。

○：その他の関連事業

（シート全体から施策に対するご意見またはご質問があれば記入ください。）

奈良市社会教育推進計画
令和3年度事業に係る事業評価シート に対する質問表

1. まなぶ ～生涯学習活動の推進～

「全世帯の人々に学びの扉を開く」

事業名	家庭教育支援事業
質問	家庭教育支援事業とはどのような内容なのか具体的に知りたい。
担当課	地域教育課
回答	令和3年度は、子育て情報を交換できる場としてコンサート、昔と今の子育ての違いや子育て世代に必要なことを学ぶ講演会、家庭で話題にしにくい性をテーマにした講座、ペアレントトレーニング、親子での野菜作り、発達に合わせた運動の講座等を開催した。

事業名	子育てスポット事業・子育てスポットすくすく事業
質問	子育てスポット事業・子育てスポットすくすく事業について利用人数を知りたい。
担当課	子ども育成課
回答	子育てスポット事業（22箇所） 利用者数 6,395名（令和3年度実績） 子育てスポットすくすく広場事業（2箇所） 利用者数 4,122名（令和3年度実績）

奈良市社会教育推進計画

令和3年度事業に係る事業評価シート に対する質問表

3. ささえる ～生涯学習（まなび・であい・つながる場）の拠点づくり～**「地域住民がいつでも立ち寄れる居場所づくり・交流の場づくり」**

事業名	くろかみやま自然塾
質問	くろかみやま自然塾で、毎回定員数以上の申込みがあり抽選して決めておられるが、毎度、同じ参加者が抽選で当たらないように、抽選方法を工夫しておられるのか。
担当課	地域教育課
回答	申込み者が定員を超えたときは、公平な抽選を行っている。 また、抽選もれが続かなうよう配慮している。

奈良市男女共同参画センターの奈良市生涯学習センターへの移転について

1. 奈良市男女共同参画センターとは

男女の人権の確立を図り、社会のあらゆる分野へ男女が対等に参画し、それぞれの能力を発揮できる豊かで活力のある男女共同参画社会の形成を推進することを目的として設置されている。主に関係団体への貸館、講座の開催及び関係図書の貸し出しを行う。

2. 移転時期 令和5年4月1日

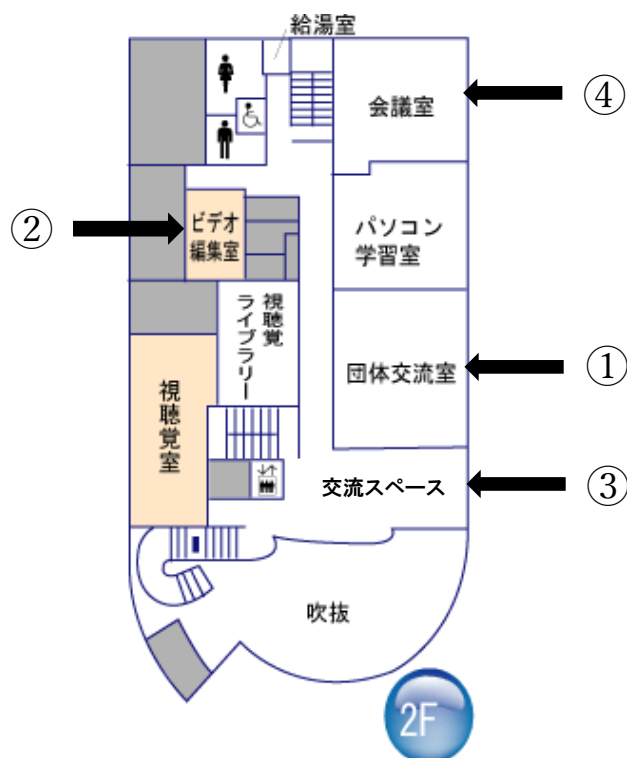
移転前住所：奈良県奈良市西之阪町12

移転後住所：奈良市杉ヶ町 23 番地



3. 移転に伴う変更内容（位置図参照）

- ① 団体交流室：公民館施設としては廃止し、男女共同参画センターとして位置づけ
- ② ビデオ編集室：公民館施設としては廃止し、男女共同参画センターとして位置づけ
- ③ 交流スペース：男女共同参画センターの交流スペースとしても利用
- ④ 会議室：使用料を設定し、公民館施設として新たに貸館



4. 移転後の奈良市男女共同参画センターの運用

(1) 開館時間 ※公民館に準ずる

午前9時から午後9時

(2) 休館日 ※公民館に準ずる

① 月曜日

② 国民の祝日

③ 12月27日から翌年1月5日まで

(3) 料金形態

公民館に準じ、部屋の面積をもとに設定

公民館をとりまく諸課題と今後の方向性について

公民館をとりまく諸課題

運営面

- ・地域ニーズの多様化・複雑化
- ・利用者の固定化

施設面

- ・老朽化し、維持補修が困難
- ・バリアフリー化が進んでいない

社会的背景

- ・人口減少・少子高齢化
- ・ICT社会の到来

求められる新たな姿

運営面

- ・地域のニーズに応じた社会教育事業を展開
- ・子育て世代・若者支援の充実化

施設面

- ・効率的で効果的な施設運営
- ・誰もが利用しやすい施設

社会的背景

- ・人生100年時代を踏まえた街づくり
- ・デジタルリテラシーを地域全体で高めるなど

目指すべき今後の公民館の方向性

- ① 地域や市民ニーズに寄り添ったより一層の生涯学習や社会教育の充実
- ② 様々な方法を取り入れた施設運営

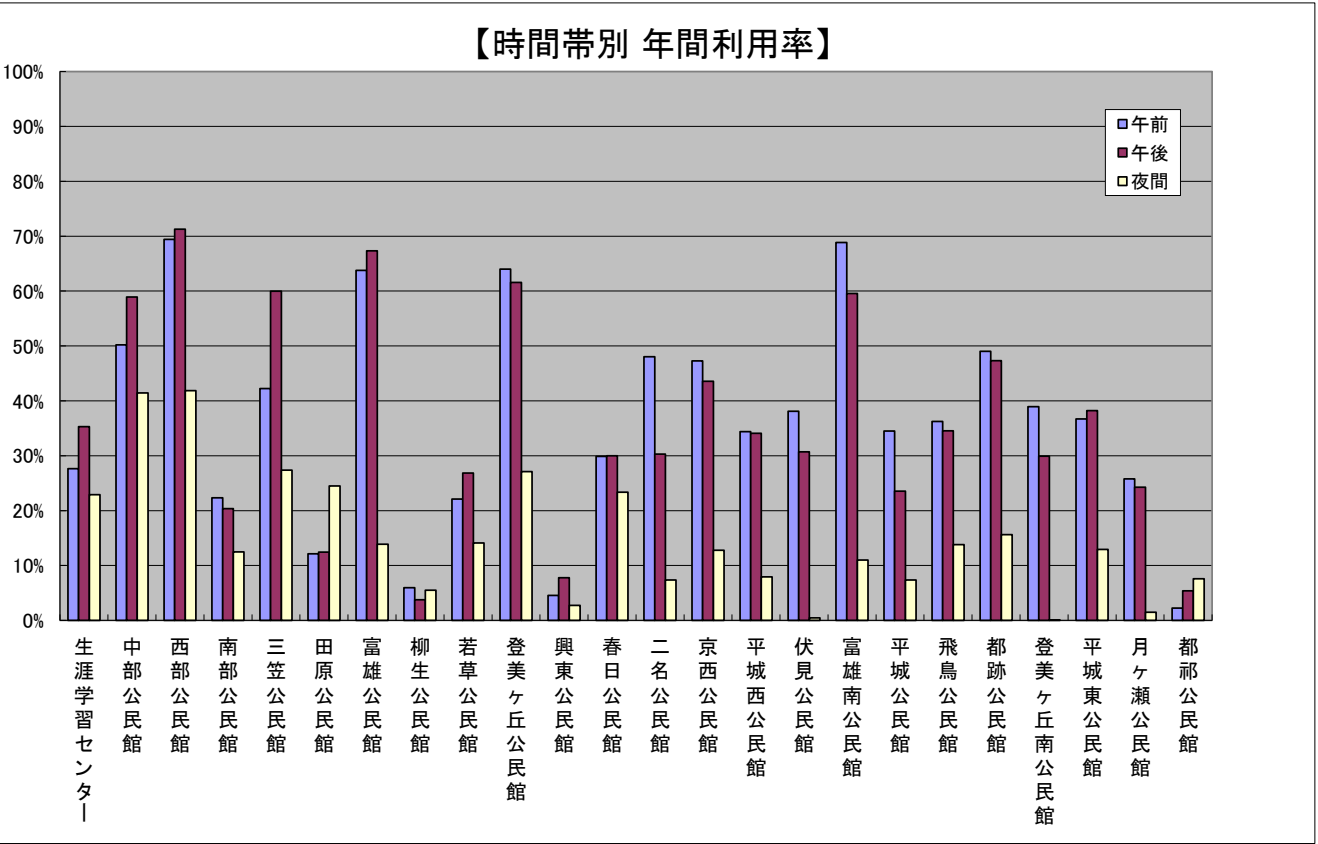
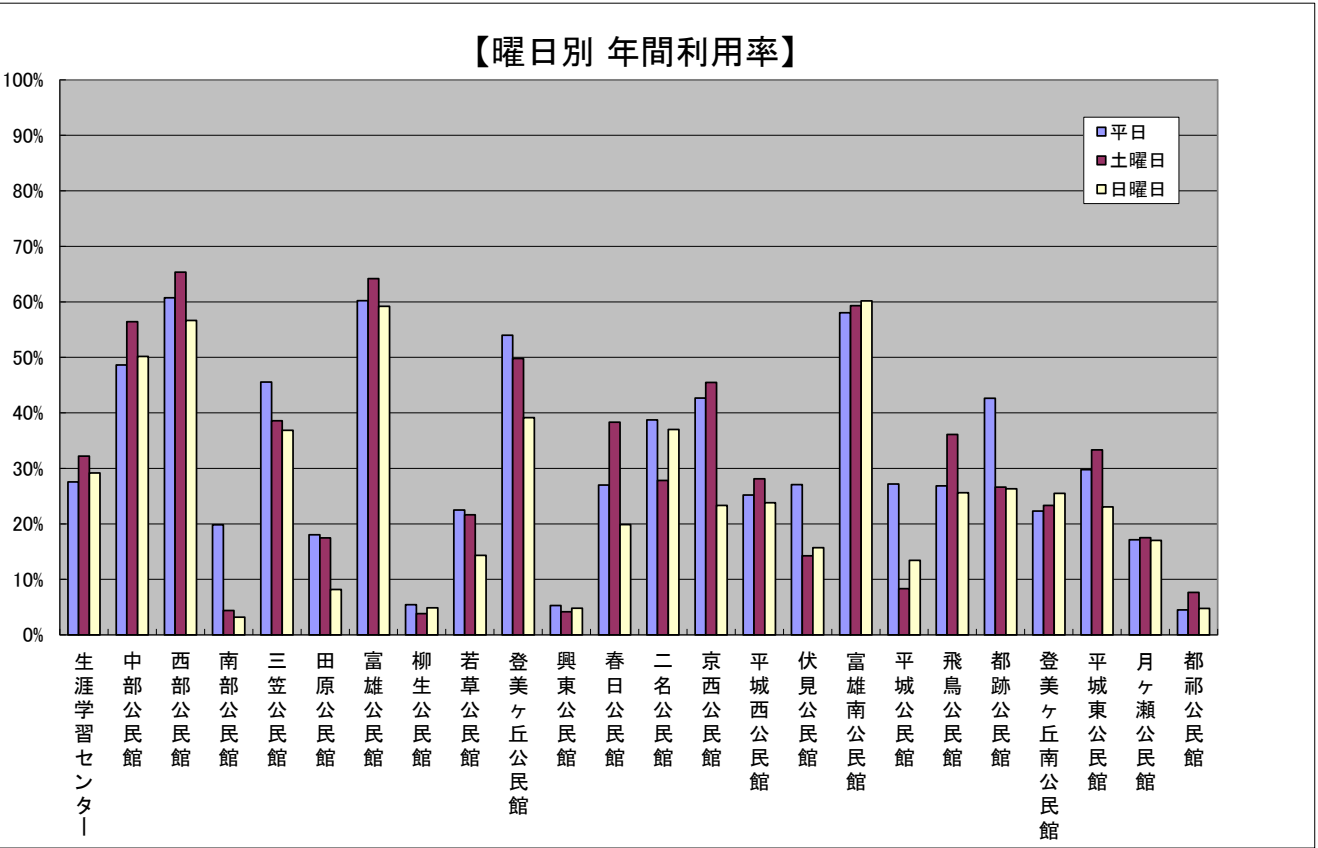
公民館施設の他市改革事例(R5.2)

市	改革(取組)内容	得られた効果
大津市	公民館 36 館のうち 35 館をコミュニティセンター化することを目標に掲げており、要望のある地域から順次移行している。現時点で14館移行完了。 運用方法は、それぞれの地域が次の2つから選ぶ。 〈パターン1〉 生涯学習専門員が講座を企画運営し、地域は貸館業務のみ行う。 ※生涯学習専門員…教員免許または社会教育主事の資格を持つ、市会計年度任用職員。公民館やコミュニティセンターへ配属され常駐する。 〈パターン2〉 講座の企画運営及び貸館業務をすべて地域が担う。	・地域主体の施設となるため、公民館時代よりも若い人が集うようになった。 ・地域の方が常駐しているため、安心感が生まれる。 ・公民館時代に比べ稼働率が増えた。 ・周知方法の幅が広がり、講座の参加者も増えた。 ・地域のイベント等でも活用され、利用用途の幅が広がった。 ・子ども対象のイベントを気兼ねなく地域で運用できる。 ・指定管理料の中で若い人を雇用できるため、施設内に飾りつけなどがされ明るくなった。

施設別 年間利用率(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

施設	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	元年度総合	30年度総合	29年度総合
生涯学習センター	27.6%	32.2%	29.2%	27.6%	35.3%	22.9%	28.6%	31.6%	31.9%
中部公民館	48.6%	56.4%	50.2%	50.2%	58.9%	41.4%	50.2%	51.9%	54.3%
西部公民館	60.7%	65.4%	56.6%	69.4%	71.3%	41.9%	60.8%	67.2%	63.8%
南部公民館	19.8%	4.4%	3.2%	22.3%	20.4%	12.5%	18.4%	24.3%	20.8%
三笠公民館	45.5%	38.6%	36.9%	42.2%	60.0%	27.4%	43.0%	46.9%	46.6%
田原公民館	18.0%	17.5%	8.2%	12.1%	12.4%	24.5%	16.4%	13.3%	14.0%
富雄公民館	60.2%	64.2%	59.2%	63.8%	67.3%	13.9%	60.7%	73.3%	67.0%
柳生公民館	5.4%	3.8%	4.9%	5.9%	3.8%	5.5%	5.1%	5.9%	6.1%
若草公民館	22.5%	21.6%	14.3%	22.1%	26.8%	14.1%	21.0%	24.8%	26.7%
登美ヶ丘公民館	54.0%	49.8%	39.1%	64.0%	61.6%	27.1%	50.9%	51.8%	53.0%
興東公民館	5.3%	4.2%	4.8%	4.5%	7.8%	2.7%	5.0%	4.0%	3.9%
春日公民館	27.0%	38.3%	19.9%	29.9%	30.0%	23.4%	27.7%	31.0%	28.0%
二名公民館	38.7%	27.8%	37.0%	48.0%	30.3%	7.3%	36.6%	37.3%	38.9%
京西公民館	42.7%	45.5%	23.3%	47.3%	43.6%	12.8%	40.0%	39.3%	34.1%
平城西公民館	25.2%	28.1%	23.8%	34.4%	34.1%	7.9%	25.5%	28.1%	14.6%
伏見公民館	27.1%	14.2%	15.7%	38.1%	30.7%	0.5%	23.1%	22.2%	22.7%
富雄南公民館	58.0%	59.3%	60.2%	68.8%	59.6%	11.0%	58.6%	59.7%	62.4%
平城公民館	27.2%	8.3%	13.4%	34.5%	23.5%	7.3%	21.8%	28.2%	27.8%
飛鳥公民館	26.9%	36.1%	25.6%	36.2%	34.6%	13.8%	28.2%	30.0%	27.8%
都跡公民館	42.6%	26.6%	26.3%	49.0%	47.3%	15.6%	37.3%	38.5%	37.8%
登美ヶ丘南公民館	22.3%	23.3%	25.5%	39.0%	29.9%	0.1%	23.0%	25.2%	21.0%
平城東公民館	29.8%	33.3%	23.1%	36.7%	38.2%	12.9%	29.3%	33.9%	34.1%
月ヶ瀬公民館	17.1%	17.5%	17.0%	25.8%	24.3%	1.5%	17.2%	17.2%	16.5%
都祁公民館	4.5%	7.6%	4.8%	2.2%	5.4%	7.6%	5.1%	5.5%	5.8%

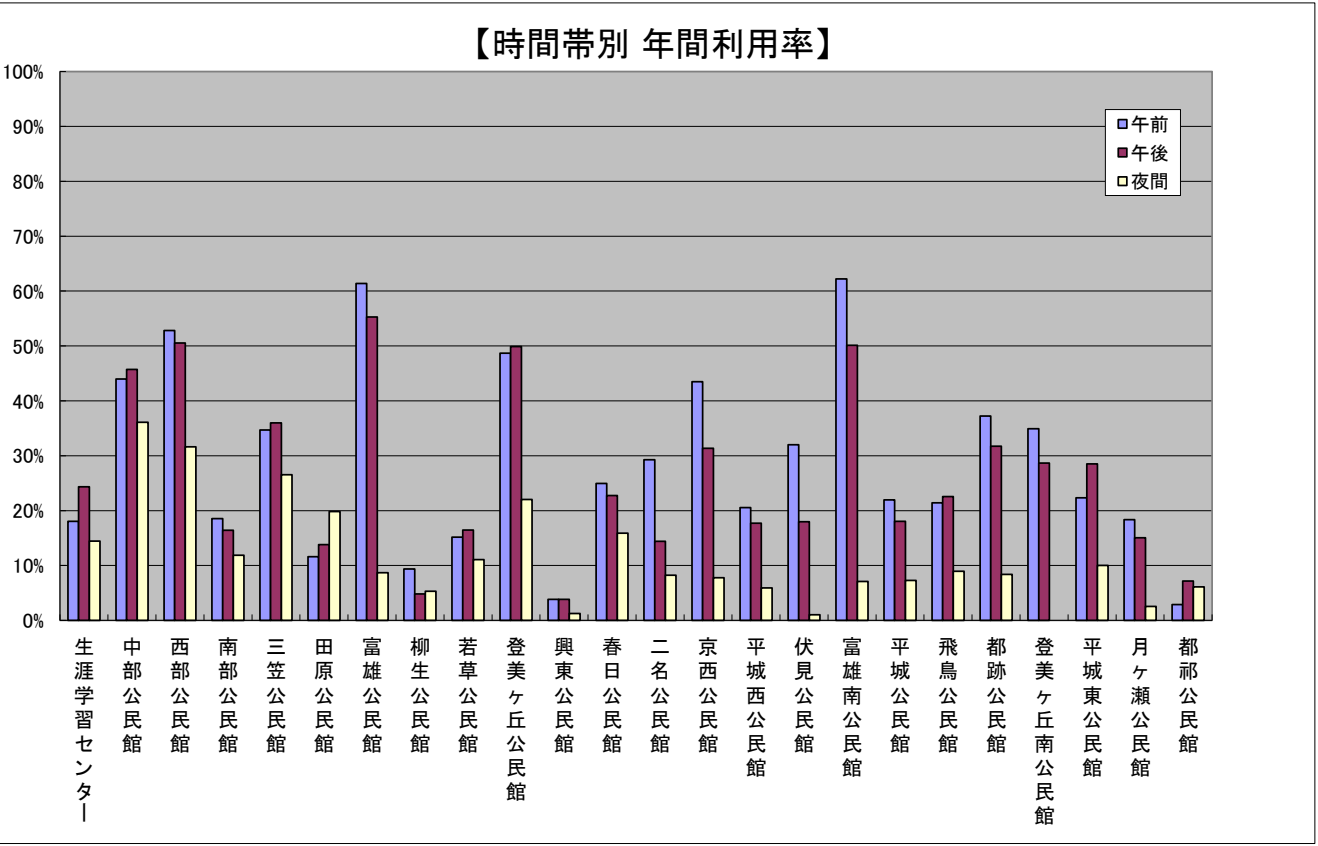
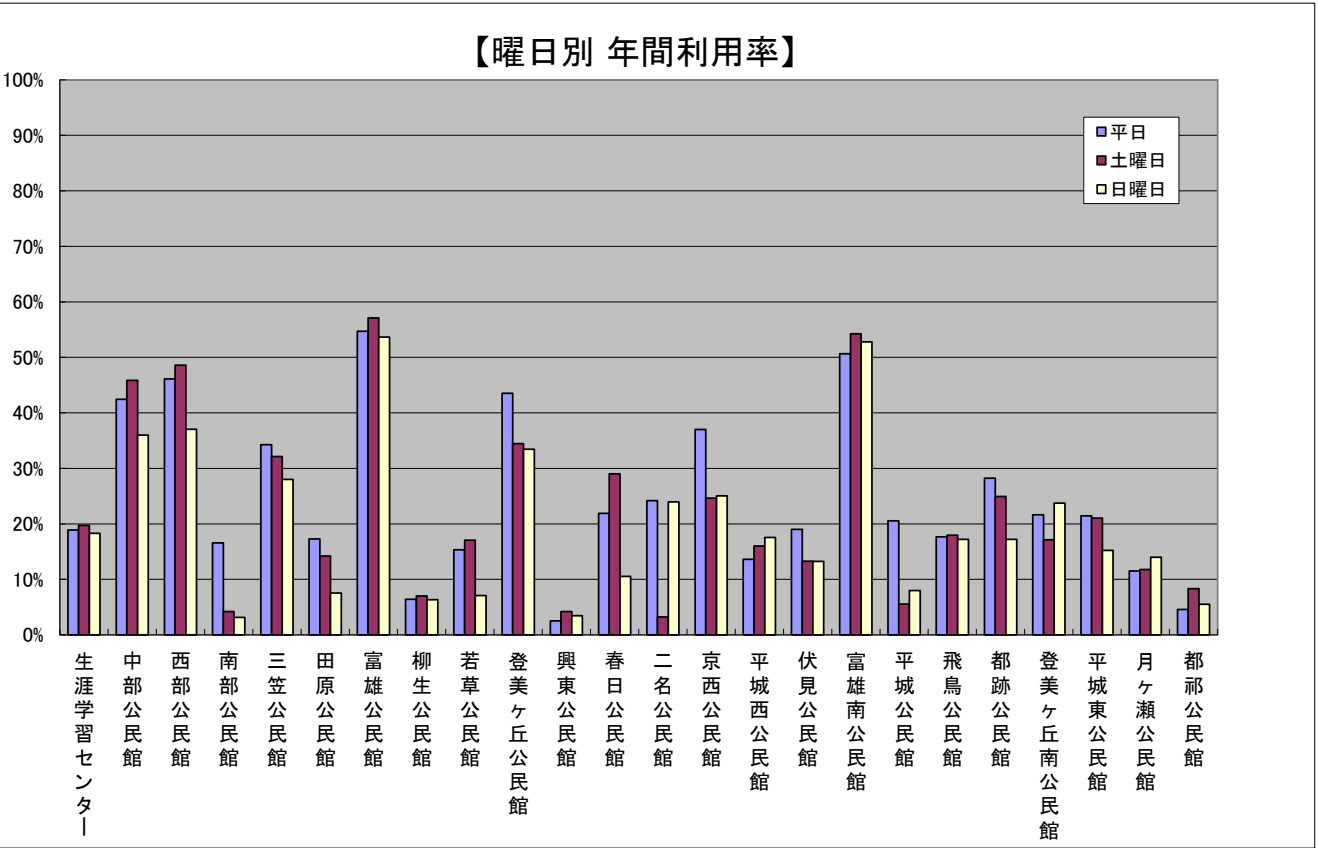
	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	元年度総合	30年度総合	29年度総合
最低値	4.5%	3.8%	3.2%	2.2%	3.8%	0.1%	5.0%	4.0%	3.9%
施設	都祁公民館	柳生公民館	南部公民館	都祁公民館	柳生公民館	登美ヶ丘南公民館	興東公民館	興東公民館	興東公民館
最高値	60.7%	65.4%	60.2%	69.4%	71.3%	41.9%	60.8%	73.3%	67.0%
施設	西部公民館	西部公民館	富雄南公民館	西部公民館	西部公民館	西部公民館	西部公民館	富雄公民館	富雄公民館



施設別 年間利用率(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

施設	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	3年度総合	2年度総合	元年度総合
生涯学習センター	18.9%	19.7%	18.3%	18.0%	24.3%	14.5%	18.9%	16.7%	28.6%
中部公民館	42.4%	45.9%	36.0%	44.0%	45.7%	36.1%	41.9%	42.3%	50.2%
西部公民館	46.1%	48.6%	37.1%	52.8%	50.5%	31.6%	45.0%	37.0%	60.8%
南部公民館	16.6%	4.2%	3.1%	18.6%	16.4%	11.9%	15.6%	18.7%	18.4%
三笠公民館	34.3%	32.1%	28.0%	34.7%	36.0%	26.6%	32.8%	35.9%	43.0%
田原公民館	17.3%	14.2%	7.5%	11.6%	13.8%	19.8%	15.1%	14.5%	16.4%
富雄公民館	54.7%	57.1%	53.7%	61.4%	55.3%	8.7%	54.9%	54.7%	60.7%
柳生公民館	6.4%	7.0%	6.3%	9.4%	4.8%	5.3%	6.5%	4.6%	5.1%
若草公民館	15.4%	17.1%	7.1%	15.2%	16.5%	11.1%	14.2%	15.1%	21.0%
登美ヶ丘公民館	43.5%	34.5%	33.4%	48.7%	49.9%	22.0%	40.2%	41.6%	50.9%
興東公民館	2.5%	4.2%	3.5%	3.8%	3.8%	1.2%	3.0%	3.4%	5.0%
春日公民館	21.9%	29.0%	10.5%	24.9%	22.7%	15.9%	21.2%	21.2%	27.7%
二名公民館	24.2%	3.2%	23.9%	29.3%	14.4%	8.2%	20.5%	26.2%	36.6%
京西公民館	37.0%	24.6%	25.1%	43.5%	31.4%	7.8%	32.8%	33.3%	40.0%
平城西公民館	13.6%	16.0%	17.6%	20.6%	17.7%	5.9%	14.7%	17.0%	25.5%
伏見公民館	19.0%	13.3%	13.2%	32.0%	18.0%	1.0%	17.0%	19.2%	23.1%
富雄南公民館	50.7%	54.2%	52.8%	62.2%	50.1%	7.1%	51.7%	57.8%	58.6%
平城公民館	20.5%	5.6%	8.0%	21.9%	18.0%	7.3%	15.8%	17.8%	21.8%
飛鳥公民館	17.7%	18.0%	17.2%	21.4%	22.6%	8.9%	17.6%	20.3%	28.2%
都跡公民館	28.2%	24.9%	17.2%	37.2%	31.7%	8.4%	25.8%	27.6%	37.3%
登美ヶ丘南公民館	21.6%	17.1%	23.7%	34.9%	28.7%	0.0%	21.2%	21.7%	23.0%
平城東公民館	21.4%	21.0%	15.2%	22.3%	28.5%	10.0%	20.3%	22.3%	29.3%
月ヶ瀬公民館	11.5%	11.8%	14.0%	18.4%	15.1%	2.5%	12.0%	8.6%	17.2%
都祁公民館	4.6%	8.3%	5.5%	2.9%	7.2%	6.1%	5.4%	4.5%	5.1%

	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	3年度総合	2年度総合	元年度総合
最低値	2.5%	3.2%	3.1%	2.9%	3.8%	0.0%	3.0%	3.4%	5.0%
施設	興東公民館	二名公民館	南部公民館	都祁公民館	興東公民館	登美ヶ丘南公民館	興東公民館	興東公民館	興東公民館
最高値	54.7%	57.1%	53.7%	62.2%	55.3%	36.1%	54.9%	57.8%	60.8%
施設	富雄公民館	富雄公民館	富雄公民館	富雄南公民館	富雄公民館	中部公民館	富雄公民館	富雄南公民館	西部公民館



公民館施設利用状況(平成30年4月1日から令和5年2月28日)

公 民 館 名	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度 (4月から2月)	
	件数	利用人数	件数	利用人数	件数	利用人数	件数	利用人数	件数	利用人数
生涯学習センター	2,994	40,581	2,717	37,078	1,645	17,522	1,954	21,926	2,273	28,663
中 部	3,655	65,208	3,380	60,399	2,248	28,316	2,251	30,083	2,727	37,006
西 部	8,190	140,429	7,255	150,616	4,036	54,736	4,091	87,310	5,437	90,925
南 部	1,194	14,914	997	15,445	656	7,250	772	10,864	771	10,818
三 笠	2,747	28,034	2,500	28,630	1,689	14,694	1,759	18,564	2,046	21,210
田 原	511	7,154	528	8,079	329	4,267	361	5,317	422	5,747
富 雄	1,829	25,342	1,726	22,866	1,270	13,764	1,427	15,199	1,602	17,419
柳 生	158	2,135	150	2,118	122	1,270	166	2,123	183	2,166
若 草	1,414	13,337	1,251	11,322	895	6,771	935	7,049	986	8,172
登 美 ケ 丘	2,335	32,932	2,237	32,485	1,643	19,305	1,832	22,867	1,917	25,763
興 東	163	1,881	204	2,442	125	1,243	127	1,287	163	1,587
春 日	1,113	12,924	1,005	11,493	684	7,083	817	8,232	885	9,341
二 名	1,471	16,652	1,045	12,391	712	7,534	778	7,809	770	8,439
京 西	1,692	19,654	1,559	19,216	1,158	12,132	1,248	12,463	1,360	14,179
平 城 西	1,170	14,563	946	10,917	511	5,060	517	4,712	769	7,593
伏 見	997	14,459	1,078	13,212	783	8,614	783	8,549	880	11,475
富 雄 南	1,699	18,944	1,640	17,287	1,209	12,003	1,298	12,478	1,458	13,969
平 城	1,206	13,588	1,043	11,143	798	7,630	808	7,609	884	8,913
飛 鳥	1,310	17,327	1,185	15,910	772	7,994	823	8,811	1,097	11,431
都 跡	1,647	19,480	1,561	16,866	1,004	10,167	1,044	10,552	1,361	12,239
登 美 ケ 丘 南	935	9,167	992	10,086	798	8,354	899	9,078	919	9,282
平 城 東	1,294	18,456	1,144	16,355	849	9,861	899	10,254	1,166	14,680
月 ケ 瀬	446	5,361	477	5,746	345	3,179	366	4,152	341	4,133
都 祁	297	3,974	263	3,812	206	1,665	249	2,160	253	2,774
財 団 事 業	57	1,349	64	2,626	49	1,624	54	1,479	45	841
合 計	40,524	557,845	36,947	538,540	24,536	272,038	26,258	330,927	30,715	378,765

●各施設の概要

令和4年4月1日現在

	公民館（24館）	公民館分館（24館）	地域ふれあい会館（18館）
設置根拠法令	社会教育法 奈良市公民館条例 奈良市公民館条例施行規則		地方自治法 奈良市地域ふれあい会館条例 奈良市地域ふれあい会館条例施行規則
設置目的	公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置する。		すべての市民が地域社会のふれあいの中で日常生活を送ることができるよう、地域の交流活動及び福祉活動の拠点として、地域ふれあい会館を設置する。
所管部署	奈良市教育委員会 教育部 地域教育課		奈良市市民部 地域づくり推進課
運営管理	指定管理者（公益財団法人奈良市生涯学習財団）	指定管理者（自治会等、地域団体）	指定管理者（自治会等、地域団体）
料金	使用料	無料	利用料

●公民館・分館と地域ふれあい会館の違い

公民館・分館

【理想の姿】

専門職員が配置されており、地域の課題やニーズを基に事業を行い、地域住民が気軽に立ち寄り、集える身近な施設。

社会教育法で公民館の事業や運営方針が決められている。

公民館・分館は学習活動の場や事業を提供する必要がある。

地域ふれあい会館

【理想の姿】

地域コミュニティ活動の活性化を進めるために、地域の交流活動及び福祉活動の拠点となる施設。

公民館や分館に比べ、設置目的に適っていれば様々な利用に供することができ、利用制限が少ない。

●公民館分館から地域ふれあい会館への移行事例

[平成31年4月1日] 三笠公民館大安寺西分館→大安寺西地域ふれあい会館

[平成31年4月1日] 興東公民館東里分館→東里地域ふれあい会館

[令和2年4月1日] 若草公民館佐保分館→佐保地域ふれあい会館

[令和4年4月1日] 南部公民館明治分館→明治地域ふれあい会館

奈良市
新たな行財政改革計画
(令和4年度～令和7年度)

令和5年1月
奈良市行財政改革推進本部

新たな行財政改革計画について

第1 これまでの取組

本市は、初めて奈良市行政改革大綱を策定して以降、4度にわたって大綱を策定、平成23年度には「第5次奈良市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革の取組を推進してきた。

その後、時代の早い潮流に対応しながら行財政改革を実施すべく、平成27年度から3年毎に重点的に取り組むべき項目を抽出し「奈良市行財政改革重点取組項目」として取りまとめ、「ヒト・モノ・カネ・情報」の有効活用を進め、経費節減とともに事業の質的向上を図る取組を進めた。平成30年度から令和3年度までは財政の健全化と市民サービスの維持向上を目指し、9項目の新・重点取組項目に取り組んできた。

第2 計画期間

令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）の4年間

※奈良市総合計画前期推進方針の計画期間（令和8年度（2026年度））に先立って総括することで、後期推進方針の策定にあたっての議論に資することを考慮。

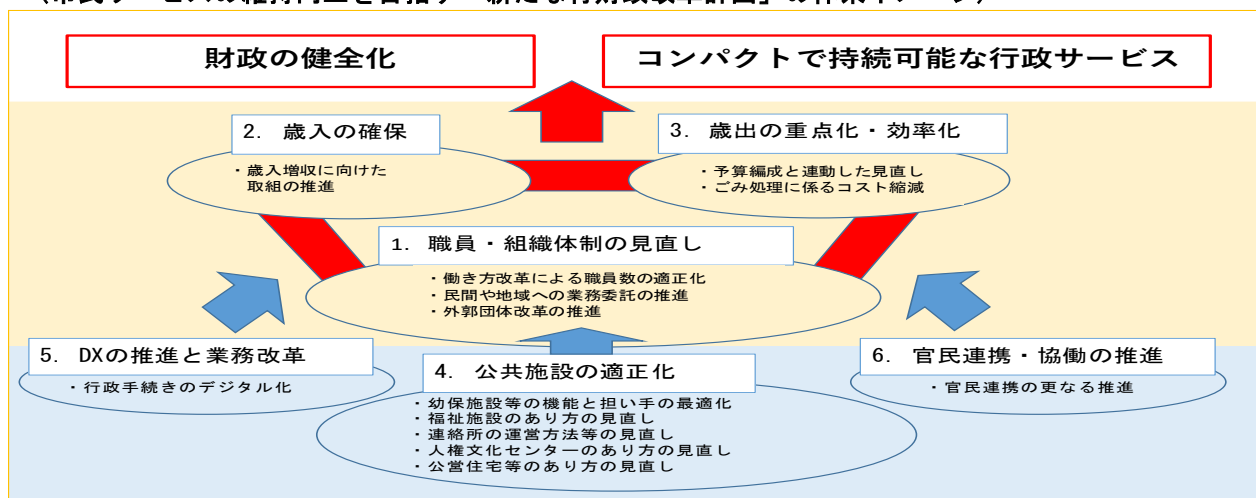
第3 計画策定の考え方（現状認識と今後の取組の方向性）

本市は直営施設が多いことから、中核市平均より高い人件費比率、公債費比率となっており、将来的に公共施設の老朽化が進むことで、施設の維持、更新に係る経費が増大する見込である。更に、全国的に少子高齢化の進展に伴い社会保障関係費の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少により税収の大幅な伸びはすぐには見込めない状況にある。（資料あり）

こうした状況に対応するために、単に公共施設や公共サービス等の廃止・縮小を推進するだけでなく、今後の人口構成や市民ニーズの変化に対応しながら、6つの取組の柱をテーマに効果的、効率的な整備や管理方法、実施手法の見直しに努めることで、今後も持続的な公共施設等サービスを提供することを目指す。

また、2020年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、外出や営業の自粛などにより経済や社会生活に多大な影響を与えている。しかし、これをきっかけとして広がった新しい生活様式、とりわけデジタル化の急速な進展は、市役所サービスの大変革をもたらさうるものである。これら社会経済情勢の変化に対応して施策を再構築、持続可能なものとするため、新たな行財政改革に取り組んでいく。

（市民サービスの維持向上を目指す「新たな行財政改革計画」の体系イメージ）



第4 計画推進にあたって

毎年度末の進捗確認に加え、それぞれの取組の柱における「取組の方向性」を踏まえて、取組項目を追加修正するなど、計画のブラッシュアップを図りつつ進めていく。

(参考資料)

出典：※1『財政状況資料集』 ※2『奈良市第5次総合計画』策定資料

○歳出における人件費構成比の推移※1

(単位：%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
奈良市 a	18.9	18.7	17.5	14.6	16.7
中核市平均 b	15.4	15.2	14.7	11.9	13.8
対差 a-b	3.5	3.5	2.8	2.7	2.9

※令和 3 年度中核市平均は速報値

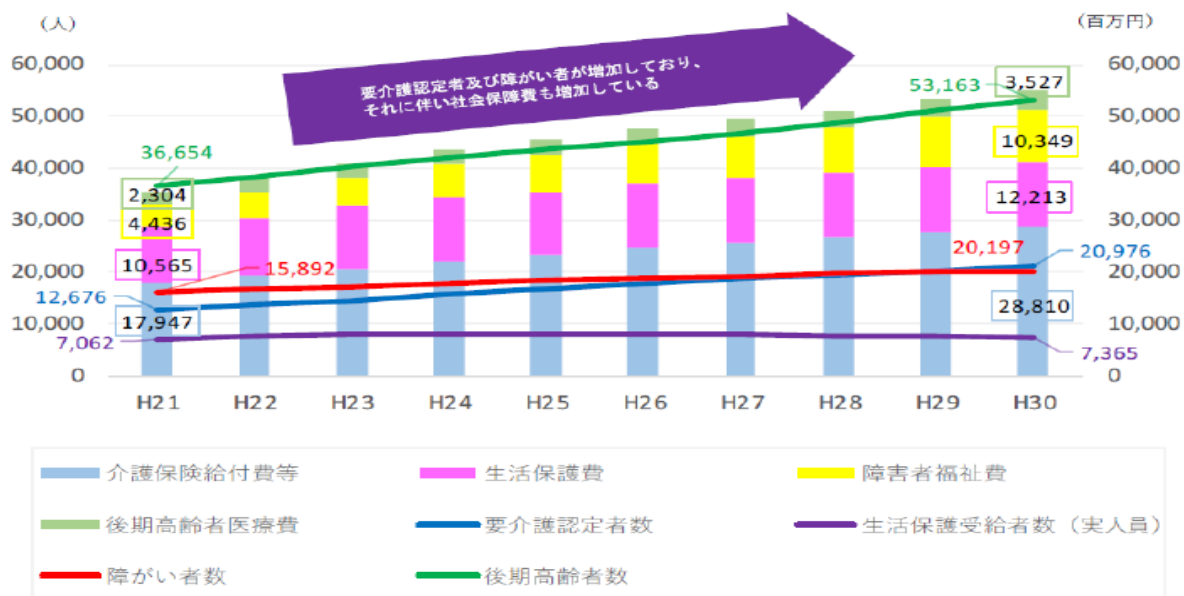
○実質公債費比率の推移※1

(単位：%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
奈良市 a	12.7	11.9	11.2	10.3	9.9
中核市平均 b	6.6	6.1	5.8	5.6	5.4
対差 a-b	6.1	5.8	5.4	4.7	4.5

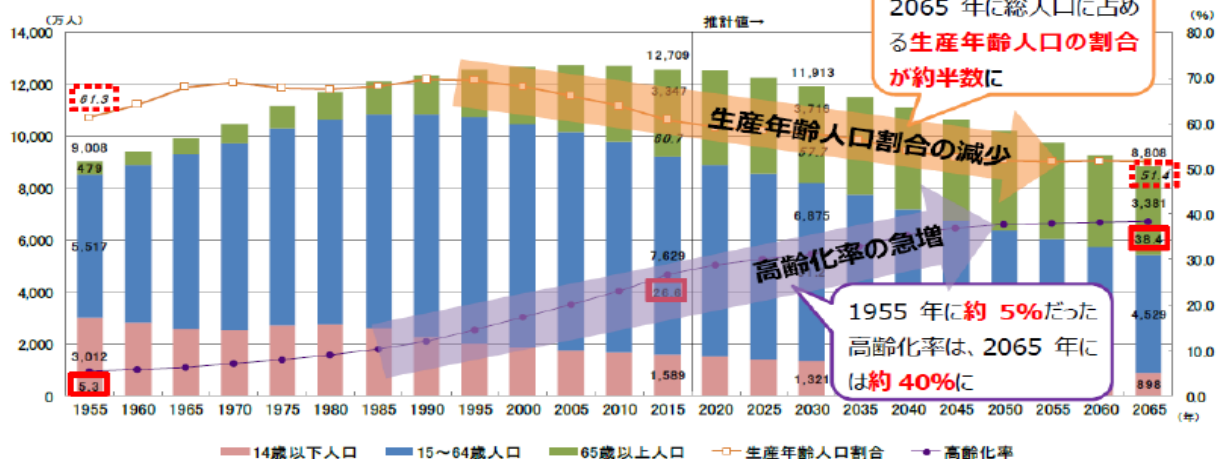
※令和 3 年度中核市平均は速報値

○主な社会保障費及び対象者数※2



(資料)生活保護受給者数、障がい者数、後期高齢者数、要介護認定者数は統計なら
生活保護費、障害者福祉費、後期高齢者医療費、介護保険給費等は奈良市決算資料

○年齢区分別人口の推移及び生産年齢人口割合※2



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年4月推計)：出生中位・死亡中位推計」(各年 10 月 1 日現在人口)

「新たな行財政改革計画」の取組項目一覧

取組の柱		取組項目	頁
1	職員・組織体制の見直し	働き方改革による職員数の適正化	4
		民間や地域への業務委託の推進	5
		外郭団体改革の推進	6
2	歳入の確保	歳入増に向けた取組の推進	7
3	歳出の重点化・効率化	予算編成と連動した歳出の重点化・効率化	8
		ごみ処理に係るコストの縮減	9
4	公共施設の適正化	幼保施設等の機能と担い手の最適化	10
		福祉施設のあり方の見直し	11
		連絡所の運営方法等の見直し	12
		人権文化センターのあり方の見直し	13
		公営住宅等のあり方の見直し	14
		その他公共施設の機能に着目した再編	15
5	D×の推進と業務改革	行政手続のデジタル化による利便性・生産性の向上	16
6	官民連携・協働の推進	官民連携の更なる推進	17

1. 職員・組織体制の見直し

取組項目

働き方の改革を進め、市の業務体制を最適化します。

取組項目	働き方改革による職員数の適正化
------	-----------------

■取組内容

目的	人口減少社会に対応するため、行政需要の増加に比例して組織を肥大化させるのではなく、徹底的な行財政改革の推進により真に行政として対応しなければならない政策、課題、新たな行政需要に重点的に職員が取り組むことができる体制を構築する。
実施内容	正規職員に政策的に高度な判断を要する業務等に専念させるとともに、組織として生産性向上を図るための組織開発・人材育成に取り組み、限られた資源の中で最大限の効果を発揮する環境を作る。また、正規職員の負担軽減を図るために、会計年度任用職員について、雇用形態の多様化を図ることによって幅広い人材を雇用し、多様な能力や技能を発揮できる環境を作る。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	平成28年度からの定員適正化計画に基づき職員数の適正化を図っているが、人員が減ることで職員の業務負担増加が課題である。 (平成28年度 2,735人、令和4年度 2,534人)	既存業務を見直し、民営化、委託、デジタル化等による業務効率化により、限られた経営資源の中で機能を最大限発揮できる組織体制を実現する。

期待効果	働き方改革の推進及び雇用形態の多様化を図ることで、必要に応じた職員を配置することによって、業務の質的な向上及び生産性の向上が期待できるとともに、全体としての職員数の減員が可能となる。
------	---

数値目標	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	正規職員数 (各年度4月1日時点)	単位 人	2,534	2,514	2,494	2,474

(令和4年度2,534人の内訳：事務職1,353人、技術職453人、技能労務職263人、消防職395人※、教員70人)

※消防職員数は現状維持の方針。

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 働き方改革の推進	多様な働き方を可能とする仕組の研究、実施 多様な能力を持つ会計年度任用職員の活用			



【これからの取組】

- これまで全庁的な事業見直しにより民間委託等の取組を進め、職員数削減を図ってきたことに加え、今後は在宅勤務をはじめとした多様な働き方を可能とする仕組を研究し実施することにより、働き方のフレキシブル化を図る。
- 正規職員が担う業務を見直し、多様な能力を持つ会計年度任用職員の活用に向けて、技能に応じた給与体系の見直し及び勤務形態の多様化推進に取り組むことで、現在、正規職員が担っている業務への配置を行い、様々な業務に対応する。
- これらの取組により、最小限の正規職員数で政策的に高度な判断を要する業務等に従事し、会計年度任用職員のサポートを受けながら、コンパクトな組織で質の高い行政サービスの提供に努める。

担当部署	総合政策部人事課	関係部署	教育部教職員課、企業局企業総務課、消防局総務課
------	----------	------	-------------------------

取組項目	民間や地域への業務委託の推進
------	----------------

■取組内容

目的	民間委託の推進により業務の効率化を進め、職員数の更なる適正化を図るとともに、直営で実施することが有効な事業を見極め、限られた資源により最大限の効果を発揮できるよう努める。
実施内容	現在民間委託を進めている業務の拡大を進めるとともに、民間や地域に委託することで費用対効果やサービス向上が見込める事業を、施設管理、市民対応、専門性が高い業務等、様々な分野の業務から選別、分析し、事業の実施について更なる効率化を図る。 一例として、ごみ関連業務について、再生資源収集運搬業務の民間委託を拡大し、完全委託とする。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	平成25年に市民課窓口業務を民間委託する等、比較的委託をすることで効果がある業務については既に委託を行っているが、更に推進が必要。	再生資源収集運搬業務等の既に委託を進めている業務は、委託範囲を拡大し、それ以外の費用対効果がある業務についても積極的に委託が進められている状況。

期待効果	民間委託の推進により、専門技能を要する職員の減少に対応し、かつ、行政コストの低減を図る。
------	--

数値目標	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	再生資源収集運搬業務委託率	単位 %	70	100	100	100

■年度計画

実施事項		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	再生資源収集運搬業務民間委託の拡大	民間委託率70% (世帯数ベース)	民間委託率100% (世帯数ベース)		
					
②	委託業務の検証・推進	効果的である委託業務の検証、実施	民間委託の拡大	専門性の高い業務等 新たな分野の委託化	
					



【これまでの取組】

令和2年4月 児童館4館の運営を、奈良市生涯学習財団へ委託。
令和4年4月 生活保護受給者金銭管理支援業務を、奈良市社会福祉協議会へ委託。
令和4年6月 心のふるさと応援寄附業務を、民間事業者へ委託。

担当部署	総務部財政課、環境部環境政策課	関係部署	総合政策部人事課、 環境部リサイクル推進課、全部署
------	-----------------	------	------------------------------

取組項目	外郭団体改革の推進
------	-----------

■取組内容

目的	奈良市総合財団、奈良市社会福祉協議会、奈良市生涯学習財団について外郭団体の中でも特に財政負担が大きく、これら3団体の経営健全化を図ることで、負担の軽減と外郭団体が担う行政サービスの向上に繋げる。
実施内容	本市が公共施設の再編を進める中、外郭団体が担う業務の選別と人員の適正化を図るべく、「経営計画」の策定を進め、更なる自立化に向けた体制整備を行う。 また、「経営計画」と、実績の比較による経営状況のモニタリングを行う。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	3団体(総合財団、社会福祉協議会、生涯学習財団)へ支払う令和4年度当初予算額は約29億円であり、本市の財政面で大きな負担となっている。	3団体の一体的な経営も視野に、外郭団体の役割を明確化し、これまで以上に経営健全化が図られている。
期待効果	外郭団体の経営健全化を図ることで、新たな事業領域への進出等、団体の自立化が促される。 外郭団体の運営費補助の見直し等による財政効果が見込まれる。	

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 外郭団体のあり方の検討	施設管理等外郭団体が担う業務の選別 →	本市が目指す方向性に向け各団体と協議 →	経営健全化に向けたサポート支援 →	→
② 経営健全化の推進	計画策定に向け調整 →	経営計画策定 →	経営計画に基づく運営 →	経営計画年次見直し →



【これまでの取組】

本市では平成22年度に18あった外郭団体の内、7つの団体を奈良市総合財団に統合する等、平成25年度に8つ、平成26年度に現在の7つとし、職員数の削減も含め外郭団体の改革に取り組んできた。

担当部署	総務部財政課	関係部署	教育部地域教育課、福祉部福祉政策課
------	--------	------	-------------------

2. 歳入の確保

取組項目 2

あらゆる歳入の増に向け、分析や企画を行います。

取組項目	歳入増に向けた取組の推進
------	--------------

■取組内容

目的	本市の新たな施策やサービス向上のための財源を捻出できるよう、あらゆる歳入の増に向けた取組を推進し、財政の健全化を図る。
実施内容	ふるさと納税（企業版ふるさと納税を含む）や企業誘致による税收確保、施設の利用者増による使用料収入向上等、歳入増に向けた取組を積極的に進めるよう、分析や企画を行い、これまで以上の歳入確保に努める。 また、各種助成金やクラウドファンディングの活用等、事業財源の確保に向け全庁的に研究、企画を行う。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	令和3年度の自主財源比率38%で令和2年度と比べ改善したが、中核市平均（約42%）より低い状況である。	税收をはじめ、あらゆる歳入の増に向けた取組が図られ、自主財源比率が中核市平均となっている。

期待効果	自主財源の増加により市の施策を拡大し、魅力的なまちづくりの推進につなげる。
------	---------------------------------------

数値目標	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	自主財源比率 （一般会計決算） 令和3年度38.0%	単位 %	39.0	40.0	41.0	42.0
	ふるさと納税収入 （令和3年度実績） 224,921千円	単位 千円	580,000	650,000 （収支均衡額）	1,000,000 （ふるさと納税黒字）	1,300,000 （市外流出額程度）

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① あらゆる取組による歳入強化	ふるさと納税業務強化 →	企業版ふるさと納税を活用した政策の推進 →	施設利用者増に向けた取組推進等積極的に企画を実施 →	



【これからの取組】

- これまで市税等の徴収率向上に努めてきたが、その取組は継続するとともに、ふるさと納税、企業誘致、施設利用者増の取組等、新たな歳入の確保についても強化を図る。
- また、歳入増加によりまちづくりやインフラ整備を進め、本市の魅力を上げることで人口の増加を図り、更なる歳入増につながる好循環を生み出すよう努める。

担当部署	総務部財政課・納税課	関係部署	全部署
------	------------	------	-----

3. 歳出の重点化・効率化

取組項目 3

事業の手法を絶えず見直し、効率的な事務執行を図ります。

取組項目	予算編成と連動した歳出の重点化・効率化
------	---------------------

■取組内容

目的	健全な財政基盤の構築に向けて、行財政運営の効率化を図り、市民サービスの向上につなげる。
実施内容	市民の目線や感覚、コスト意識をもって、一つ一つの事業について意義や役割、収益性や効率的手法等について検証を行うとともに、限られた財源で最大限の行政サービスを供給できるよう予算編成に取り組む。また、予算編成後は各事業の成果や最善な執行方法について、適宜検証を行う。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	予算要求、予算査定において、歳出の効率化に向けた取組を広く行っているが、厳しい財政状況下において更なる改善が必要である。	各年度の予算編成において、重点的に検証を加えるテーマを定めるなど、より効果的な取組が行われている。

期待効果	事業の費用対効果を意識した検証によって、市民サービスを維持、向上しつつ歳出を抑制。VFM(※)を意識し、民間活力を取り入れることで、事業に充てる人員数についても効率化する。
------	--

※Value for Money:費用に対して最も価値のあるサービスを提供する考え方。

数値目標	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	令和3年度予算からの削減額	単位 千円	100,000	200,000	300,000	400,000

※毎年1億円ずつ削減額を増加。

■年度計画

実施事項		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	予算編成と連動した歳出の重点化・効率化	市と民間双方による経費見直しの実施	施設管理を中心とした歳出効率化	経常的経費の全庁的見直しの実施	事業の検証
					

担当部署	総務部財政課	関係部署	全部署
------	--------	------	-----

取組項目	ごみ処理に係るコストの縮減
------	---------------

■取組内容

目的	ごみの減量を引き続き推進し、老朽化している環境清美工場の焼却炉への負担を軽減し、安全なごみ処理体制を維持しながら維持管理経費を低減させる。また、ごみの減量を継続することで、新クリーンセンターの設計規模をコンパクト化し、将来にわたるごみ処理経費を抑制する。
実施内容	「一般廃棄物処理基本計画」(計画期間:令和4年度～令和13年度)の重点施策である「紙ごみの削減」、「食品ロス削減」、「プラスチックごみ発生抑制」のための取組を中心に燃やせるごみを減量し、焼却炉4炉の稼働台数を見直す等、運営コストの縮減を図る。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	環境清美工場の焼却炉4炉が竣工後35～39年経過し、毎年約8億円の修繕料を要しているが、このままでは処理能力が低下するとともに、経年劣化で維持管理が困難となる。	ごみの焼却量の減量により、工場焼却炉4炉の稼働台数を見直し、重点的に修繕を行うことで、新クリーンセンターへの移行まで安全にごみ処理ができる機能を維持している。
期待効果	燃やせるごみの減量を進めることで、焼却炉の延命化を図り、新クリーンセンター開業まで安全にごみ処理ができるようになるとともに、それ以外のごみ搬入量の軽減にもつながり、結果として収集車や収集作業員にかかる負担も軽減される。	

数値目標	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	燃やせるごみ搬入量(年間)	単位				
		t/年	72,000	70,000	68,500	67,000
	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市民一人当たりの燃やせるごみの量(1日あたり)	単位				
		g/日	567	555	546	538

■年度計画

実施事項		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 食品ロス削減の推進	・てまどり協力店の拡大 ・未利用食材発生時のマッチングシステム構築				
	・食べ残しゼロ運動協力制度の構築と実施				
② 雑がみ等古紙類の資源化促進	・集団資源回収の推進 ・「雑がみハンドブック」作成等の啓発強化				
	・古紙類の資源化ルート構築				
③ プラスチックごみ削減推進	・ワンウェイプラスチック使用量低減の啓発、排出企業と連携した回収事業への協力				
	・企業主導の回収事業への参加拡大、国の方針に基づいた回収体制検討				

担当部署	環境部廃棄物対策課	関係部署	環境部環境清美工場
------	-----------	------	-----------

4. 公共施設の適正化

取組項目 4

将来を見据えた公共施設の維持管理を行います。

取組項目	幼保施設等の機能と担い手の最適化
------	------------------

■取組内容

目的	現在の課題である市立幼稚園の過小規模化と保育所待機児童を解消し、適正な規模での教育・保育及び増加・多様化する保育ニーズへの対応を実施する。
実施内容	市立幼保施設や市立認定こども園の民間移管を行う。また、近隣で教育・保育需要を満たせる場合は、市立幼稚園等の閉園を行う。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	市町村合併時の平成17年度に最大64施設あった市立園は、平成21年度から統合再編を進めるとともに、令和2年度からは民間移管を開始した。令和3年度には39施設となったが、中核市の中でも市立園数が多い状況である。	民間活力を取り入れ、保育所待機児童の解消、過小規模園の再編による適正規模での教育・保育が実施されている。

期待効果	民間移管を進めることで、公立では実現が難しい多様化する市民ニーズにスピード感を持って対応し、また、限られた財源や人材をより効果的、効率的に投入することで、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが期待できる。
------	--

	目標指数	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
数値目標	市立幼保・認定こども園施設数 (令和3年度39園)	園	35	31	30	24

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 市立幼保・認定こども園の民間移管及び閉園	富雄第三幼、春日保、大宮保を民間移管、三碓幼を閉園	大宮幼、明治幼、大安寺西幼を民間移管、登美ヶ丘幼を閉園	西大寺北幼を民間移管	順次民間法人への移管を実施



【これまでの取組】

令和2年4月 鶴舞こども園、右京保育園を民間認定こども園に移行。

令和3年4月 富雄保育園（※）を民間保育所へ移行。

飛鳥幼稚園を閉園し、近隣の民間保育所が民間認定こども園に移行。

令和4年4月 大宮保育園、春日保育園を民間保育所に移行。

富雄保育園（※民間へ移行済）と富雄第三幼稚園を統合し、民間認定こども園に移行。

提案部署	子ども未来部子ども政策課	関係部署	子ども未来部保育総務課・ 保育所・幼稚園課
------	--------------	------	--------------------------

取組項目	福祉施設のあり方の見直し
------	--------------

■取組内容

目的	民間施設等の多様な福祉サービスの充実により公の福祉施設の利用者数が減少しているため、事業や施設のあり方を見直し、現在や将来のニーズに合わせ、幅広い利用者層への福祉サービスを提供する。
実施内容	奈良市地域福祉推進会議において「①現状と課題②見直しの視点③事業や施設等のあり方について④今後のあり方について」を検討し、関係機関の意見を踏まえ、会議から提言を受ける。その提言を踏まえて見直しを進める。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	各福祉センターの利用者数は大きく減少しており、特に老人福祉センターについては利用者が限られている事業の見直しが必要。	施設のあり方や業務内容の見直し、複合的な福祉サービスが実現されている。
期待効果	福祉施設のあり方や運営方法を見直し、市民共有の社会資源を全市的な観点から、より有効に活用することで福祉サービスの向上と管理経費の効率化が期待できる。	

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 老人福祉センターの見直し	施設のあり方について検討	関係機関との調整 →	地域における福祉拠点とし福祉の充実を図る →	→
② 総合福祉センターの見直し	施設のあり方について検討	関係機関との調整 →	必要に応じ施設整備 →	地域における障害福祉サービスの展開 →



【年間延べ利用者数の推移】

(平成27年度) (令和元年度) (令和3年度) (平成27年度) (令和元年度) (令和3年度)

・老人福祉センター 北：34,671人→29,902人→ 4,847人 東：51,582人→44,597人→12,697人
西：68,944人→42,782人→14,799人 南：43,140人→30,302人→ 5,845人

・総合福祉センター 90,255人→75,880人→35,534人

※令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響で大きく減少している。

担当部署	福祉部障がい福祉課・長寿福祉課	関係部署	-
------	-----------------	------	---

取組項目	連絡所の運営方法等の見直し
------	---------------

■取組内容

目的	運営の効率化を進めることにより、維持管理費や更新費用を抑制するとともに、施設の実情に合わせた運営方法等の見直しを行う。
実施内容	令和元年度から週2日開所となった連絡所について、統廃合を含め、施設のあり方や業務内容の見直しを進める。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	連絡所の来所者数は日平均6.5人(直近3年実績)であり、費用対効果が低い状況である。しかし、福祉関係の取次業務に係る利用者は、週2日開所以降も減っていない。	福祉関係の取次業務に係る利用者等の保護施策を講じた上で、連絡所の統合・再編を含めた運営効率化を図られている。
期待効果	連絡所の運営効率化により、人件費や施設維持経費の縮減を図るとともに、地域間の市民サービスの格差解消につながる。	

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 連絡所の運営方法等の見直し	地元及び関係機関調整	開所時間の短縮による運営方法見直し		
		利用状況等の調査		
			利用状況等を踏まえ段階的に運営方法見直し	



【これまでの取組】

平成31年4月 田原連絡所を閉所。

帯解・辰市・東市・明治・大安寺・精華連絡所を、週2日開所へ移行。

令和4年4月 平城連絡所・伏見連絡所を閉所。

※なお、住民票等の証明書等の交付についてはマイナンバーカードを利用することで、コンビニエンスストアで取得できる。

担当部署	市民部地域づくり推進課	関係部署	-
------	-------------	------	---

取組項目	人権文化センターのあり方の見直し
------	------------------

■取組内容

目的	住民交流・福祉と人権の拠点施設から、市民相互の交流の促進、幅広い人権課題の啓発を行う施設として、効率かつ効果的な運営に努めることにより、管理費、人件費等を抑制するとともに運営方法等の見直しを行う。
実施内容	「①概要及び経過②意義と役割③現状と課題④見直しの視点⑤今後のあり方について」を検討し、従来の用途に限定せず、現状にふさわしい施設の方向性を見出す。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	東・南・中人権文化センターは、市直営。 北人権文化センターは、地元自治会による運営。	機能の見直しを行い、幅広く利用される施設とする。また、地元自治会等による運営とする等、利用状況に応じた運営形態とする。
期待効果	住民の更なる自立の促進、地域コミュニティの振興が図れ、市民共有の社会資源を全市的な観点からより有効に活用ができ、更に運営費用の削減が期待される。	

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 人権文化センターの施設のあり方、運営方法等の見直し	見直しの方向性の整理 関係機関及び地元調整	関係機関及び地元調整 条例改正等	地元自治会等による 運営	



【これまでの取組】

令和2年4月に、それまで直営で管理していた北人権文化センターについて、指定管理者制度を導入し、地元自治会による運営を行っている。

(令和4年度予算)

- ・東、南、中人権文化センター（直営）：75,789 千円 ※職員の人件費含む。
- ・北人権文化センター（指定管理料）：21,479 千円

担当部署	市民部共生社会推進課	関係部署	-
------	------------	------	---

取組項目	公営住宅等のあり方の見直し
------	---------------

■取組内容

目的	社会情勢等の変化や公有財産の効率的利用等の観点から、老朽化して継続管理が不適当となった公営住宅及び共同施設については用途廃止するとともに、その他の住戸については計画的な保全を実施し、将来にわたって安定的に住宅を供給する。
実施内容	耐用年限を経過した住宅で空家となった住棟について、奈良市第3次公営住宅等長寿命化計画の方針に則り、木造、次いで簡易耐火構造平家建ての順に用途廃止するとともに、その他の住戸については、より良い住環境の整備や安定した居住の確保等に向けて、指定管理者制度も含めて管理運営手法等を検討する。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	現在、直営での管理を行っているが、老朽化等で継続管理が不適当となったものを順次廃止。 ※木造40棟49戸（入居17棟17戸）、簡易耐火構造平家建て：管理23棟88戸（入居13棟16戸）	【安定的な住宅供給】 効果がある施設を選別し指定管理者制度を導入。 【用途廃止】木造：解体除却23棟29戸（管理17棟20戸）、簡易耐火構造平家建て：解体除却10棟39戸（管理13棟49戸）
期待効果	用途廃止については、台風等自然災害に備える管理業務全体の負担が縮小できる。空き住戸が解消により、団地及びそれに隣接する地域の防犯や景観等住環境が改善できる。また、指定管理者制度を導入することで、民間等のノウハウを活かした運営管理、民間資金による整備や建替が可能になり、管理費の縮減が期待できる。	

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 中高層、耐火構造住宅の長寿命化計画に基づく修繕	計画に則り、公営住宅等の計画修繕			
② 木造、簡易耐火構造平家建て住宅及び敷地の用途廃止	入居者退去後、政策空家とする住宅の用途廃止について国・県と協議			公営住宅等の用途廃止申請
③ 木造、簡易耐火構造平家建て住宅の除却			住宅解体について調整	住宅の解体設計・工事実施
④ 今後継続する住宅へ指定管理者制度導入	指定管理者制度導入検討	事業者選定制度移行の準備	指定管理の実施 次回の制度移行団地等の検討	

担当部署	都市整備部住宅課	関係部署	-
------	----------	------	---

※政策空家…公営住宅の中で、耐用年限を迎えた住宅、または間もなく耐用年限を迎える住宅については、建替・用途廃止を決定するまでの間、政策空家としている。

取組項目	その他公共施設の機能に着目した再編
------	-------------------

■取組内容

目的	高齢化と人口減少が進む中、国からも「公共施設の最適な配置を実現することが必要」と示されており、中・長期的視点から、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現し、必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものにする。
実施内容	常に公共施設の今後のあり方について検討を行うことで、同一または類似の機能を持つ施設を、その機能を維持しつつ適正な管理手法に見直すよう努める。また施設の管理コストに着目し、運営の効率化を図る。 (子育て支援系施設、行政系施設、社会教育系施設、学校施設、市民文化系施設、保健福祉系施設等)

※施設分類は、『奈良市公共施設総合管理計画』によるもの。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	市民ニーズや人口動態を鑑みて、利用者が長期減少傾向にある施設の見直しを適宜行っているが、依然として施設管理費の財政負担は大きい。	より計画的な施設の見直しが行われている。 【本計画に掲げる施設について順次、検討・追加調整を行う。】
期待効果	昨今の物価や燃料費高騰下において施設の管理コストが増大する中、更新すべき施設、改修すべき箇所をより明確にし、将来にわたって公共施設サービスを維持することが可能となる。	

■年度計画

実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 公共施設の機能に着目した見直し	関係者との協議 再編検討	関係者との協議 再編実施	関係者との協議 再編実施	関係者との協議 再編実施



【これまでの取組】

平成31年4月 三笠公民館大安寺西分館、興東公民館東里分館を地域ふれあい会館に移行。
 令和2年4月 三笠保育園、大宮児童館の複合化。
 若草公民館佐保分館を地域ふれあい会館に移行。
 令和3年4月 旧鼓阪北幼稚園舎を改修し、公設フリースクール「HOP青山」を開設。
 令和4年4月 子どもセンター（児童相談所・一時保護所）を開設し、子ども発達支援機能を集約。
 平城西中学校、右京小学校、神功小学校を統合し、ならやま小中一貫校を設立。
 南部公民館明治分館を地域ふれあい会館に移行。

担当部署	総務部財政課	関係部署	施設所管課
------	--------	------	-------

5. DXの推進と業務改革

取組項目 5

行政手続・内部事務のデジタル化で、生産性を高めます。

取組項目	行政手続のデジタル化による利便性・生産性の向上
------	-------------------------

■取組内容

目的	現在は各種行政手続のために、来庁や郵送が必要な場合があるが、それをスマートフォン等の電子機器を使って、誰でもいつでも手続ができるよう市民の利便性の向上を図るとともに、自動処理により業務量を削減する。また、様々な業務のDXを推進することで、各種行政課題の解決や政策立案に取り組む。
実施内容	将来的な全行政手続のオンライン化に向けて、順次オンライン申請可能な手続の検討と取組を進める。そのために、全ての職員が業務のDXを推進できるようスキルや知識、考え方を身に着けるための人材育成を行う。また、観光案内所や市民が利用する施設について、音声やAI技術を活用することで、非接触での対応ができるよう検討を進める。

■目標

	現状と課題	実現すべき状況
現状と目標	国民健康保険異動手続、バンビーホーム昼食利用申請手続等、43手続(令和4年度11月時点)のオンライン申請が可能だが、更に拡大が必要。	令和7年度末までに全1,068手続がオンライン申請可能。 (一部、法的規制や業務非効率などによりオンライン申請に適さない手続を除く。)

期待効果	- 市民の利便性向上(来庁不要でいつでも、どこからでも行政サービスの申請が可能) - 行政運営の簡素化・効率化(窓口混雑の解消、業務量の削減)
------	--

	目標指数	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
数値目標	オンライン化可能数43手続 (令和4年度11月時点)	個	100	600	800	1,068

※全1,068手続(令和4年度11月棚卸調査時点)。目標値は累計。

■年度計画

実施事項		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	窓口の非接触化対応	窓口案内システム拡大	窓口モニター実証実験	窓口対応の非接触化を実施	
		観光案内所の対応検討	観光案内所の整備	他の施設について順次、非接触化を実施	
②	行政手続オンライン化	「特に国民の利便性向上に資する手続」※ マイナポータル等でのオンライン化			
		マイナポータル申請管理システム調達・構築			
③	RPA(※)適用業務の拡大	随時、業務の棚卸を行い、行政手続のオンライン化の推進、及び、DX人材育成			
		既存の業務フロー見直し、新規RPA適用業務の選定・ロボット構築・稼働			
		RPA統合管理システム運用開始			

担当部署	総合政策部情報政策課	関係部署	全部署
------	------------	------	-----

※「特に国民の利便性向上に資する手続」…国の示す子育て・介護関連26手続。

※RPA…システム入力業務等の自動化。

6. 官民連携・協働の推進

取組項目 6

民間との連携で、イノベーションを進めます。

取組項目	官民連携の更なる推進
------	------------

■取組内容

目的	行政の事務事業の枠にとらわれない自由な発想による民間活力導入の提案を受ける土台を整備し、市民満足度の向上や効率的な事業の実施につなげていく。
実施内容	本市が抱える課題について民間から提案や協定による連携を行うことで、行政とは別の視点での解決策を図れるよう体制を整える。 また、産学官連携の推進により、地域の産業振興と経済の持続的発展を目指す。

■目標

	現状と課題		実現すべき状況
現状と目標	施設管理等既に民間と連携している事業もあるが、民間資金を活用するPFI導入には至っていない。		PFI導入により施設管理の財政負担を軽減し、それ以外の事業についても民間との協力ができる環境が整っている。

期待効果	民間事業者や大学等との連携により、市の事業の質の向上と効率的な運営が期待できる。
------	--

数値目標	目標指数		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	民間との連携事業を実施した数	単位 件	2	3	4	5

■年度計画

実施事項		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① PFI等の官民連携推進		連携事業精査	施設のPFI導入検討	まちづくり等の広域での事業展開	



【これまでの取組】

- 令和2年9月 買い物に困る方を支援するため、移動販売事業者、URコミュニティ、地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携し、買い物支援ネットワークを立上げ。
- 令和2年12月 フードバンク奈良と連携し、低所得子育て世帯を対象のフードバンクセンターを開設。
- 令和4年3月 奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校と地域の産業振興についての相互協力・連携に関する協定を締結。
- 令和4年4月 火葬場をDBO方式（施工、維持管理、運営を担う）により供用開始。
- 令和4年7月 平城・相楽ニュータウンにおける官民連携手法導入の検討調査を開始。
- 令和4年8月 奈良女子大学と地域の産業振興についての相互協力・連携に関する協定を締結。

担当部署	総合政策部総合政策課、総務部財政課	関係部署	全部署
------	-------------------	------	-----

黒髪山キャンプフィールドについて(案)

1. 今後について

現在		今後(案)
事業形態	指定管理	指定管理
利用者	青少年(3 歳以上 25 歳以下)1人以上 青少年を1人以上含む家族または団体 青少年の指導者	一般 ＜引き続き青少年等の利用も視野に入れる＞
料金	無料	有料
開所日	4～11 月の土日祝日及び、 夏休み期間(7 月 21 日～8 月 31 日) ※R4 年度は試験的に春・GW・冬休み期間に開所を実施	通年の土日祝日及び、 春・GW・夏・冬休み期間

条例改正が必要

2. 利用料金について

現在

対象	料金
児童	全対象 無 料
指導者	
指導者(青年)	
青年	
一般	

今後(案)

対象	料金(宿泊)	日帰り
子ども	★本市の他施設や近隣の同等施設の金額を参考に設定	
大人 (18 歳以上)		

(参考)奈良市青少年野外活動センターの利用料金(市民利用)

	児童、指導者	青年、指導者(青年)	一般
キャンプサイト(宿泊)	100円	150円	200円
日帰り	50円	70円	100円

3. その他

- ・Wi-Fi 環境の整備
- ・インターネットからの予約システムの導入
- ・奈良市の委託事業(くろかみやま自然塾や奈良ひとまち大学への協力)

4. 課題

- ・今後の施設整備や維持管理

令和４年度 第２回奈良市社会教育委員会議 会議録			
開催日時	令和５年３月２４日（金）午後２時００分から４時００分まで		
開催場所	奈良市役所 中央棟 B1 会議室		
出席者	委員	岡田(和)委員、奥田委員、加藤委員、川野委員、北出委員、小北委員 【計６人出席】(岡田（龍）委員、奥村委員、艸香委員、中村委員 欠席)	
	事務局	教育長、教育部長、教育部次長、地域教育課長、地域教育課 課長補佐、生涯学習財団事務局長	
開催形態	公開（傍聴人 なし）	担当課	教育部 地域教育課
議題 又は案件	1. 令和４年度 大会等参加報告 2. 奈良市社会教育推進計画に基づく事業の評価・点検に関する活動報告 3. 今後の公民館について 4. 今後の黒髪山キャンプフィールドの運営について 5. その他		
決定又は 取り纏め事項	・事業評価・点検に関する活動報告（令和３年度事業に係る事業評価シートに対する委員意見等）のとりまとめた内容について、各課にフィードバックをすることについて承認された。		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
1. 令和４年度 近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）参加報告及び 令和４年度 第54回奈良県社会教育学校参加報告【資料１】 ・学校と地域の連携についての講義がありより理解を深めた。 ・コーディネーターの人材確保について事例の説明。 ・子ども達のタブレットの使い方などについての講義があった。			
2. 令和４年度 全国社会教育全国大会（広島大会）の参加報告【資料２】 ・3年ぶりの対面式の全国大会となった。 〈委員からの質問〉 ・コーディネーターの後継者の増やし方についてはどのような方法をとっているのか？ →楽しんで活動している様子を見ていただいて増やしていつている。			
3. 奈良市社会教育推進計画に基づく事業の評価・点検に関する活動報告 〈事務局から評価・点検のとりまとめの報告〉			

・各課からの成果について、社会教育委員からの意見等をまとめた。総意を出すというよりも、個々の委員がそれぞれの立場として見えているものを列挙した形になっている。

〈委員からの質問〉

・フィードバックはどのような方法でされるのか。市の他の計画においても、評価はするが、その後どのような対応をされたかがわからない場合が多い。

〈事務局〉

→社会教育委員からの意見を取りまとめたもの【資料3】を各課に返し、その後の状況がわかるようにしていきたい。

・【資料3】を社会教育委員の意見として各課にフィードバックすることが承認された。

4. 今後の公民館についての報告【資料4】【資料5】

〈事務局〉

奈良市男女共同参画センターの奈良市生涯学習センターへの移転について以下のとおり説明【資料4】

・奈良市男女共同参画センターは、男女の人権の確立を図り、社会のあらゆる分野へ男女が対等に参画し、それぞれの能力を発揮できる豊かで活力のある男女共同参画社会の形成を推進することを目的として設置されている。主に関係団体への貸館、講座の開催及び関係図書の貸し出しを行っている。令和5年4月1日に生涯学習センター2階の一部に移転予定。

・移転に伴う変更内容として、団体交流室及びビデオ編集室については、公民館施設としては廃止し、男女共同参画センターとして位置づけ。交流スペースについては、男女共同参画センターの交流スペースとしても利用。なお、会議室については使用料を設定し、公民館施設として新たに貸館することとする。

・移転後の奈良市男女共同参画センターの運用については、開館時間及び休館日は公民館に準ずることとし、料金形態についても、公民館に準じて部屋の面積をもとに設定する。

・男女共同参画室は令和5年4月1日付けで市役所本庁へ移転。

〈事務局〉

公民館をとりまく諸課題と今後の方向性について以下のとおり説明【資料5】

・社会の変化に伴って公民館に求められるものも変化している。今後の公民館の在り方を考える時期にきているのではないかと考えている。その中で、公民館をとりまく諸課題については、運営面であれば地域ニーズの多様化・複雑化、利用者の固定化、施設面では老朽化やバリアフリー化が進んでいないこと、維持補修が予算の面でも困難だということ、社会的背景については人口減少・少子高齢化、ICT社会の到来が考えられる。

・求められる新たな姿としては、運営面では地域のニーズに応じた社会教育事業を展開することや子育て世代・若者支援の充実化、施設面では効率的で効果的な施設運営、誰もが

利用しやすい施設であること、社会的背景では人生 100 年時代を踏まえた街づくり、デジタルリテラシーを地域全体で高めることなどが考えられる。いま、生涯学習や社会教育はより大切だという局面にきている気がしている。今後の公民館を見据えて、改革や改善に取り組む必要がある。

- ・奈良市ではいわゆる行政改革にも取り組んでおり、学校であれば子どもたちが少なくなる中で統廃合を行ったり、幼稚園は時代のニーズに合わないためこども園に作り替えたりと変革をしている。公民館がこれまで積み重ねてきたものや今後も引き継いでいかなければならないものはあるものの、新たな工夫や変化も必要。

- ・目指すべき今後の公民館の方向性として、「地域や市民ニーズに寄り添ったより一層の生涯学習や社会教育の充実」、「様々な方法を取り入れた施設運営」を挙げている。たとえば年代に関係なくスマホの使い方などのデジタルリテラシーを高めなければ、場合によっては社会から切り離されてしまうので、これから求められるニーズについてより一層公民館で取り組まなければならないと考えている。また、地域からの要望で幅広い使い方をしたいということで今までに 3 つの分館がふれあい会館となっている経緯がある。施設管理については地域の方に参画いただき、中身については、それに伴う人的余裕で社会教育の専門である生涯学習財団が行うなど、限られた資源の中で施設を運営していく方法もある。

〈委員からの質問〉

- ・月ヶ瀬のワーケーションスペースが非常ににぎわっていると聞いている。全市的に展開できないか？

〈事務局〉

→ワーケーションスペースを全市的に展開することは予算的に難しいと思うが、この取り組みには今後のヒントがあると思っている。

〈委員からの質問〉

- ・コミュニティーセンター化するにあたり何かわるのか？また、地域の方が貸館等を担うことで何が変わるのか？

〈事務局〉

→コミュニティーセンター化することで社会教育法としての位置づけの施設ではなくなり公民館ではできなかった多様な使い方ができる。また、地域の方が担うことで安価な管理運営が可能となる。

〈委員からの質問〉

- ・三笠公民館では地域の社会福祉協議会と協力して不登校の子や居場所のない若者に対し、学習支援活動をしている。公民館は出来ることが限られていて、貸館するのに時間が区切られていて使いづらい面がある。居場所スペースを柔軟に作る為に、コミュニティーセンター化することで使いやすくなるのか？

〈事務局〉

→仕組みを整えれば可能。しかし、今まで通り施設予約や、一定の利用料等の負担はいただくことにはなる。三笠公民館は他の地域よりも地域の方々が多く参画されており、今後の公民館のありかたのヒントになると思っている。

〈委員からの質問〉

・すべての公民館をこのように改革していくのか？地域の特性に応じて変えていくのか？

〈事務局〉

→地域の特性を踏まえ、たとえば西部公民館や中部公民館等の稼働率も高く便利な場所にある公民館は奈良市の生涯学習や社会教育の基幹的な施設になればよいと考えている。

〈委員からの意見〉

・公民館という名称そのものが古いように感じる。使い方や使用できる対象者が分からない。災害時に使用するイメージである。市の施設としては難しいと思うし、地域性にもよると思うが、企業等に入ってもらってレンタルルームなどのようなものとして使ってもらってもよいかと思う。

・公民館は地域の拠点になっておりなくてはならない場所である。地域が担い手になった場合、担い手は年配の方が多いので若者が使いづらくなれないか心配である。

・大津市の例の資料には、得られた効果しか記載がないが、失ったことも踏まえた上で精査しないといけない。また、その場合、市民にとってどうか、利用者にとってどうか、地域の担い手にとってどうか、行政目線でどうか等を見ていかなくてはならない。

・公民館をとりまく諸課題はずっとつきまとう問題である。変革は必要なものかもしれないが早急でないかとも思う。地域の担い手に託した場合、5年10年先に担い手がなくなって廃止となつては施策自体が問われかねない。社会教育施設は民主的な町づくりをする上では絶対に必要なインフラだと思う。専門性を持った生涯学習財団が行政課題を公民館におろして、住民と共に学ぶ、考えていく場をつくるという事が重要だと思う。

・コミュニティーセンターになるという事は、社会教育法に位置付けられたものではなくなくなってしまふ。それで奈良市は本当にいいのか。市民が親しみやすくするために、愛称を変更することはいいが、行政の施設として公民館はなくてはならないものだと思う。

・公民館の利用率は立地の条件（過疎地や密集地）や日中の人口も踏まえた上でないとはかれない。また、単純に利用者が少ないから無くせばよいというものでもないと思う。

・大津市の例を見たが、コミュニティーセンター化しなくても奈良市は既に子どものための事業を展開し、不登校児の居場所づくり、学校や地域との連携も実現している。それは生涯学習財団という専門の知識を持つ団体が、これまでの経験と知識、ノウハウを使って奈良市と足並みをそろえて社会課題を地域の社会教育に落とし込んできたからだと思っている。

・奈良市の公民館は優良公民館として表彰されている公民館もある。もっと評価されてもいいと思う。次年度の指定管理期間が1年間となったことに関しては、現場からすると不安を覚えるし、家族のために離職を考えるものも出てくるのではないかな。良い人材が離れていくことを懸念している。

・佐賀市では公民館を地域の担い手にゆだねた結果失敗して、市の直営にもどったという事例もある。

・子ども達にとって公民館は敷居が高いように感じることもあったようだが、生涯学習財団が管理運営していることで利用者も心強く安心して利用している。今後も継続して指定管理を行って欲しいという思いはある。

〈事務局〉

今後は先行事例をみながら、検証していき、意見をいただきながら、社会教育委員会議や公民館運営審議会等で議論を重ねて進めていけたらよいと思う。

6. 今後の黒髪山キャンプフィールドの運営についての報告【資料 6】

〈事務局〉

今後の黒髪山キャンプフィールドの運営について以下のとおり説明【資料 4】

・コロナ禍で屋外の活動であるアウトドアやキャンプが脚光をあびている。奈良市の黒髪山キャンプフィールドを有効活用したらどうかというご意見がでている。

・現指定管理者も可能な限りの工夫を講じて新しいことに挑戦してくれている。

・今年度は民間のコンサルタントに相談し、黒髪山キャンプフィールドの可能性を模索していた。

・条例で決まっている規制（利用者、料金、開所日）を今後議論していきたい。

〈委員からの質問〉

・施設を予約するのに優先などはあるか。

〈事務局〉

→施設予約は先着順である。

〈委員からの質問〉

・施設は非常に行きにくい場所にあるが、冬場の需要はあるのか。

〈事務局〉

→大人の利用者なら焚火をしたいなどの需要があると思う。

〈委員からの質問〉

・研修棟はあるけれど雨天時に避難する場所は作れないか。

〈事務局〉

→立地が新たに建物を建てるには規制上難しい。また費用面においても難しい。研修棟にエアコン整備をしたので避難は研修棟を利用してもらえたらと思う。

〈委員からの質問〉

- ・ 想定の利用料でどれくらい事業費をまかなえるかの試算をしているのか。

〈事務局〉

→これからの試算となる。

〈委員からの意見〉

- ・ 子ども達のキャンプ場であったので残してもらいたい。
- ・ 利用料をとると抵抗を感じる方がいると思われるので、環境使用料や環境管理料にするとよい。また昆虫採集などできる環境を整えるとよいと思う。
- ・ これまで青少年対象の施設であったため、一般に対象を広げても、青少年を優先して予約できるようにして欲しいと思う。

6. その他

〈委員からの意見〉

社会教育委員の自主学習を次年度は実施したい。

資料

- 【資料1】令和4年度 近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）参加報告書
令和4年度 第54回奈良県社会教育学校参加報告書
- 【資料2】令和4年度 全国社会教育全国大会（広島大会）参加報告書
- 【資料3】奈良市社会教育推進計画に基づく事業の評価・点検に関する活動報告
- 【資料4】奈良市男女共同参画センターの奈良市生涯学習センターへの移転について
- 【資料5】公民館をとりまく諸課題と今後の方向性について
- 【資料6】黒髪山キャンプフィールドについて